

小金井市行財政改革市民会議（第1回）次第

日時 平成27年9月24日（木）

午後6時30分から

場所 前原暫定集会施設A会議室

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の自己紹介及び事務局の紹介
- 4 会長及び職務代理者の選出
- 5 諮問
- 6 会議の運営について
- 7 その他

※ 配布資料

- 事前配布 小金井市第3次行財政改革大綱
小金井市第7期行財政改革市民会議最終答申
- 資料1 小金井市行財政改革市民会議設置要綱
- 資料2 小金井市行財政改革市民会議委員名簿
- 資料3 諮問書（写し）
- 資料4 小金井市行財政改革市民会議の運営等について（案）
- 資料5 小金井市市民参加条例・小金井市市民参加条例施行規則（抜粋）
- 資料6 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領
- 資料7 小金井市行財政改革市民会議開催スケジュール（案）
- 資料8 小金井市第3次行財政改革大綱の進捗状況
- 資料9 経常収支比率の推移
- 資料10 職員数の推移、人件費及び人件費比率の推移
- 資料11 特別会計繰出金決算額の推移

小金井市第3次行財政改革大綱

～自律した行政経営を目指して～

小 金 井 市

平成22年5月

はじめに

本市は、平成20年に市制施行50周年という節目を迎え、次なる100周年に向けて、100年のまちづくりに取り組んでいるところです。

平成9年に行財政改革大綱を策定して以来、第2次行財政改革大綱、第2次行財政改革大綱（改訂版）と継続して行財政改革に取り組んできた結果、一定の成果を上げてきました。

一方、本市を取り巻く社会情勢は、超少子高齢社会・人口減少社会の到来、住民の自覚意識・自治意識の高まりなどから、ますます多様化・高度化する市民ニーズへの対応が求められるなど、取り組むべき課題はますます増えています。

しかしながら、経済情勢は、100年に一度といわれる世界的な金融危機を契機に非常に厳しい状況となっています。それに伴い市財政の根幹となる市税収入も大幅な歳入減が見込まれています。また少子高齢化等の中で増加が見込まれる福祉関連経費や最重要課題であるごみ処理問題、武蔵小金井・東小金井両駅の周辺整備等、将来に向けてのまちづくりのために多くの財源を必要とする課題が山積し、厳しい財政運営が続くことは明らかであります。これら課題を先送りすることなく推進していかなくてはなりません。

こうした状況の中で、従来型の行財政運営を継続しては、現状のサービスの維持すら困難となるでしょう。この課題に立ち向かうため、従来の行財政改革を更に進めた分権自治体改革に取り組み、市民自治、地域主権の観点からも「市民協働」「公民連携」等を基本に据えた、さらなる行財政改革を推し進めるとともに、市民の皆様が満足する行政を目指し、「小金井市第3次行財政改革大綱」を策定いたしました。

本大綱に掲げる各項目はあくまで手段であり、行財政改革の目的は、当然のことながら市民サービスの維持・向上です。本大綱を指針として分権自治体改革に取り組み、次なる100周年に向けたさらなる行財政改革の第1歩を踏み出したいと考えております。市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本大綱の策定に当たりましては、小金井市行財政改革市民会議、市議会及び多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

平成22年5月

小金井市長

箱葉孝彦

小金井市第3次行財政改革大綱

目次

策定に当たって	1
第2次行財政改革大綱(改訂版)の取組と成果	1
1 実施計画の達成状況と成果	1
(1) 改善項目	1
(2) 財政効果	2
(3) 職員数の見直し	3
(4) 組織の見直し	4
2 財政健全化への取組	5
(1) 経常収支比率の推移	5
(2) 人件費と人件費比率の推移	5
市を取り巻く社会経済情勢	8
1 社会情勢の変化	8
2 経済情勢の変化	8
新たな改革の必要性	9
1 地方分権の進展	9
2 市民ニーズの高度化・多様化	10
3 新たな改革に向けて	10
第3次行財政改革大綱基本方針	12
第3次行財政改革大綱の位置付け	12
第3次行財政改革大綱の目的	12
改革の方向性	12
1 人材・組織改革	12
2 行政経営改革	12
3 財政・財務改革	13
4 行政サービス改革	13
第3次行財政改革大綱の推進に向けて	14
1 計画期間	14
2 第3次行財政改革大綱の成果指標	14
3 実施項目の体系化	14

4	財政効果の把握	14
5	進行管理	15
6	進捗状況の公表	15
	実施項目計画表	16
	各実施項目	17
	第3次行財政改革大綱 財政効果額一覧	56
	第3次行財政改革大綱 職員人員計画	57

策定に当たって

第2次行財政改革大綱（改訂版）の取組と成果

本市では、計画期間を平成14年から平成21年度とする「小金井市第2次行財政改革大綱（改訂版）」及び「第2次財政健全化計画」を策定し、組織を挙げて行政運営の効率化、財政構造の健全化に向け取り組んできました。

行財政改革の主要課題として、①業務運営の簡素効率化、②人件費の抑制、③執行体制の確立、④歳入の確保等の四つの柱を立てて、行財政改革を推進してきました。

1 実施計画の達成状況と成果

(1) 改善項目

第2次行財政改革大綱（改訂版）に掲げる改善項目として121項目を計画し、平成21年11月現在では実施済みが77項目、一部実施中が23項目、検討中が17項目、実施しない旨を決定したものが4項目となっています。

○表1 「第2次行財政改革大綱（改訂版）の進捗状況」

主要課題	改善 項目数	A 実施済	B 実施中 (含一部実施)	C 検討中	D 未着手	Z 実施しない
1 業務運営の簡素効率化	83	56	16	9	0	2
2 人件費の抑制	11	8	2	1	0	0
3 執行体制の確立	13	8	3	2	0	0
4 歳入の確保等	14	5	2	5	0	2
合計	121	77	23	17	0	4

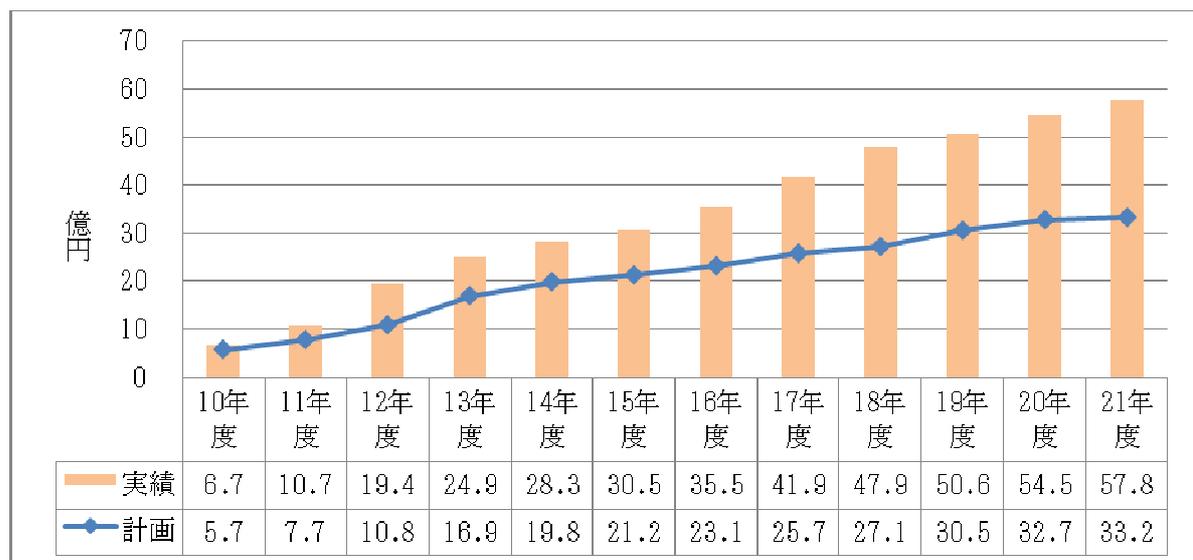
(2) 財政効果

平成10年度から平成14年度までの第1次行財政改革大綱による財政効果は、合計で約24億8千万円でした。平成13年度から平成21年度までの第2次行財政改革大綱（改訂版）による財政効果は、合計で約32億9千万円でした。

○表2 「第2次行財政改革大綱（改訂版）による財政効果」（単位：千円）

年 度	13年度 決算	14年度 決算	15年度 決算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 予算
1 業務運営の簡素効率化	156,900	53,311	45,240	67,741	93,996	105,755	147,008	85,011	50,427
(1) 事務事業の見直し	77,695	10,400	19,220	8,487	26,097	44,404	135,828	4,098	8,034
(2) 民間委託等の推進	79,205	40,077	20,886	43,875	48,446	41,488	930	76,473	42,393
(3) 補助金の見直し	0	2,834	5,134	4,979	53	10,163	550	4,440	0
(4) IT化の推進	0	0	0	10,400	19,400	9,700	9,700	0	0
2 人件費の抑制	29,347	▲ 29,270	16,442	59,725	97,816	59,866	73,931	100,132	0
3 執行体制の確立	62,400	68,305	158,074	169,617	167,436	152,505	47,000	187,460	247,560
4 歳入の確保等	0	1,500	6,907	201,081	277,025	283,268	2,854	15,087	35,116
各年度の合計	248,647	93,846	226,663	498,164	636,273	601,394	270,793	387,690	333,103
累 計	248,647	342,493	569,156	1,067,320	1,703,593	2,304,987	2,575,780	2,963,470	3,296,573

○表3 「第1次及び第2次行財政改革大綱（改訂版）による財政効果の合計」（単位：億円）



※21年度は当初予算額の数値

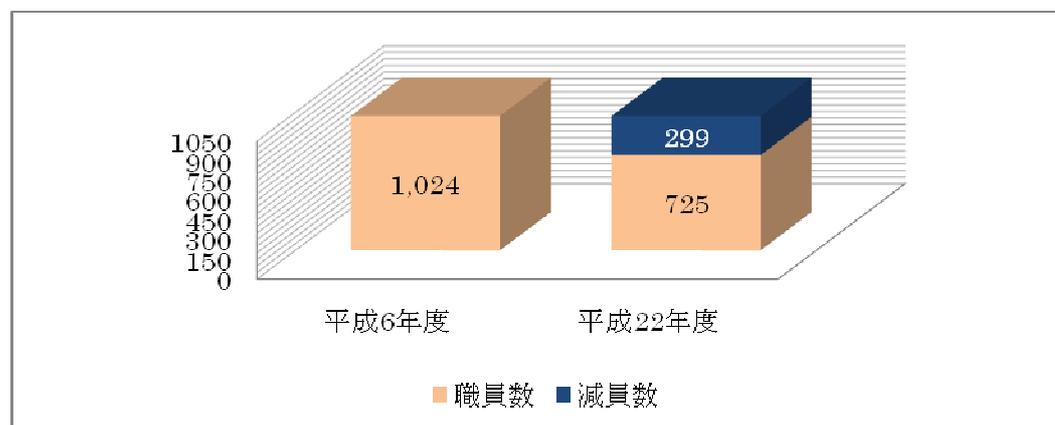
(3) 職員数の見直し

平成6年度に第三者機関に委託した「行政診断調査」等の結果を踏まえ策定した「各課別業務見直し計画」（平成7年度から平成14年度までの8年間）、平成9年度に策定した「第1次行財政改革大綱」、そして平成14年度に策定し集中改革プランに対応するために平成18年度に改訂した「第2次行財政改革大綱（改訂版）」に基づき、継続して職員数の適正化に努めてきました。

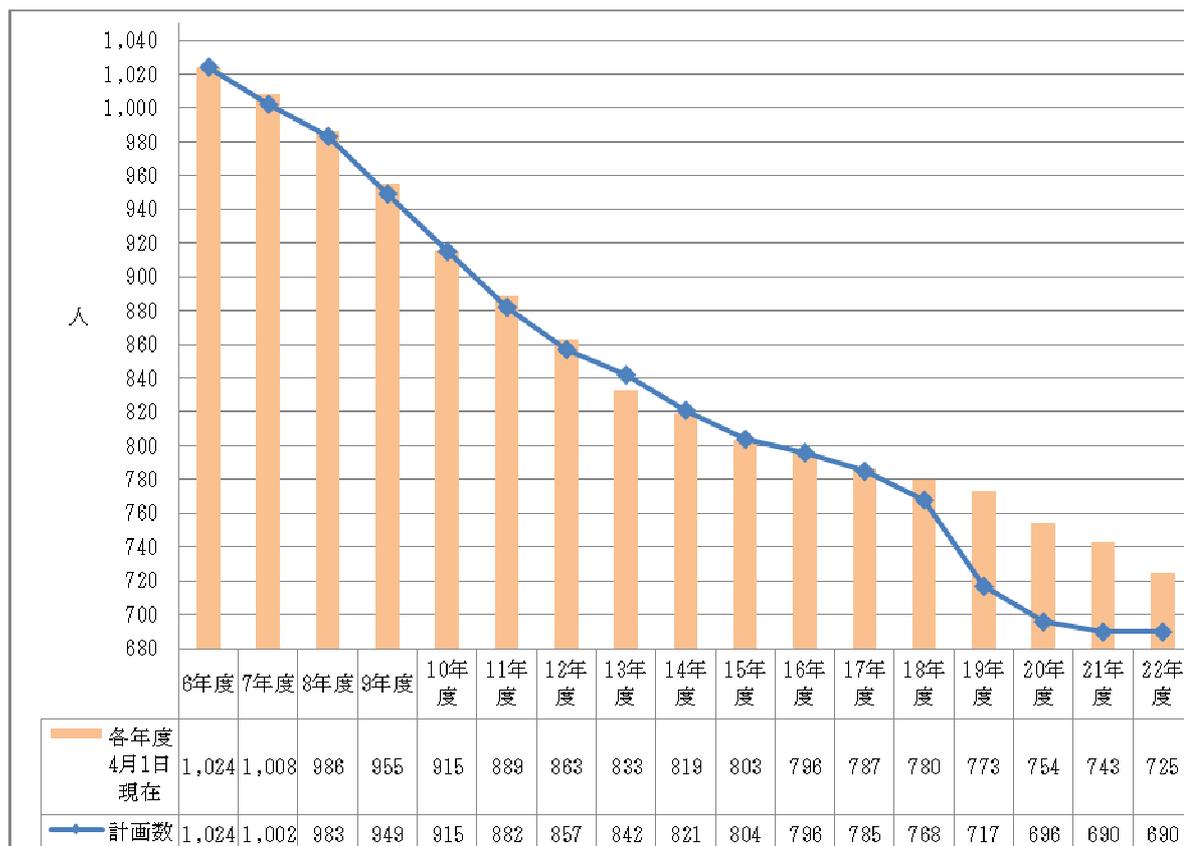
これにより「各課別業務見直し計画」「小金井市行財政改革大綱」で207人の減員、「第2次行財政改革大綱（改訂版）」で206人の減員を行い、新たな行政課題等に対応するため114人の増員を行い、差引299人の純減となりました。結果、職員数は平成6年4月1日の1,024人から平成22年4月1日の725人まで見直すことができました。しかし、平成21年4月1日現在の職員1人当たりの人口（職員1人が担当する市民の人数）は149.8人と、26市中24位（消防・病院を除く）となっており人口規模に対する職員数は依然として多い状態にあります。また平成22年4月1日の目標職員数を690人としており、目標値との乖離は35人となっています。

○表4 「職員数減員状況」（単位：人）

第1次行財政改革 ・「各課別業務見直し計画」 ・「小金井市行財政改革大綱」					第2次行財政改革 ・第2次行財政改革大綱（改訂版）				
計画数	減員数				計画数	減員数			
	計画によるもの	計画外のもの	計	未実施		計画によるもの	計画外のもの	計	未実施
ア	イ		ア-イ	ア	イ		ア-イ		
198	190	17	207	8	159	136	70	206	23
この期間の増員数 114									



○表5 「職員数の推移」(単位：人)



(4) 組織の見直し

市の重要課題を推進するとともに、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織とする等を目的に平成19年4月に組織改正を行いました。改正の特徴は、①子育て支援施策・生涯学習施策の充実のため、子ども家庭部と生涯学習部を新設、②安全安心のまちづくり推進のため、地域安全課と交通対策課を新設、③子ども関係の手当や住宅施策の窓口の一本化を図るため、子育て支援課手当助成係とまちづくり推進課住宅係の新設等が挙げられます。

2 財政健全化への取組

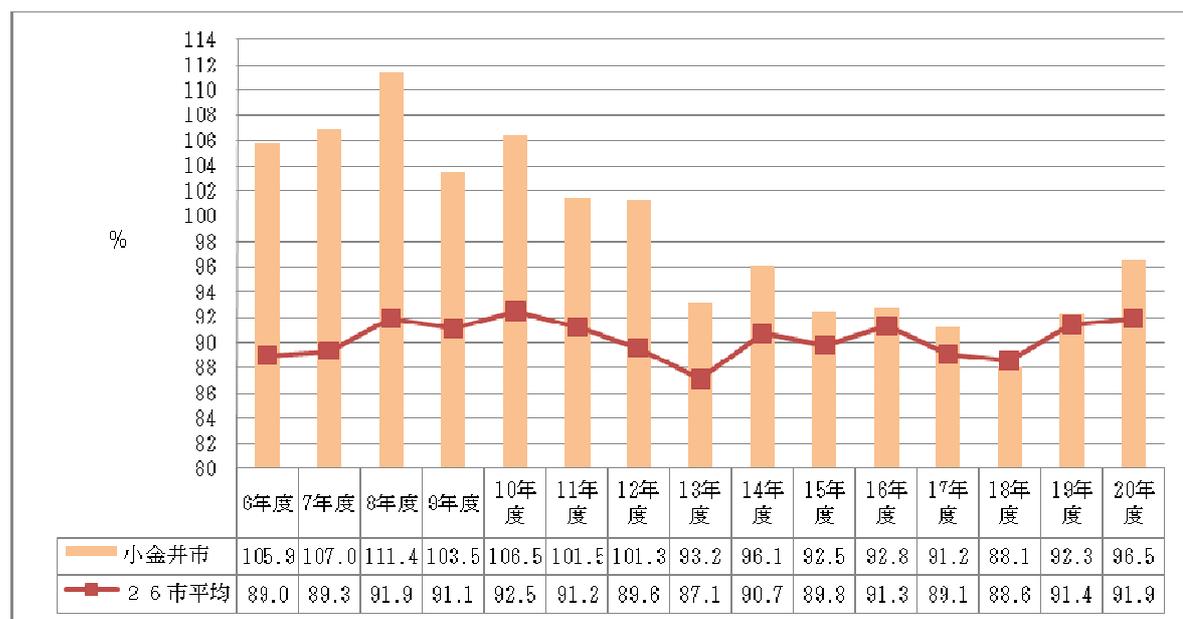
(1) 経常収支比率の推移

経常収支比率は財政構造の弾力性を表す指標であり、都市部では70～80%が適正水準と言われています。本市では、平成6年度から100%を超え、平成7、8年度は全国で最下位の数値となりました。行財政改革大綱を策定した平成9年度からは、行財政改革の取組により徐々に健全化の方向に向かってきました。

第2次行財政改革大綱(改訂版)では、経常収支比率の目標値を80%台後半

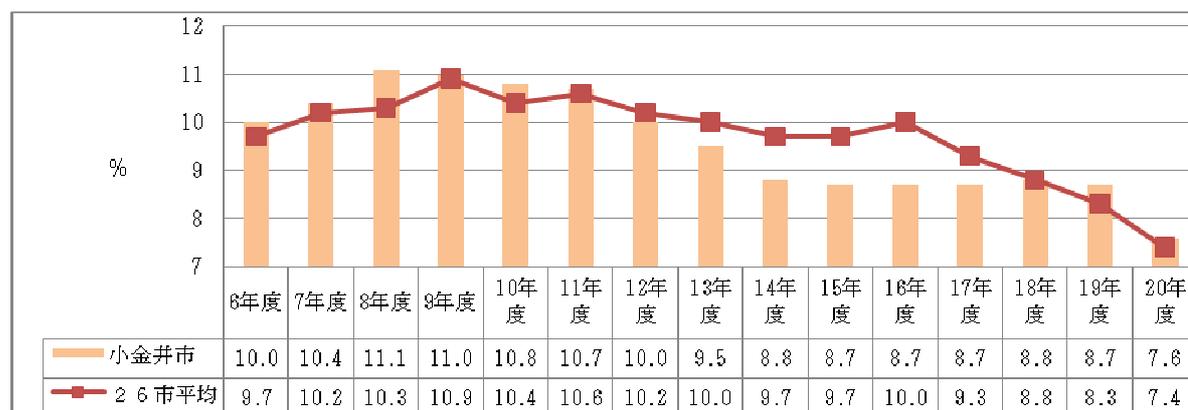
としており、平成18年度は88.1%となり目標を達成し、26市平均も下回ることができました。しかし、平成19年度からは、三位一体の改革による所得譲与税の減少、ごみ問題や駅周辺整備等による物件費及び公債費の増加により、経常収支比率は平成20年度においては96.5%となり、今後更なる行財政改革を推進する必要があります。

○表6 「経常収支比率の26市平均との比較」(単位：%)



※平成13年度から経常一般財源に減税補てん債と臨時財政対策債を加算 ※平成11年度までは27市平均

○表7 「公債費比率の26市平均との比較」(単位：%)



※平成11年度までは27市平均

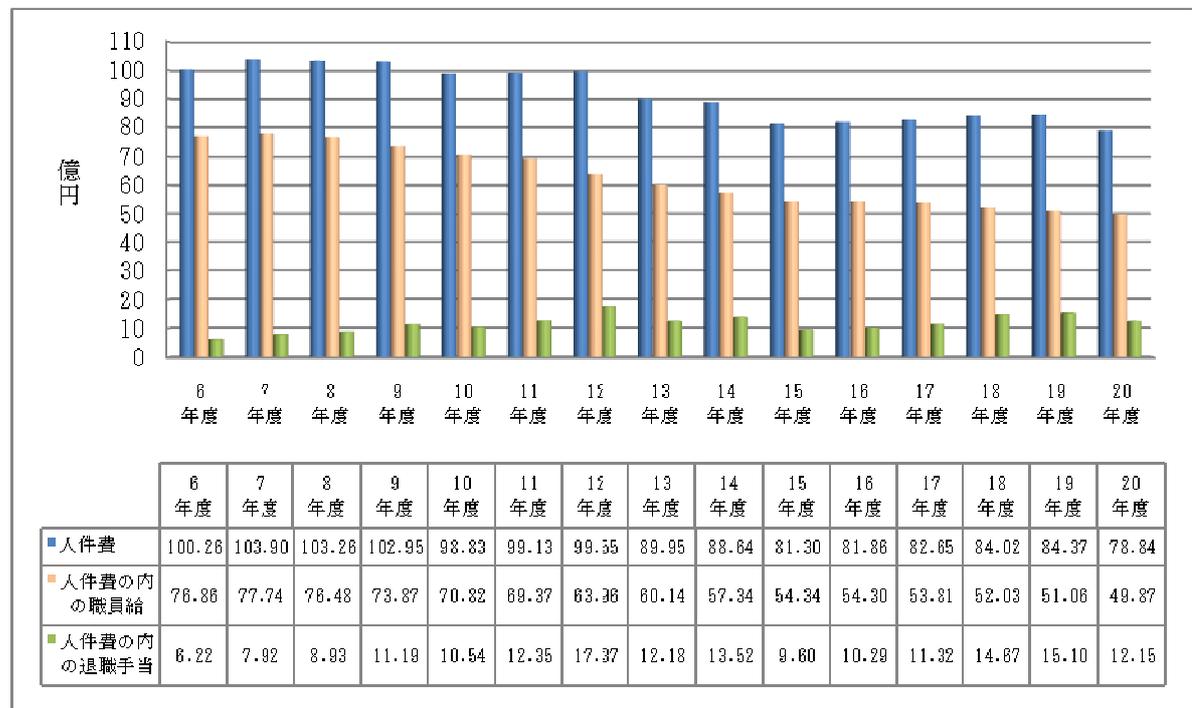
(2) 人件費と人件費比率の推移

人件費は、平成7年度をピークに平成15年度まで減少し、平成15年度から平成19年度までは微増となっています。これは、職員数と給与制度を見直した

結果、職員給（給料、職員手当（退職金を除く））は減少傾向となっているが、後年度の財政負担の軽減と組織の活性化を図るため、早期退職を促す勧奨退職制度を実施し、平成16年度から平成19年度までに60人が勧奨退職したため、勧奨退職に係る退職手当が増加したためです。

人口規模に対する人件費を示す市民1人当たりの人件費は、平成6年度に96,117円であったものが平成15年度には74,915円まで減少し、その後は平成19年度までほぼ横ばいに推移しています。これは、人口が毎年微増していることと、人件費が上述のように推移したためと思われます。

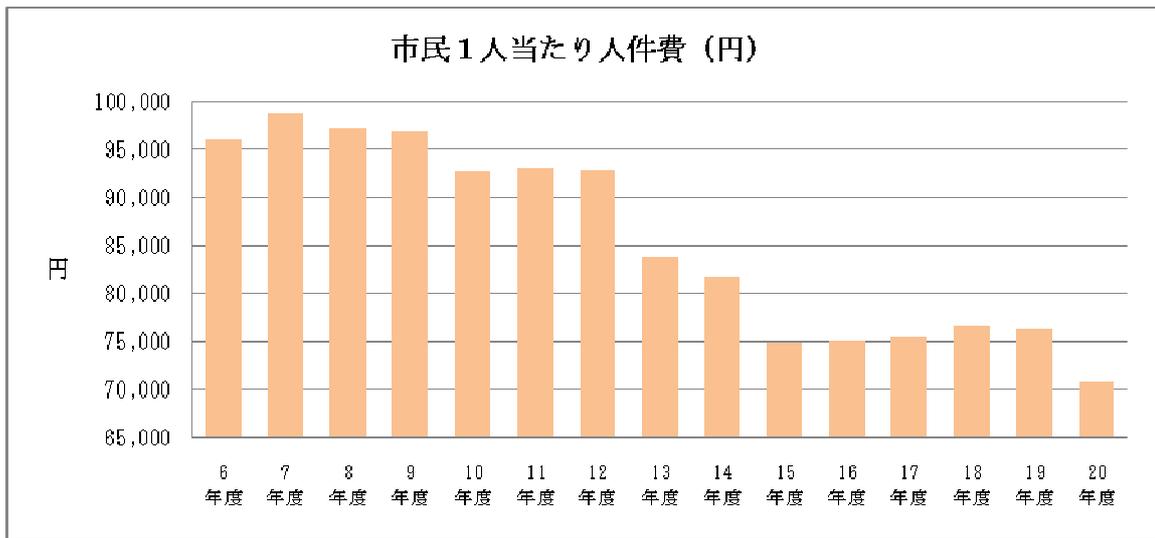
○表8「人件費の推移」（単位：億円）



○表9「市民1人当たり人件費の推移」

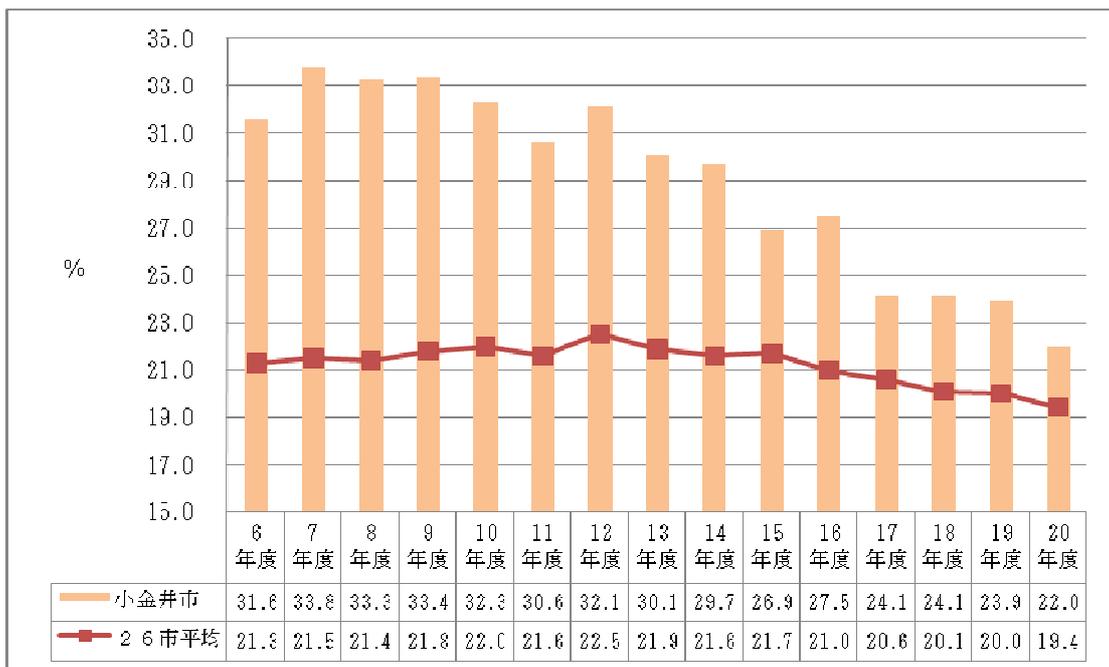
年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
人件費(千円)	10,026,045	10,390,746	10,325,937	10,294,581	9,882,802	9,913,301	9,954,770	8,995,307
人口(人)	104,311	105,285	106,140	106,175	106,478	106,481	107,217	107,303
市民1人当たり人件費(円)	96,117	98,692	97,286	96,959	92,815	93,099	92,847	83,831

年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
人件費(千円)	8,864,074	8,130,647	8,185,662	8,264,909	8,402,038	8,436,587	7,883,797
人口(人)	108,387	108,531	109,002	109,465	109,721	110,558	111,321
市民1人当たり人件費(円)	81,782	74,915	75,096	75,503	76,576	76,309	70,820



人件費比率は、歳出総額に占める人件費の割合であり、この割合が大きいほど財政運営の硬直化の要因となります。平成14年度は29.7%で、特殊要因のあった平成4年度を除き、30年振りに20%台への改善が図られました。平成14年度は26市平均に比べ8.1ポイント超過していたものが、平成20年度では2.6ポイントの超過と徐々に26市平均に近づいてきています。しかし、依然として26市平均より高い数値を示しており、財政の健全化を実現するためには、更なる効率的な職員配置の検討が必要です。

○表10 「人件費比率の26市平均との比較」（単位：%）



※平成11年度までは27市平均

市を取り巻く社会経済情勢

1 社会情勢の変化

現在、市を取り巻く社会情勢は、超少子高齢社会・人口減少社会の到来、住民の自立意識・自治意識の高まり、社会経済活動の広域化・国際化、世界的な環境意識の高まりと、めまぐるしく変化しています。そしてまた、都市化や地域コミュニティの衰退等によって、市民ニーズはますます多様化・高度化する一方で、経済の低成長化のため、財政的制約が急速に強まってきています。

こうした社会情勢の変化に対して、「旧来の中央集権型行政システムが、変動する国際社会への対応、東京一極集中の是正、個性豊かな地域社会の形成、高齢社会・少子化社会への対応などの新しい時代の諸課題に迅速・的確に対応する能力を失ってきている」（「地方分権推進委員会最終報告」）と指摘されているとおり、この変化に対応していくために地方分権の取組を進めることが不可避となっています。

特に、「地域において自己責任と自己決定の原則が実現されるという観点から、団体自治ばかりでなく、住民自治が重視されなければならない」（第27次地方制度調査会「今後の地方自治制度のあり方に対する答申」）とされるように、自治体の自律性を確立するのみならず、市民自治の観点から「市民協働」「公民連携」等を行政運営の基本原則としていくことが求められています。

2 経済情勢の変化

100年に一度と言われる世界的な金融危機により、非常に厳しい状況となっています。金融経済月報（2010年4月：日本銀行）によると、景気は持ち直しを続けるが、そのペースが緩やかなものにとどまることが予想されており、市財政の根幹となる市税収入についても、平成22年度当初予算において対前年度6.87億円（3.5%）の大幅な歳入減が見込まれています。

一方、歳出面においては、少子高齢化の中で増加が見込まれる福祉関連経費や最重要課題であるごみ処理問題、武蔵小金井駅南口再開発事業、東小金井駅北口の区画整理事業、老朽化した施設の改修など、多くの財源を必要とする課題が山積しています。さらには団塊世代の大量退職による退職金等により、大幅な基金の取崩しと臨時財政対策債の発行をせざるを得ない状況も加わり、市においては厳しい財政運営が続くことは明らかです。

このような経済情勢の変化に的確に対応し、市民サービスの維持・向上を図っていくためには、強固な財政基盤を確立しつつ必要な財源を最も効率的な形で的確に

活用できる自律した行政経営を確立していくことが求められています。

新たな改革の必要性

1 地方分権の進展

国と地方の役割分担を明確にし、地方の自己決定の範囲を拡大し、地方の自立性を高めるため、地方分権は進められています。

平成5年の衆議院・参議院の地方分権の推進に関する決議に始まり、平成7年に成立した地方分権推進法、地方分権推進委員会の設置・議論を経て、平成12年4月に地方分権一括法が施行され、機関委任事務の廃止とともに、国から地方へ一定の事務権限の移譲が行われ、国と地方の関係は従来の「上下・主従」から「対等・協力」へと大きく転換しました。

平成16年11月に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を受け、平成17年3月に総務省から「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」（新地方行革指針）が示されました。

この指針では、行財政運営全般について、P D C Aサイクルによる不断の点検を行いつつ、行財政改革大綱の策定又は見直しを行うこと、民間委託の推進、P F I手法の適切な活用、地方公営企業の経営健全化、地域協働の推進、定員管理及び給与の適正化、人材育成の推進、電子自治体の推進等、行政改革の具体的な推進を求めています。

平成18年6月に施行された「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（公共サービス改革法）では、より良質で低廉な公共サービスを実現するための官民競争入札など、民が担えるものは民へと委ねる観点からの公共サービスの改革について定められています。

また平成18年8月に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（行政改革推進法）が示され、指針の中で総人件費改革として、地方公共団体の職員数について一層の純減を求めています。

財政面での分権としては、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004では国から地方へ税源移譲、国庫補助負担金の見直し、地方交付税の見直しなどを行う三位一体の改革が決定されました。この三位一体改革が不十分であったため、必ずしも国と地方は「対等・協力」の関係になったとはいえませんが、少子・高齢化や国際化に伴う社会の変化がめまぐるしい中、個性豊かで活力ある地域社会を実現するためには、従来の国による画一的な地方行政から脱却する地方分権を更に推進していく必要があります。

さらに平成21年9月に閣議決定された基本方針においても、明治以来の中央集権体質から脱却し、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任も負う「地域主権」へと、この国のあり方を大きく転換していくことが掲げられています。

以上のことから地方自治体には、「地方にできることは地方に」の観点から、その地域の特性・実情を踏まえ、必要な政策を主体的に立案し、執行するという、「自己決定・自己責任型」の行政経営が求められています。

2 市民ニーズの高度化・多様化

少子・高齢化、国際化、高度情報社会の急速な進展、環境保全意識の高まりなどを背景に、市民の生活様式や価値観は日々大きく変化しています。

それに伴い市民ニーズもますます高度化・多様化していることから、市民ニーズを迅速かつ的確に把握し政策に反映させる行政経営が不可欠となっています。

3 新たな改革に向けて

市では、平成9年に行財政改革大綱を策定して以来、第2次行財政改革大綱、第2次行財政改革大綱（改訂版）と継続して行財政改革に取り組み、「質の改革」を進めてきたところです。

これまでの行財政改革は、経費の縮減など、直面する財源不足の解消を目的としたものが中心となっており、行政運営の仕組みや職員の意識を変革するには至っていません。

上記のような社会経済情勢の変化等に対応し、市民ニーズに適合した施策・事業の選択・決定や、予算や人員の適正な配分を行うためには、このまま行政のスリム化を進めていっても、やがて限界に至り、質の高い行政サービスを提供し続けることは困難となることが予想されます。また、市民が満足できる地域づくりを進めるためには、公（行政）と民（市民・自治会・各種団体・NPO・企業等）との役割分担を見直した上で、公と民が一体となって「共に考え、共に行動する」仕組みづくりを行っていくことが必要不可欠となっており、単に市役所内部の改革・改善に限定することなく、市民協働・公民連携等を基本とした地域を経営する視点に立った見直しを進める必要があります。

そのため「政策決定は、それにより影響を受ける市民、地域に身近なところで行われるべきである」という補完性の原理に基づいて、行政・市議会・市民などの地

域を構成する各主体の役割分担を見直し（市民協働・公民連携等の推進）、その地域の特性・実情を踏まえ、必要な政策を主体的に立案し、執行できる行政システムへ転換する分権自治体改革を実行しなければなりません。

そこで、「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、限りある財源と人的資源の活用による自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指すことを目的とした「第3次行財政改革大綱」を策定することとし、分権自治体改革という課題に向かって、職員が一丸となって取り組み、新たな課題に対応できるよう改革を実行し、真に市民が満足するまちづくりを推進し、もって市民の負託に応える自治体を目指すものとします。

※市民協働

＝行政と多様な構成主体（市民、自治会・町内会、NPO、企業等）が、公共の利益に資する同じ目的のためにそれぞれが主体となり、対等の立場で協力して共に取り組むこと。

※公民連携（PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ）

＝これまでの行政主体による公共サービスを、誰が最も有効性のある効率的なサービスの担い手になり得るかという観点から、行政と多様な構成主体（市民、自治会・町内会、NPO、企業等）との連携により提供していく考え方。公と民が連携する手法の総称。例えば、公の施設の管理運営を委ねる「指定管理者制度」、公共施設の整備について民間の資金・技術・経営能力等を活用する「PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」、専門的技術や事務量の集中する業務に民間の資源や能力を活かす「業務委託」等が挙げられる。ただし、本行財政改革大綱においては、より広く、行政と多様な構成主体（市民、自治会・町内会、NPO、企業等）が役割分担しつつ、対等の立場で連携する形態を指す語としている。

第3次行財政改革大綱基本方針

第3次行財政改革大綱の位置付け

本大綱は、先行した第2次行財政改革大綱（改訂版）に掲げた全ての項目を点検し、必要な是正措置を講じるとともに、現下の社会経済情勢の変化や地方分権の進展、市民ニーズの高度化・多様化等に対応する、分権自治体改革の視点に立った行政経営への転換を目指す計画として位置付けられるものです。

第3次行財政改革大綱の目的

前述のような考え方にに基づき、本大綱の目的を次のとおり定め、これに基づいた改革の方向性を設定します。

「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指します。

改革の方向性

本大綱では、目的に基づく改革の方向性として次の4つの改革を改革の柱として設定し、取組の具体化を図ります。

1 人材・組織改革

人材・組織改革では「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、組織の目的・目標の共有等による意識改革を推進するとともに、人材育成基本方針に基づいた市民との協働を推進しながら課題に迅速・果敢な対応ができる職員の採用・育成、非常勤嘱託職員の制度の見直しとそれを支援する職場づくりを行います。

また、市民ニーズの変化等に迅速かつ的確に対応するとともに、限られた経営資源の効率的・効果的な活用を図ることができるよう、庁内意思決定の迅速化、権限・財源の移譲等の庁内分権の推進、プロジェクト・チームの活用、人員の適正配置等の組織体制の整備、人事制度の改善、職員の再配置などを推進します。

2 行政経営改革

行政経営改革では「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、補完性の原理に基づき行政・市議会・市民などの地域を構成する各主体の役割分担を全体最適の

視点から見直し、政策の立案・実施・改善ができるように、自治体としての理念や行政運営の手続きの明確化、重複・類似等の課題がある諸計画・事務事業の見直し・整理・統合を行います。

また、施策の成果を明らかにするための行政評価の更なる見直しや、災害等への危機管理体制等の充実、環境配慮の取組として環境マネジメントシステムの活用・電動自転車利用の促進などを推進します。

3 財政・財務改革

財政・財務改革では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、経済情勢の悪化など、前年度並みの歳入の確保すら難しいと思われる厳しい財政状況にあって、多くの行政課題を克服し、市民サービスの安定的な提供等を行えるよう、税収の確保や新たな歳入の確保、受益者負担の適正化など歳入を見直し、市財政を取り巻く諸課題への対応を踏まえた地域資源の活用、コストを意識した業務・制度の見直し・効率化など歳出の削減を行います。

また、財政・財務状況が、市民・職員に分かりやすく説明され、理解されるよう情報提供等を推進します。

4 行政サービス改革

行政サービス改革では、行政はサービス業であるという視点に立ち、市民の満足のため、市民の価値観や生活様式の変化等に合った施策の実現や市民が求めるサービスの効率的・効果的な提供及び向上を目指して、業務の徹底した見直し、新たな市民ニーズの把握を行います。

また補完性の原理に基づき、公と民との役割分担を見直した上で、「市民協働」「公民連携」推進の観点から、適切なNPO等支援、民間委託、指定管理者制度、PFI、民営化などの取組を進めつつ、行政サービスの維持・強化を図ります。

また、市政に関する情報を積極的に発信し、市民との情報共有を進めた上で、市民参加の拡大や市民意見の政策反映を推進します。

第3次行財政改革大綱の推進に向けて

1 計画期間

本大綱は、平成22年度～27年度末の6年間の計画期間とします。ただし、実施計画において早期実施などが有益な場合については、可能な限り早期の実施に努めます。

また社会経済情勢の変化などに柔軟に対応するため、本大綱については常に見直しを行い、修正していきます。

なお計画期間終了後、本大綱の効果を測定、評価し、必要な措置を講じます。

2 第3次行財政改革大綱の成果指標

本大綱では、6年間の計画期間の間に、成果の一定の目安として次の数値指標を達成することを目標とします。

(1) 職員数・職員1人当たり人口

平成27年度末までに（平成28年4月1日時点）661人（職員1人当たり人口は169.2人）を目標とします。

(2) 経常収支比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ80%台後半を目標とします。

(3) 人件費比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ26市平均以下を目標とします。

(4) 公債費比率

第2次行財政改革大綱（改訂版）と同じ12%以下を目標とします。

3 実施項目の体系化

本大綱では、先に掲げた目的を実現するために実施する具体的な実施項目を、実施項目計画表として策定します。

本大綱に掲げていない事項についても、本大綱の目的、趣旨に基づき、見直しを行います。

4 財政効果の把握

本大綱を財政健全化への一助とするため、各実施項目の財政効果を実施項目計画表に示します。

5 進行管理

本大綱については、市長を本部長とする行財政再建推進本部において、毎年度、進行管理を行い、大綱に掲げた実施項目の全てを点検し、必要があれば是正の措置を行います。

進行管理に当たっては、市民の代表等で構成する小金井市行財政改革市民会議に、随時報告し、建議、助言を受けて計画の推進を図ることとします。

6 進捗状況の公表

本大綱の進捗状況については、毎年度市民に対して公表し、情報公開の推進と説明責任を果たします。

実施項目計画表

実施項目計画表の表記について

実施概要	各項目を実施するための、目的・手法・検討すべき内容などを記載します。
計画	<p>検討・・・課単位、部単位等で検討、方針決定、計画の策定等実施に向けた準備などを行うことを表します。</p> <p>実施・・・審査機関や委員会等の設置、制度開始、業務開始などを表します。</p> <p>試行・・・業務等の試行を行うことを表します。</p> <p>検証・・・試行及び実施の結果を検証することを表します。</p> <p>随時・・・随時、上記の検討、実施、検証を行っていくことを表します。</p>
財政効果	<p>前年度と比較して削減できた経費を千円単位で表記します。</p> <p>例 100万円の経費を削減できた場合 → ▲1,000</p> <p>100万円の新たな歳入を確保した場合 → ▲1,000</p> <p>100万円の経費が増加する場合 → 1,000</p>
職員削減	<p>前年度と比較して削減できた正規職員数を人単位で表記します。</p> <p>例 5人の正規職員を削減できた場合 → ▲5</p> <p>5人の正規職員が増加した場合 → 5</p>

※実施項目計画表の表記については、あくまで計画策定時の表記・試算であり、今後の各実施項目の検討状況により変動する場合があります。

No. 1	プロジェクト・チームの更なる活用						
実施概要	小金井市プロジェクト・チーム設置要綱に基づき、緊急案件などへの対応にプロジェクト・チームの更なる活用を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	全部局	関 連 課					

No. 2	市税完納の資格要件化						
実施概要	市からの給付・あっせん等各種行政サービスの享受、工事・物品納入業者の選定等の資格要件に市税（市民税・固定資産税・軽自動車税）の完納を加えることについて検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	全部局	関 連 課					

No. 3	新たな公共の構築						
実施概要	地方分権の住民自治の趣旨に基づき、新たな公共の在り方、市民協働型の事業推進のための制度づくり等を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課	全部局				

No. 4	各種委員会、審議会の在り方の見直し						
実施概要	各種委員会、審議会について、目的が重複している会の統合や、委員報酬の適正化、必要性・市民参加条例で定める基準の順守などの定期的検証を行うための方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 5	各種イベントの在り方の見直し						
実施概要	各種イベントについて、必要性・市民ニーズの把握・財政状況を考慮するなどの定期的検証を行うための方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 6	各種使用料等の在り方の見直し						
実施概要	各種使用料等について、受益者負担の原則に基づき定期的検証を行うための方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 7	行政評価の充実						
実施概要	庁内評価に加えて、行財政改革市民会議等を活用した外部評価の導入や施策評価、長期総合計画との連動、予算への反映など、評価体制を充実し、実行性のある行政評価システムを検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	試行	試行・ 検証	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革		行政サービス改革	
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 8	公共施設の整備への民間活力の活用						
実施概要	公共施設の整備において、PFI など民間の技術力、経営力及び資金力を活用し、効果的・効率的な方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革		行政サービス改革	
	第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 9	市民投票条例の検討						
実施概要	重要政策決定に市民の意見を取り入れるため、重要政策の明確化と併せて、市民投票条例策定を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課	総務課、選挙管理委員会事務局				

No. 1 0	事務事業の整理・統合						
実施概要	市民参加・協働の更なる推進、住民満足の向上の観点から、諸計画の整理や、縦割りで重複・類似した事務事業（文教事業など）の整理・統合、選択と集中による既存事業の見直しを検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 1 事務マニュアルの有効活用							
実施概要	定年退職者の増加並びに人事異動による事務の停滞を防ぐため、事務マニュアルの有効活用を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">人材・組織改革</div> 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</div>						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 2 職員の再配置・組織の見直し							
実施概要	定員管理指標等を活用し、分権改革（業務量変化への対応、重点配置の明確化、部門間の人員配置の適正化）に対応できる、職員の再配置・組織の見直しを検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	▲28,200	▲79,500	▲5,300	10,600	▲37,100	15,900	
職員削減 (人)	▲17	▲12	▲6	3	▲7	3	13
分 類	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">人材・組織改革</div> 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 3	庁内意思決定の迅速化						
実施概要	組織のフラット化や係制の廃止、グループ制の導入などを検討し、庁内意思決定の迅速化を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 4	負担金補助及び交付金の在り方の見直し						
実施概要	負担金補助及び交付金（各種負担金、分担金、補助金等）の必要性・費用対効果の定期的検証を行うための方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No.15 部への権限移譲							
実施概要	庁内分権推進の一環として、部単位での政策の立案・公表、業務の繁閑に合わせ機能的に人員配置できるなどの人事権の部への一部移譲などを検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課	職員課				

No.16 広告収入の拡充							
実施概要	新たな財源を確保するため、あらゆる広告収入拡充の方策（壁面広告、市報、案内封筒、ネーミングライツ等）を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	▲260	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 7 財政支援団体の在り方の見直し							
実施概要	財政支援団体への財政支援の在り方を見直すための方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 1 8 市場化テストの実施の研究							
実施概要	官と民が透明かつ公正な競争の下で公共サービスの実施者を決定する市場化テストについて研究する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 19 指定管理者制度の更なる活用							
実施概要	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、公の施設に民間の能力を活用する指定管理者制度の更なる活用を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	▲8,900	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	▲1	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 20 職員の相互応援体制の確立							
実施概要	効率的な行政運営と時間外勤務の抑制を図るため、職員の相互応援体制の確立を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 2 1 電気料金の節減							
実施概要	電気料金の節減のための方策（N A S 電池等）を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	▲2,780	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	企画政策課	関 連 課					

No. 2 2 企業会計手法の活用							
実施概要	公会計制度、財政健全化法に基づき、企業会計手法の活用を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	財政課	関 連 課	情報システム課、管財課、会計課				

No. 2 3 予算編成の在り方の見直し							
実施概要	枠配分予算の更なる改革など、予算編成の在り方について検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
担 当 課	財政課	関 連 課					

No. 2 4 苦情・要望等のデータベース化							
実施概要	苦情・要望等をデータベース化し、全職員で情報共有することにより、市民への接遇向上、業務改善を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革	行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革			
担 当 課	広報秘書課	関 連 課	情報システム課				

No. 2 5 無料ソフト導入の検討							
実施概要	経費縮減を図るため、無料ソフト導入を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	1,660	710	400	▲500	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
担 当 課	情報システム課	関 連 課	全部局				

No. 2 6 ホームページの充実							
実施概要	行政情報、生活情報等、市民の暮らしに役立つ情報を提供して、市のホームページのより一層の充実を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
	第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	情報システム課	関 連 課	全部局				

No. 27 情報公開制度の見直し							
実施概要	市民参加・協働の更なる推進を目的とした、情報の積極的な公開を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 28 郵送物の宅配便の利用							
実施概要	郵送している配布物について、民間宅配便の利用などと比較検証し、費用対効果を踏まえて導入を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 29 公文規程等の見直し							
実施概要	公文規程の見直し、改正を行うとともに、「公文書作成の手引き」改訂版を作成する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 30 政策法務の充実							
実施概要	政策法務の充実を図り、条例等原案策定の段階からの検討に加わるなどの機能的な政策法務体制の確立を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 3 1 庁内印刷業務の見直し							
実施概要	業務の効率化を図るため、庁内印刷業務の委託化を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	▲10,850	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 3 2 文書保存の在り方の見直し							
実施概要	電子データでの文書保存など、業務の効率化等を考慮した文書保存方法を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革	行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革			
担 当 課	総務課	関 連 課					

No. 3 3 危機管理体制等の充実							
実施概要	危機管理業務、災害対策業務、防犯業務等の危機管理体制の充実を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	地域安全課	関 連 課	全部局				

No. 3 4 55歳以上昇給抑制							
実施概要	55歳以上の昇給抑制を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	▲870	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 3 5 新たな人事考課制度の導入							
実施概要	能力考課と目標管理に基づいた、人材育成を目的とした新たな人事考課制度を導入する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	試行	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 3 6 給与支払事務の見直し							
実施概要	職員の給与支払事務の民間等への委託を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課	情報システム課、庶務課				

No. 3 7 給与明細書の見直し							
実施概要	給与明細書の配布について、庁内 LAN システムの活用などを検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	▲70	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課	情報システム課、庶務課				

No. 3 8 シフト勤務の検討							
実施概要	市民サービスの向上、業務繁忙時間への対応のために、業務内容に即した勤務時間を設定したシフト勤務の導入を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	試行	試行・ 検証	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 3 9 職員研修の充実							
実施概要	職員の能力向上（コンプライアンスの維持・確立、アカウントビリティの向上など）を図るため、O J T（職場内研修）の充実と人材育成方針を踏まえた研修を実施する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 0 人材育成基本方針の具体化							
実施概要	人材育成実施計画に基づき、専門性の活用など人材育成基本方針の具体化を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 1 人事・給与制度の改善							
実施概要	職員の資格・専門職の在り方を検討し、見直しすべき業務と充実すべき業務の洗い出しを行う。また、多様化・高度化する市民ニーズに応える複線型人事制度等新たな人事制度、給与制度の在り方についても検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	一部実施	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 2 非常勤嘱託職員の制度の見直し							
実施概要	非常勤嘱託職員制度（処遇等）の充実を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 3 希望制降任降格制度の導入							
実施概要	職員の家庭事情や体調に配慮して係長以上の職員が自ら希望により降任降格できる制度を導入し、人事に反映させ円滑な組織運営を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 4 時間外勤務の抑制							
実施概要	健康保持と公務能率の向上を図るため、ノー残業デーの実施回数の拡大などを検討し、時間外勤務手当の縮減を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	▲14,020	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 5 職員採用試験の改善							
実施概要	優れた人材を市職員として確保するため、魅力ある職場環境づくりと広報活動を積極的に行う。さらに市職員に適した人材を採用するため、多様な採用試験の方法を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 6 人材派遣サービスの活用							
実施概要	市民サービスを円滑に提供するため、人材派遣会社の派遣サービスを活用し、新たな人材確保の方法を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 7 接遇の向上							
実施概要	接遇研修及び職場内での指導の充実により、接遇の向上を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">人材・組織改革</div> 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</div>						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 8 他団体等への研修派遣							
実施概要	行政運営の質の向上を図るため、民間企業、シンクタンク、他の自治体等への研修派遣を行う。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">人材・組織改革</div> 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続</div>						
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 4 9 旅費の見直し							
実施概要	旅費の支給方法（日当等）の見直しを図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
担 当 課	職員課	関 連 課					

No. 5 0 公契約条例の制定							
実施概要	公正労働基準、男女共同参画、福祉等の社会的価値の実現の推進のために、公契約条例の制定を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革	行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革			
担 当 課	管財課	関 連 課					

No. 5 1 庁舎案内の見直し							
実施概要	各課窓口の表示を工夫するなど、来庁者にとって利用しやすいよう、庁舎案内の見直しを図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	管財課	関 連 課	広報秘書課				

No. 5 2 低未利用地の売却・有効活用							
実施概要	市有財産の有効活用を図るため、低未利用地の売却・有効活用を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	管財課	関 連 課	道路管理課				

No.5 3 電動自転車利用の促進							
実施概要	利用率が悪い庁用の原付バイクの廃止や庁用車の利用を制限し、環境にやさしい電動自転車の導入・活用を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	管財課	関 連 課					

No.5 4 入札・契約の在り方の見直し							
実施概要	入札・契約制度の更なる改善を進めるための方策（総合評価方式等の検討等）を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	試行	→	試行・ 検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	管財課	関 連 課					

No. 5 5 電話料金の節減							
実施概要	電話料金の節減のための方策（I P 電話等）を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
担 当 課	管財課	関 連 課					

No. 5 6 自動交付機の導入							
実施概要	市民サービスの向上を図るため、住民票、印鑑証明書などの自動交付機の導入を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	実施	検証	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	340	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	▲1	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革	行政サービス改革		
	第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	市民課	関 連 課					

No.57 NPO等との協働推進							
実施概要	ボランティアやNPOとの協働推進の方策を検討する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	コミュニテ ィ文化課	関 連 課	全部局				

No.58 (仮称) 市民協働支援センターの整備							
実施概要	市民活動団体などと市の協働によるまちづくりを推進するため、(仮称) 市民協働支援センターの整備を検討する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	コミュニテ ィ文化課	関 連 課					

No. 5 9	集会所（4会館）の有料化の検討						
実施概要	利用者の実態や利用状況を考慮し、受益者負担の適正化を図るため、上之原会館、西之台会館、上水会館、婦人会館の使用の有料化を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	→	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	▲6,890	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	コミュニテ ィ文化課	関 連 課					

No. 6 0	特定健診、後期高齢者医療健診の見直し						
実施概要	一部負担金（受益者負担金）の徴収を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	保険年金課	関 連 課					

No. 6 1 公金納付環境の研究							
実施概要	市民の利便性を高めるため、公金の納付方法の多様化（公金のクレジットカード払い、コンビニ納付等）を研究する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	納税課	関 連 課	保険年金課、会計課				

No. 6 2 収納率の向上							
実施概要	収納率の向上を図るため、徴収体制の強化等あらゆる方策を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	納税課	関 連 課					

No.6 3 小金井市環境マネジメントシステムの活用							
実施概要	小金井市環境マネジメントシステムを活用し、光熱水費削減や物品の適正数量・長寿命品の購入など環境に配慮した経営効率化を図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革		行政サービス改革	
担 当 課	環境政策課		関 連 課				

No.6 4 ごみ収集業務の見直し							
実施概要	ごみ収集業務の見直しを行い、民間委託する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	41,780	▲10,600	—	—	—	—	
職員削減 (人)	▲1	▲2	—	—	—	—	▲1
分 類	人材・組織改革		行政経営改革	財政・財務改革		行政サービス改革	
	第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	ごみ対策課		関 連 課				

No. 6 5 高齢福祉業務の見直し							
実施概要	高齢福祉業務（ひと声訪問事業、老人福祉電話事業、高齢者緊急通報システム事業、友愛活動事業等）を公共的団体等に委託する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	▲3,650	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	▲1	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	介護福祉課	関 連 課					

No. 6 6 生活機能検査の見直し							
実施概要	一部負担金（受益者負担金）の徴収を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	介護福祉課	関 連 課					

No.67 独自健康診査、がん検診の見直し							
実施概要	一部負担金（受益者負担金）の徴収を検討する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	健康課	関 連 課					

No.68 ピノキオ幼児園業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、民間委託や公共的団体等の活用を検討する。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	25,750	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	保育課	関 連 課					

No. 6 9 保育業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	▲7,410	▲11,210	30,950	▲26,700	▲17,800	
職員削減 (人)	—	▲2	▲5	▲3	▲3	▲2	▲2
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	保育課	関 連 課					

No. 7 0 保育料の改定							
実施概要	受益者負担の適正化を考慮し、国基準徴収額の50%を目途に改定する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	→	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	▲50,390	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	保育課	関 連 課					

No. 7 1 学童保育業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	実施・ 検証	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	▲10,320	▲5,160	▲5,160	▲5,160	▲5,160	
職員削減 (人)	—	▲4	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	児童青少年 課	関 連 課					

No. 7 2 児童館業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	随時	→	→	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	▲370	▲6,650	—	—	—	
職員削減 (人)	—	▲2	▲3	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	児童青少年 課	関 連 課					

No. 7 3 小学校給食業務の見直し							
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託することを視野に入れ、新しい経営方法を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	試行	試行・ 検証	実施	検証	→	
財政効果 (千円)	—	5,040	—	▲15,910	—	—	
職員削減 (人)	—	▲3	—	▲10	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	学務課	関 連 課					

No. 7 4 図書館業務の見直し							
実施概要	民間委託等の民間活力の活用について検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	—	検討	→	→	一部実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	図書館	関 連 課					

No. 7 5 公民館業務の見直し							
実施概要	公民館業務を一部委託化し、公民館本館のセンター化を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	→	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	▲33,710	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	▲3	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革 第2次行財政改革大綱（改訂版）からの継続						
担 当 課	公民館	関 連 課					

No. 7 6 公民館の有料化の検討							
実施概要	受益者負担の適正化を図るため、公民館使用の有料化を検討する。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	→	→	→	実施	検証	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革 行政サービス改革						
担 当 課	公民館	関 連 課					

No. 7 7	選挙公報の見直し						
実施概要	選挙公報の在り方について見直しを図る。						
年 度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
計 画	検討	実施	検証	→	→	→	
財政効果 (千円)	—	—	—	—	—	—	
職員削減 (人)	—	—	—	—	—	—	—
分 類	人材・組織改革 行政経営改革 財政・財務改革			行政サービス改革			
担 当 課	選挙管理委 員会事務局	関 連 課					

第3次行政改革大綱 財政効果額一覧

(単位：千円)

実 施 項 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘 要
人材・組織改革							
No.12 職員の再配置・組織の見直し	▲ 28,200	▲ 79,500	▲ 5,300	10,600	▲ 37,100	15,900	・再任用職員の活用 ・組織の見直し
No.34 55歳以上昇給抑制			▲ 870				・55歳以上昇給停止
No.44 時間外勤務の抑制	▲ 14,020						・ノ残業デー1日追加
(人材・組織改革) 小計 (a)	▲ 42,220	▲ 79,500	▲ 6,170	10,600	▲ 37,100	15,900	▲ 138,490
行政経営改革							
(行政経営改革) 小計 (b)	0	0	0	0	0	0	0
財政・財務改革							
No.16 広告収入の拡充			▲ 260				・広告収入1割増を目標
No.21 電気料金の節減			▲ 2,780				・電力入札の実施
No.25 無料ソフト導入の検討			1,660	710	400	▲ 500	・無料ソフトの活用
No.31 庁内印刷業務の見直し			▲ 10,850				・庁内印刷業務の外部委託 ・再任用職員1人減員
No.37 給与明細書の見直し			▲ 70				・給与明細書作成経費の節減
No.59 集会所（4会館）の有料化の検討					▲ 6,890		・有料化による歳入増
No.70 保育料の改定					▲ 50,390		・改定による歳入増
(財政・財務改革) 小計 (c)	0	0	▲ 12,300	710	▲ 56,880	▲ 500	▲ 68,970
行政サービス改革							
No.19 指定管理者制度の更なる活用					▲ 8,900		・正規職員1人減員
No.56 自動交付機の導入			340				・正規職員1人減員
No.64 ごみ収集業務の見直し	41,780	▲ 10,600					・ごみ収集業務の委託
No.65 高齢福祉業務の見直し		▲ 3,650					・高齢福祉業務の委託及び非常勤化 ・非常勤嘱託職員1人増員
No.68 ピノキオ幼稚園業務の見直し				25,750			・ピノキオ幼稚園業務の委託 ・非常勤嘱託職員7人減員
No.69 保育業務の見直し		▲ 7,410	▲ 11,210	30,950	▲ 26,700	▲ 17,800	・保育業務の委託
No.71 学童保育業務の見直し		▲ 10,320	▲ 5,160	▲ 5,160	▲ 5,160	▲ 5,160	・学童保育所業務の委託 ・非常勤嘱託職員24人減員
No.72 児童館業務の見直し		▲ 370	▲ 6,650				・児童館業務の委託 ・非常勤嘱託職員3人減員
No.73 小学校給食業務の見直し		5,040		▲ 15,910			・小学校給食業務の委託 ・非常勤嘱託職員21人減員
No.75 公民館業務の見直し					▲ 33,710		・公民館本館のセンター化 ・再任用職員1人減員 ・非常勤嘱託職員4人減員
(行政サービス改革) 小計 (d)	41,780	▲ 27,310	▲ 22,680	35,630	▲ 74,470	▲ 22,960	▲ 70,010
財政効果額累計							
財政効果 年度計 (a+b+c+d)	▲ 440	▲ 106,810	▲ 41,150	46,940	▲ 168,450	▲ 7,560	▲ 277,470

※正規職員人件費は、1人当たり8,900千円で試算

※再任用職員人件費は、1人当たり3,600千円で試算

※財政効果額は、1万円未満を調整し算出

第3次行財政改革大綱 職員人員計画

	第2次行財政改革大綱(改訂版)		第3次行財政改革大綱計画期間					
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画数	743※	725	699	682	670	654	653	661
増減数(対前年)		▲18	▲26	▲17	▲12	▲16	▲1	8

第3次行財政改革大綱計画期間 削減数▲64

※人員計画数は各年度の4月1日現在

※教育長1人含まず

※平成22年度計画数725人は実数

(単位：人)

実施項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	摘要
人材・組織改革								
No.12 職員の再配置・組織の見直し	▲17	▲12	▲6	3	▲7	3	13	・再任用職員の活用 ・組織の見直し
(人材・組織改革) 小計 (a)	▲17	▲12	▲6	3	▲7	3	13	▲23
行政経営改革								
(行政経営改革) 小計 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
財政・財務改革								
(財政・財務改革) 小計 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
行政サービス改革								
No.19 指定管理者制度の更なる活用					▲1			・生涯学習課減員未実施分
No.56 自動交付機の導入			▲1					・自動交付機の導入
No.64 ごみ収集業務の見直し	▲1	▲2					▲1	・ごみ対策課退職不補充
No.65 高齢福祉業務の見直し		▲1						・介護福祉課業務見直しによる減員 ・非常勤嘱託職員1人増員
No.69 保育業務の見直し		▲2	▲5	▲3	▲3	▲2	▲2	・保育課退職不補充
No.71 学童保育業務の見直し		▲4	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	・児童青少年課任用替 ・非常勤嘱託職員24人減員
No.72 児童館業務の見直し		▲2	▲3					・児童青少年課任用替 ・非常勤嘱託職員3人減員
No.73 小学校給食業務の見直し		▲3		▲10				・学務課退職不補充及び任用替 ・非常勤嘱託職員21人減員
No.75 公民館業務の見直し					▲3			・公民館業務見直しによる減員 ・再任用職員1人減員 ・非常勤嘱託職員4人減員
(行政サービス改革) 小計 (d)	▲1	▲14	▲11	▲15	▲9	▲4	▲5	▲59
職員削減数累計								
職員削減 年度計 (a+b+c+d)	▲18	▲26	▲17	▲12	▲16	▲1	8	▲82

小金井市第3次行財政改革大綱

平成22年5月発行

発行・編集 小金井市・企画財政部企画政策課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号

電話 042-387-9826（直通）

小金井市行財政改革市民会議

答 申

平成 2 7 年 3 月

小金井市行財政改革市民会議

はじめに

良質な市民サービスの提供は、市民の安全安心な生活の基盤となるものである。そのサービスの円滑な提供を支えるものは、健全な財政である。このような観点に立ち、私たちは、第4次基本構想に示されている小金井市の将来像を踏まえ、高齢化対応や子育て支援をはじめとする現在及び将来の市政の諸課題とそれに直結する財政需要を視野に入れて審議を進めてきた。

市政が、今まで以上に市民の期待に応えていくためには、今こそ、財政の健全化に向けて、真剣かつ迅速な取組が必要である。

小金井市はかつて平成6年度から経常収支比率が100%を超え、平成7・8年度においては全国の自治体中最下位となった経緯がある。その後、平成18年度には経常収支比率が88.1%まで改善されてきたが、ここ数年は社会経済状況の変化に伴い再び悪化に転じ、平成24年度は99.0%、平成25年度は96.7%と、財政的には引き続き厳しい事態となっている。

まさに財政非常事態ともいえる状況の中で、第7期小金井市行財政改革市民会議は市長からの諮問を受けて精力的に検討を重ね、平成25年9月20日には平成26年度予算編成に向けて緊急提言をまとめ市長に建議した。さらに平成26年2月13日には中間答申をまとめ、提出した。

その後、残余の課題について真摯な議論を重ね、今回、約2年にわたる検討を経て最終答申を取りまとめたので、ここに答申をする。

答申に当たっては、特に強調したい改善事項に関し、10の提言を行っている。

この取組が順調に進んだ場合には、およそ12億9千万円の財政効果が見込まれるところである。その詳細は答申の資料編に記載した。

市長をはじめとする行政当局におかれては、この答申を真摯に受け止め最大限に尊重されるよう要請する。

小金井市行財政改革市民会議

会長 松井 義侑
川畑 青史
尾木 雄
秋葉 欽司
有吉 雅幸
下田 照美
八木 尚子
大塚 和彦
畠山 重信
田川 尚子

第Ⅰ部	市財政の現状と改革に必要な取組	
1	最終答申に当たって	3
	(1) 第7期行財政改革市民会議の検討経過	3
	(2) 小金井市の財政状況	3
2	市財政健全化のために必要な取組	4
	(1) 取組の視点	4
	(2) 行政診断報告書	4
	(3) 財政健全化計画の策定	5
	提言 1 財政健全化計画の策定	
	提言 2 人事、給与制度の更なる見直し	
	提言 3 市議会議員定数・報酬及び各種審議会委員に対する報酬の削減	
	(4) 受益者負担の適正化	5
	提言 4 新たな受益者負担指針の策定	
	提言 5 使用料等の改定	
	(5) 民営化の促進	6
	提言 6 民営化の促進、拡大	
	(6) 施設の統廃合	6
	提言 7 公共施設のグランドデザインの構築	
第Ⅱ部	行財政改革の確実な実行	
1	行財政改革大綱	7
	提言 8 各事業の数値目標化と実現に向けた取組	
	提言 9 外部評価機関の新設	
2	職員の人事・組織風土の改革	8
	提言 10 職員の意欲、能力の喚起及び組織能力の向上	
3	財源の確保	9
4	特別会計の健全化	9
5	財政健全化への道筋	10
	(1) 財政健全化に向けた具体的な目標	10
	(2) 財政健全化項目と効果額の試算	10
第Ⅲ部	小金井市の更なる発展を願って	12

参考：資料編

第 I 部 市財政の現状と改革に必要な取組

1 最終答申に当たって

(1) 第 7 期行財政改革市民会議の検討経過

当市民会議は、平成 25 年 4 月 19 日に市長より諮問を受け 8 回にわたり会議を開催し検討を重ねた。また、会議を重ねる中で年 3 回ないし 4 回の開催のみでは十分な論議を尽くせないのではないか、との意見が多くあったことから、会長の発議により勉強会的な小委員会を設置し、延べ 21 回にわたり忌憚のない意見交換と学習を重ねた。

この最終答申は、第 7 期行財政改革市民会議がその任期中において様々な視点から議論を行い、小金井市の更なる発展を願い答申するものである。

(2) 小金井市の財政状況

小金井市の財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成 25 年度決算において全国 790 の市の中で下位から 46 番目の 96.7%（多摩 26 市中最下位）となった。

この要因を単純に分析することは難しいところであるが、一例として公債費の推移をみると、市債の全体額は減少しているものの、特例債（いわゆる赤字債）に依存し財政運営を行ってきた結果、公債費の負担が重く市財政全体を硬直化させていることが見て取れる。

このように、小金井市が直面する現実を直視するとき、危機的な財政状況を看過することはできない。行政が行うすべての事務事業は、安定的な財政基盤の上に成り立つのであって、いたずらに改革の先送りが許されないことはもとより、必要な手当をしなければ、もはや自然治癒を期待できる状況ではないものと認識しなければならない。

市は、この状況について一般の家計に当てはめた場合の指標を作成している（「市の家計簿」平成 26 年度小金井市予算の概要）。

一部を引用すると、平成 24 年度を基準として、同年度の家計の収入額を 500 万円と仮定した場合、26 年度の収入額は 476 万円となるが、ローン返済（公債費）や医療費（扶助費）、子どもへの仕送り（特別会計への繰出金）の増加に充てるため、貯金の取崩し（繰入金）を行って、かろうじて家計を維持している状況が分かる。

また、自由に使える預金（財政調整基金）は、わずか 11 万円相当に過ぎず、家計費の 10 日分にも満たなくなっている。市民一人当たりで見ると、多摩 26

市中下位から2番目である。

一方、本市の施設白書（平成24年3月策定）では将来の公共投資や下水道等の更新を含む都市インフラの更新には、今後40年間で約1,879億円必要となるとの試算が示され（1年間に換算すると約47億円）、このままでは、都市インフラの更新や新庁舎建設に必要な資金の調達には遠く及ばない。

この試算額を先に述べた家計の状況に当てはめると約2,540万円相当となり、ローン返済以外にも“将来への備え”のため年収の5倍以上が必要（いわゆる「隠れ借金」がある）であることを意味している。

2 市財政健全化のために必要な取組

(1) 取組の視点

市は、平成22年に第3次行財政改革大綱を策定して行財政改革を進め、人件費の大幅な改善やJR中央本線連続立体交差事業等を進めるとともに、保育園の定員拡大等により福祉の充実も図ってきており、その点は評価できる。しかし、全体として、財政の健全化に向けた取組は極めて立ち遅れており、民営化の推進による経費の縮減や受益者負担の適正化等について一層の努力が必要である。

このような事態に陥った責任は誰にあるかといえば、一義的には市政を預かる歴代の行政や議会にあったといえようが、市民の側にもその根源的な責任があるともいえる。なぜなら、市民には選挙を通じて行政・市議会を監視する責任があるからである。

また、現在直面している危機的財政状況について、行政からの情報発信が十分とはいえない側面がある。今後も改革を継続して進めるには、市と市民が情報を共有することが不可欠であり、あらゆる機会を捉えて積極的な情報提供が肝要である。

当市民会議では、限られた期間の中で議論を行うため第3次行財政改革大綱に盛り込まれた77項目中、財政改革に寄与すると判断した19項目に着目し、これらを重点項目として検討するとともに、併せて、行政診断報告書や財政健全化計画の策定、受益者負担の適正化、民営化の促進、施設の統廃合等多岐にわたる項目についても検討を行った。

(2) 行政診断報告書

市は、第三者の客観的な立場から今後の行政経営の施策の検討を図ることを目的として行政診断を依頼し、平成25年3月に報告書が提出された。当市民会議

では、この報告書についても一定の議論を行ったところであるが、残念ながら危機的な財政状況への切込みが十分でなく切迫感に乏しいと判断した。

一方、この診断の中で正規職員等を対象に行われたアンケート結果によれば、行財政改革が職員に浸透していないなどの問題点が顕著に表れていることが判明している。今後は、アンケート結果を真摯に受け止め、行政の幹部すなわち組織体系における長（部長、課長、係長等）のマネジメント強化に努める必要があるものと思われる。

当市民会議は、行政診断の指摘は第三者からの客観的な指摘として有用ではあるものの、同報告書に市当局がこれ以上拘泥せず、真に必要な改革に向けて、職員一人ひとりが意識を高め、具体的な改革に取り組むことが肝要であり、優先されるべきであると考えます。

(3) 財政健全化計画の策定

今、緊急に求められているのは、財政危機を明確に認識し、全市一丸となって行財政改革に取り組むとともに、財政健全化計画を早急に策定することである。この計画の重要な目標は経常収支比率の改善である。経常収支比率を改めて80%台後半に設定し、その実現に向けた具体的取組を明記すべきである。

行財政改革は痛みを伴う改革である。市民に痛みを求める以上、行政や市民を代表する議会も応分の痛みを分かち合う必要があり、市職員の管理職については給与総額の上昇を抑制するため、平成26年1月から3年間の期間を定め、管理職手当（特別調整額）約10%程度の減額を行った。今後も、職員数の削減はもとより、給与制度の見直しや市議会議員の定数・報酬の見直し、さらには各種審議会等の委員に対する報酬の削減等、市民に範を示す意味からの更なる措置を期待する。

提言 1 財政健全化計画の策定

提言 2 人事、給与制度の更なる見直し

提言 3 市議会議員定数・報酬及び各種審議会委員に対する報酬の削減

(4) 受益者負担の適正化

市が策定した第1次行財政改革大綱（平成9年策定）では、受益者負担の適正化が掲げられ各種の取組を進めることとされており、具体的な指標として各集会所の有料化の検討、保育料の改定（国基準徴収額の50%を目途に改定する）と記載されている。しかし、平成22年に策定された第3次行財政改革大綱でも同様の記載があり、当初の目標に向けた取組は大きく遅れている。

今後は、改めて市民サービスの維持向上に必要な受益者負担の適正化について認識するとともに、市民に対してサービス提供に係るコストの情報を公開し、必要な改訂を直ちに実施すべきである。

なお、当市民会議として受益者負担の在り方について、新たな指針を建議するので参考とされたい。

提言 4 新たな受益者負担指針の策定

提言 5 使用料等の改定

(5) 民営化の促進

全国の地方自治体は、厳しい財政状況の中で、より効率的な行政運営を行っていくため行政事務の外部委託や民営化などを進めている。この原動力となったのは、新公共管理(New Public Management)であり、「より小さな政府」「規制緩和」「競争原理」等の考え方が種々の機関で議論されてきた。政策を費用対効果、成果指標等で数値化・計量化していく行政評価制度もこれらの中で生み出されたものである。

しかしながら、各自治体のその後の流れを見ると残念な事例も見受けられるところであり、民営化そのものを自己目的化している例がこれに当たる。民営化の目的については、直営で行うよりどの程度の財政効果が生ずるか、更には、サービスの向上・拡大が期待できるのかどうかを考慮されねばならない。本来、公的サービスは法令に基づき、執行機関（行政）が自ら行うべき事務と定められているもの以外は民間に委ねることが可能である。言い換えれば、公権力を行使する事務以外は全て民間の参入が可能であり、かつ競争原理が発揮されるべきである。

公的サービスの民営化に際しては、関係法規の遵守は当然のこととして、行政としての責任の確保とともに、行政サービスの低下をもたらさないよう留意する必要がある。

民営化はコストを引き下げることにより値上げを回避するという選択肢でもあり得る。特に、職員数イコール事業とみなされやすい保育業務や学童保育業務は、受益者負担の適正化や事業の向上・拡大、さらには財政効果との調和を図りつつ民営化に向けた取組を着実に進めるべきである。

提言 6 民営化の促進、拡大

(6) 施設の統廃合

市民の集会が可能な市保有の施設は、規模の大小はあるものの多くが点在しており、公共施設の配置計画やランドデザインに基づくというよりも、設置時の

状況判断に応じて配置しているものも散見される。結果、市の全域を俯瞰してみると、現在多くの施設が基本コンセプトのないまま配置され、その多くは老朽化が進行するに任せていると言わざるを得ない。

他方、市の推計によれば、今後40年間の改築経費は970億円という巨額の試算がなされている。こうした状況も併せ考慮すると、この際、現在の施設全てを維持存続させるという考え方から脱却し、施設全体のグランドデザインを早急に構築し、集約化を進めるべきであると考え。その際には施設の統廃合を含めた検討が必要であり、更には集会施設と公民館の重層的な利用等の関係について真剣な議論がなされる必要がある。

なお、市民会議として、財政再建の観点から施設の統廃合試案を示すので参考とされたい。

提言 7 公共施設のグランドデザインの構築

第Ⅱ部 行財政改革の確実な実行

1 行財政改革大綱

当市民会議は、これまでに市が策定した第1次から第3次までの行財政改革大綱についても議論を重ねてきた。

第一に、第1次から第3次までの行財政改革大綱を検証すると、とりわけ第3次の大綱は当初の財政の健全化という理念が弱まり、大綱自体が揺らいできている。行財政改革の主要な目的が財政健全化であることは不変であり、開かれた市政・市民協働等は、極めて重要な課題であるものの、それらが財政改革の手段となりうるのは「より安い経費で、より満足度の高いサービス」を提供できる場合である。

第二に、その項目の多くが単なる行政内部の事務改善である印象が拭えない。加えて、受益者負担の適正化や民間委託の促進など、その中に盛り込まれている主要で困難な課題は先送りされている感がある。これらは、将来に向けて継続的に改革を促し、進捗状況を管理する機関がなかったこともその大きな要因である。今後は各事業の数値目標化を進め、行政内部による見直しを検証するとともに行財政改革への取組を支援し管理する外部の機関の設置が必要である。第7期行財政改革市民会議は、市からの要請があればこの組織が立ち上がる際に支援する用意がある。

第三に、長期総合計画との関係性を見直す必要がある。行財政改革大綱は長期

総合計画の一部ではなく、さりとて長期総合計画を実現させるための手法でもない。改革の機軸を成す財政の健全化は、計画事業・非計画事業を問わず行政運営全体を貫く方針でなければならない。すなわち、長期総合計画が行政の縦軸であるとするれば、行財政改革大綱は横軸といえるものである。

また、行財政改革を進めるについては、新たな大綱を策定するのであれば、財政健全化に向けた具体的な取組として事務事業ごとの目標設定が不可欠である。少なくとも、第1次から第3次までの行財政改革大綱を策定し進める中で、10年以上経過しても経常収支比率が自ら掲げた目標値である80%台に到達できなかった現実を直視すべきであろう。

提言 8 各事業の数値目標化と実現に向けた取組

提言 9 外部評価機関の新設

2 職員の人事・組織風土の改革

平成9年（第1次行財政改革大綱の制定）以来の小金井市の行財政改革の取組は、先に述べたように、主要で困難な課題が先送りされるなど、その実行の遅滞は深刻である。

この答申は、改革の方向と施策を極力具体的に示そうとする試みであるが、市民に多種、多様な意見や期待がある中で、今後、具体的な方針を固め、関係者を説得して実行に移していく中核は職員にほかならず、改革の成否は、改革を担う立場にある職員の意欲と能力によるというべきである。

こうした観点から、仕事の進め方や意欲・能力、組織風土の改革は行財政改革を推進する上で極めて重要かつ喫緊の課題である。

市政をめぐる急速な環境変化の下、市の職員はこれまでの仕事の流儀や組織文化のあり方を謙虚に見直す必要がある。この際、職員の職務遂行に関わる前例踏襲、指示待ち、先送りの傾向を特に指摘したい。

昨年は、地方公務員法が改正され、全国的にも勤務実績を重視した給与の推進、人事評価制度の確立が課題として明らかにされている。市はこれらの制度改革に積極的に取り組むほか、時代の変化を踏まえて、職員の意欲と能力の喚起、人事評価の徹底を通じた信賞必罰の人事運営等を図るとともに、職員相互の切磋琢磨を通じて使命感・責任感に富んだ職員が生き生きと活躍する組織となるよう懸命の努力をすべきである。

提言 10 職員の意欲、能力の喚起及び組織能力の向上

3 財源の確保

小金井市の歳入の51%を占める市税においては、法人市民税と個人市民税がその太宗をなしており、企業の本社機能が少ない本市においては、法人市民税に期待することは事実上困難である。このため、26市の中でも下位グループに位置する徴収率の改善は喫緊の課題である。

また、市民税収入の93%は個人市民税であり、全国的に人口減少が叫ばれる中で、小金井市だけが過去経験したような右肩上がりの人口増加を期待できる状況ではない。ここに都市間競争と呼ばれる現実がある。

今後は、魅力ある都市環境の整備に加え、安全・安心のまちづくりを進め、将来にわたって安定的な財源確保を図るため、税収構造の改革や歳入確保の施策を積極的に打ち出す必要がある。

4 特別会計の健全化

市は、4つの特別会計（国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療）を有しているが、平成25年度決算においてこれらに対する一般会計からの繰出金は37億円余に上っている。特別会計は、一般会計から独立した会計として、法定された繰出金を除きその財源を自ら調達することが財政運営の基本原則である。したがって、一般会計からの基準外の繰出金（赤字補てん）に恒常的に頼ることなく、自立的な財政運営を行わなければならない。そのためには、①事業を縮小、廃止する。②従前どおり実施する代わりに保険料等を値上げする、といった選択肢の中で真剣な議論を行うべきである。

例えば、現在、市は特定健診、後期高齢者医療健診等是一部事業の自己負担を除き無料で実施し、この内、特定健診並びに後期高齢者医療健診の経費は国民健康保険税及び一般会計で賄っている。

国民健康保険特別会計（約103億円）が約14億円、後期高齢者医療保険特別会計（約23億円）が約10億円に上る一般会計からの繰出金によってかろうじて支えられている構造を直視し、必要な改革をすぐに実行する必要がある。

また、介護予防プログラムの一環として、65歳以上の元気な高齢者を対象に健康体操等の事業や市独自の「さくら体操」を無料で実施している。これら事業は介護保険事業会計の中で賄われているが、その一方で介護保険特別会計（約67億円）にも約11億円に上る一般会計からの繰出金が投入されている。

今後、事業の必要性を精査し、所得水準に応じた自己負担金の導入を図るとと

もに、一般会計からの繰出金の圧縮に努めるべきである。

5 財政健全化への道筋

財政健全化に関わる詳細な目標数値は、市当局が「提言1 財政健全化計画の策定」の内容を十分吟味した上で策定すべきものである。このため、当市民会議は詳細な分析にまで踏み込まず、財政健全化に向けた大まかな道筋や分野ごとの経費削減策または収入増加策の定性的・定量的イメージとして下記のとおり目標設定を行った。

この数値目標が達成された場合でも、市が掲げている80%台後半には若干及ばない可能性はあるが、未着手・未計上の項目もあり、そのすべてを計算しているものではない。

(1) 財政健全化に向けた具体的な目標

① 貯金（財政調整基金）の積立て

一般家庭で貯金の取崩しに相当する財政調整基金繰入（平成26年度予算：4億円）を行うことなく、将来に備えて5年後には一般会計予算の10%（35億円）を積み立てるべく毎年7億円を積み立てる。

② 借金体質の改善

赤字債（平成26年度予算：5.9億円）に頼らない財政運営を行う。

③ 人件費比率の改善

3年後には人件費比率を26市平均の15.8%とする。なお、平成25年度の人件費比率は16.6%で26市中17位である。

④ 達成すべき目標

上記の取組を実施した場合の試算として、**12.9億円**の歳出削減を目指すものとした。

(2) 財政健全化項目と効果額の試算

単位：百万円

① 行財政改革大綱重点項目

- 各種使用料等の在り方の見直し（受益者負担の適正化に記載）
- 負担金補助金及び交付金の在り方の見直し（26年度予算額（補助金）の10%を削減した。（2,104.3百万円×10%） **210.4**
- 財政支援団体の在り方の見直し（補助金の見直しに記載）
- 低未利用地の売却・有効活用（過去4年間の売却実績の平均値を計上した。）

67.1

- 集会所の有料化の検討（受益者負担の適正化に記載）
- 収納率の向上（税込増の項目に記載）
- 徴収率の向上（滞納繰越額の圧縮を行い 26 市中の収納率の上位を目指す。）
- 保育料の改定（受益者負担の適正化に記載）
- 公民館の有料化の検討（受益者負担の適正化に記載）
- 指定管理者制度の更なる活用（民営化項目に記載）
- 保育業務の見直し（民営化項目に記載）
- 学童保育業務の見直し（民営化項目に記載）
- 児童館業務の見直し（民営化項目に記載）
- 図書館業務の見直し（民営化項目に記載）
- 公民館業務の見直し（民営化項目に記載）
- 人事・給与制度の改善

26 市の平均人件費比率を目指す、民営化等に密接に関連するため削減数値は表記せず。

- 非常勤嘱託職員の制度の見直し 140.0
 現在の非常勤嘱託職員の 20%削減を行う（@2 百万円×350 人×20%）。
 なお、各部における非常勤嘱託職員についても、職員定数及び現員管理のもとに、その必要性について検証する。
- 特定健診、後期高齢者医療健診の見直し（特別会計の健全化に記載）
- 独自健康診査、がん検診の見直し（その他の事項に記載）
- 受益者負担の適正化 121.5
 現在の使用料徴収額を基礎に、使用料条例を有しない施設は維持管理経費を基礎に、保育園保育料（保護者負担金）、学童保育料も同様に 30%を増収見込額とした。（施設使用料：85.34 百万円、保育園保育料：31.79 百万円、学童保育料：4.37 百万円）
- 民営化の促進 303.6
 保育園については、民間保育園のコストが不明なため詳細な試算はできない。ここでは保育園のコストの 90%が人件費であること、公立保育園の職員の配置が都基準の 1.5 倍以上であることを勘案し、現在の経費の 30%を削減可能額とした。また 5 園中 3 園を民営化すると仮定した。なお民営化に伴う普通交付税の減収については考慮していない（241.68 百万円（5 園平均コスト）×3 園×30% 217.51 百万円）。学童保育についても、同様に試算し

た。

なお、全所民営化を想定した(287.04百万円×30% =86.11百万円)。公民館、福社会館、児童館等の施設については削減経費が試算できないので、今回は見送っているが十分に民営化が可能な施設である。

② 特別会計の健全化	392.9
一般会計からの繰出金を10%削減した(4会計への繰入金総額 3,929.75百万円×10%)	
③ 施設の統廃合	135.3
(合計)	1370.8
	(約13.7億円)

第Ⅲ部 小金井市の更なる発展を願って

第7期行財政改革市民会議は、さまざまな角度から小金井市の状況を分析してきたが、その思いは「みどり豊かで、良好な住環境」に恵まれた小金井市がますます発展して欲しいという期待感があるからである。

この間、中央線の高架化により分断されていた南北交通の融和が図られ、都市インフラの整備も進む中、市民生活の基盤も劇的に変化を遂げた。また、小金井市は個人市民税の割合が高く、比較的、経済情勢の影響を受けにくい税収構造という点も特長といえる。しかし、これらの利点を生かし、「選ばれる小金井市」として都市間競争で優位に立つには、更なる不断の努力が必要なことも事実である。

過去、幾度となく行財政改革市民会議が答申を行い、これに基づく市の行財政改革大綱が策定されたものの、民営化などの重要課題の多くが先送りされてしまったことは誠に残念というほかない。

行財政改革は、新規事業を立ち上げることに比べ、既存の事業の見直しを伴うため困難で地道な努力を要する作業であり、市民の理解を得ることも決して容易ではない。しかし、小金井市が持続的に発展するためには避けて通れない取組である。

当市民会議は、第一線で働く職員の待遇は極めて良好で、職員の基本的なポテンシャルも相当に高いものと確信している。今後は、困難な作業にもたじろぐことなく、真の改革に向け取り組む職員の努力を期待してやまない。

資料編

資料 1	小金井市の行財政改革における検討経過	1
1	会議開催状況	1
2	第3次行財政改革大綱に基づく重点検討項目	2
資料 2	小金井市の行財政改革大綱の経過	3
1	小金井市第1次行財政改革大綱（平成9年9月策定）	3
2	小金井市第2次行財政改革大綱（平成14年6月策定）	3
3	小金井市第2次行財政改革大綱（改訂版）（平成18年6月策定）	3
4	小金井市第3次行財政改革大綱（平成22年5月策定）	3
資料 3	第3次行財政改革大綱に基づく重点項目（19項目）及びその他の事項	4
3-(1)	財務関連事項（8項目）	4
3-(2)	民営化関連事項（6項目）	11
3-(3)	総務関連事項（3項目）	21
3-(4)	その他の事項（2項目）	22
3-(5)	議会	23
3-(6)	行政運営の効率化、適正化	23
資料 4	民間委託等の在り方	24
4-(1)	多様化する市民ニーズへの対応	24
4-(2)	施設設置者としての責任の確保	24
資料 5	公共施設	24
5-(1)	受益者負担適正化指針の提言	24
5-(2)	利用コストに大きな差がある施設	27
5-(3)	設置目的と利用目的がかい離している施設	28
5-(4)	施設の統廃合	29

資料1 小金井市の行財政改革における検討経過

1 会議開催状況

回	日時	議題
第1回市民会議	平成25年4月19日	諮問 等 (1) 小金井市第3次行財政改革大綱に掲げた実施項目の取組の推進について (2) 小金井市行政診断報告書(平成25年3月)に係る貴市民会議からの意見の取りまとめについて
第1回勉強会	平成25年5月7日	勉強会の進め方について 等
第2回勉強会	平成25年5月21日	第3次行財政改革大綱の説明 等
第3回勉強会	平成25年6月11日	第3次行財政改革大綱について 等
第4回勉強会	平成25年6月25日	「第3次行財政改革大綱の分類及び評価」に基づく今後の検討項目について 等
第5回勉強会	平成25年7月2日	「第3次行財政改革大綱の分類及び評価」に基づく今後の検討項目について 等
第2回市民会議	平成25年7月12日	諮問事項の検討について 等
第6回勉強会	平成25年7月30日	緊急提言(案)について 等
第7回勉強会	平成25年9月3日	特別会計繰出金決算額の推移について 等
第3回市民会議	平成25年9月20日	平成26年度予算編成に対する緊急提言について 等
第8回勉強会	平成25年10月8日	今後の勉強会の進め方について 等
第9回勉強会	平成25年10月29日	第3次行財政改革大綱進捗状況(平成25年度重点検討項目11項目) 等
第10回勉強会	平成25年11月19日	第3次行財政改革大綱進捗状況(平成25年度重点検討項目11項目) 等
第11回勉強会	平成25年12月3日	中間答申について 等
第12回勉強会	平成25年12月17日	中間答申について 等
第13回勉強会	平成26年1月14日	中間答申について 等
第4回市民会議	平成26年2月13日	中間答申について 等
第14回勉強会	平成26年3月25日	今後の議論の進め方について 等
第5回市民会議	平成26年4月25日	中間答申後の経過について 等
第15回勉強会	平成26年5月27日	第3次行財政改革大綱進捗状況(平成26年度重点検討項目19項目) 等
第16回勉強会	平成26年6月24日	第3次行財政改革大綱進捗状況(平成26年度重点検討項目19項目) 等
第6回市民会議	平成26年7月25日	第3次行財政改革大綱進捗状況(平成26年度重点検討項目19項目) 等
第17回勉強会	平成26年8月26日	第3次行財政改革大綱進捗状況(平成26年度重点検討項目19項目) 等
第18回勉強会	平成26年10月28日	最終答申について 等
第19回勉強会	平成26年11月21日	最終答申について 等

第20回勉強会	平成26年12月16日	最終答申について 等
第7回市民会議	平成27年1月23日	最終答申について 等
第21回勉強会	平成27年2月17日	最終答申について 等
第8回市民会議	平成27年3月27日	最終答申について

2 第3次行財政改革大綱に基づく重点検討項目

	No.	実施項目名	検討年度	
			25年度	26年度
① 財務関連事項 (8項目)	6	各種使用料等の在り方の見直し	○	○
	14	負担金補助金及び交付金の在り方の見直し		○
	17	財政支援団体の在り方の見直し	○	○
	52	低未利用地の売却・有効活用		○
	59	集会所(4会館)の有料化の検討	○	○
	62	収納率の向上		○
	70	保育料の改定	○	○
	76	公民館の有料化の検討		○
② 民営化関連事項 (6項目)	19	指定管理者制度の更なる活用		○
	69	保育業務の見直し	○	○
	71	学童保育業務の見直し	○	○
	72	児童館業務の見直し	○	○
	74	図書館業務の見直し		○
	75	公民館業務の見直し		○
③ 総務関連事項 (3項目)	34	55歳以上昇給抑制		○
	41	人事・給与制度の改善	○	○
	42	非常勤嘱託職員の制度の見直し	○	○
④ その他 (2項目)	60	特定検診、後期高齢者医療健診の見直し	○	○
	67	独自健康診査、がん検診の見直し	○	○
		合 計 (19項目)	11項目	19項目

資料2 小金井市の行財政改革大綱の経過

1 第1次行財政改革大綱（平成9年9月策定）

（計画期間）平成9年度から平成14年度

（要旨）小金井市行政診断報告書（平成7年）は、経常収支比率に占める人件費の比率45.9%という危機的な状況を背景に、職員定数の適正化を主要課題としたもので、市にとっては初めての行革への取組といえる。当時の財政状況をもとに、組織、定数管理を主眼に分析され、各部組織・人員の詳細な分析が行われた。時代背景や他の公共団体と比較すると、概ね5～10年遅れていた小金井市の行革への取組がようやく端緒についたという意味合いにおいては画期的な報告書である。こうした状況の中で策定された第1次行財政改革大綱は、業務運営の簡素効率化のほか、職員数の見直しや給与制度の見直しといった人件費の抑制を進めること等を主要課題としている。

2 第2次行財政改革大綱（平成14年6月策定）

（計画期間）平成14年度から平成19年度

（要旨）行財政改革の主要課題として、①業務運営の簡素効率化、②人件費の抑制、③執行体制の確立、④歳入の確保等の4つを柱として事務事業の改善項目を抽出し推進するとした。具体的には、事務事業の見直し、民間委託の推進・指定管理者制度の活用、補助金等の見直し、IT化の推進、市民参加の推進等5項目を主要課題としている。

3 第2次行財政改革大綱（改訂版）（平成18年6月策定）

（計画期間）平成18年度から平成21年度

（要旨）喫緊の課題であった人件費の抑制、職員定数の適正化についての進捗状況の分析を行った。また補助金の見直しや受益者負担の適正化など、今まで取組が遅れてきた分野への検証がなされるとともに、指定管理者制度の導入なども進んだ結果、総合体育館運営への制度導入が図られた点などが特徴。同時に、経常収支比率や人件費比率などの主要な指標に数値目標が明記されるなど、PDCAサイクルが明確化される一方、基本方針の中に市民参加等の項目が加えられ、財政改革を主眼として出発した大綱そのものの意義について変化している様子が顕在化し始めている。

4 第3次行財政改革大綱（平成22年5月策定）

（計画期間）平成22年度から平成27年度

（要旨）平成20年度決算においては、経常収支比率が96.5%となり、職員定数の削減などによりある程度は改善されたものの依然危機的な財政状況にあり、社会経済情勢の変化（福祉関連経費の増加、ごみ処理問題の解決、武蔵小金井駅及び東小金井駅の周辺整備等）をどう乗り切っていくか等についての危機意識が強く盛り込まれている。一方でこれらの課題解決の選択肢として市民協働・公民連携が必要以上に入り込んでしまったため、行財政改革自体が複雑化している。

このため、財政の健全化という主たる目的が希薄化してしまい、相対的に財政改革への比重が低下していることや、改革の目標に数値化がなされず達成目標が曖昧となってしまったこと、さらには大綱自体の進行管理にも難点を生じてしまった点は残念である。

資料3 第3次行財政改革大綱に基づく重点項目（19項目）及びその他の事項

3-(1) 財務関連事項（8項目）

① 各種使用料等の在り方の見直し(No6：第3次行財政改革大綱実施項目番号)

小金井市における受益者負担の適正化に関する基本的な考え方（平成14年6月策定）の中では、各施設の使用料等の負担区分などを定めるなどの取組を規定しているが、実態として取り組まれていない。

まずは策定から10年以上も経過している、この「基本的な考え方」の規定を速やかに見直し、受益者負担の適正化を早急に徹底すべきである。

② 負担金補助及び交付金の在り方の見直し(No14)

:財政支援団体の在り方の見直し(No17)と一部重複

(事業の全体像)

平成26年度当初予算において152の事業に対して補助金を予算計上しており、その総額は21億円余に及んでいる。この内、義務的補助金（法令等により義務化されており市単独では廃止できないもの）は3事業に過ぎない。また、国、都に連動するものは41事業である。残りの111事業（全体の73%）は市の任意的補助金といえる。

(事業分野ごとの見直し)

- ・ 補助事業としては教育費関連が45事業、民生費関連が40事業となっており両方で全体の56%を占めている。
- ・ 教育費関連では「小中学校事務職員会補助金（5千円）」等、少額な補助金を始め100万円にも満たない補助金が34事業に上っている。このことは、今まで事業のスクラップアンドビルドを行ってこなかったことの表れであるとともに、事務の効率化を妨げる結果となっている。これらについては直ちに廃止を含めた大胆な見直しに着手すべきである。
- ・ 民生費関連では、総額約15億円となっており、市の補助金総額の73%を占めている。主要なものとしては民間保育所や認証保育所への支援である。また障害者(児)対策は委託料を含めて相当の予算が割かれている。これらについては定期的に第三者評価を行い、サービスの質とコストを検証すべきである。
- ・ 事業全体を見渡すと、市民まつり、阿波おどり等、いわゆるイベント系事業への補助が数多く見受けられる。財政が厳しく行財政改革が求められている中で、各種イベントにこれまでどおりの支出を行っては市民に対して財政危機へ

の理解は到底得られない。また財政支援団体以外の各種団体に対する補助金も数多く散見される。

今後は、補助の内容や実態把握に努め、(A)市民生活に不可欠な補助金、(B)市民に一定の理解を得た上で削減すべき補助金、(C)いわゆるイベント系補助金に分類し、濃淡をつけて見直しを行うべきである。また補助金制度全体の改革を進め、例えば3年ごとの見直しを前提としたサンセット方式の導入などを検討すべきである。なお、財政見直しにおいては、補助金の総額を圧縮した金額を計上している。

③ 財政支援団体の在り方の見直し (No17)

財政支援団体（社会福祉協議会、シルバー人材センター、体育協会等）の在り方は補助金にも深く関わっている。とりわけ、市が関与し支援する公益法人に対しては、市民の目も一層厳しくなっていることに留意すべきである。

長年、補助金要望団体の経営体質に関与してこなかったため、結果として補助金の無駄遣いを生み出してきたと考えられる。

例えば、市は社会福祉協議会に73,842千円、シルバー人材センターに40,441千円（平成26年度当初予算）を計上している。前者で見れば、市からを大半とする受託事業収入が1億円余ある一方、会費収入はわずか600万円余となっている。このことは事業運営の大半を市に依存している団体であることを示している。

市は財政支援団体について、不断の見直しを行うとともに、事業そのものが外注されていないか、外注されている場合はその内容が正当か、事業の委託先として財政支援団体以外にないのか等を検証する必要がある。

またこれら団体の主要な経営層については任期や定年制を設けた上で、市職員を含めた一般公募を前提とするなどの改革が必要である。公益法人が単なる天下り人事の受け皿であっては、市民の理解は到底得られない。

④ 低未利用地の売却・有効活用 (No52)

用地の売却を進めるとともに、公共施設の統廃合に伴って生じる余剰資産などの処分を行うものとして、過去4年間（平成22～25年度）の低未利用地の売却実績は、約2.7億円となっており一定の成果が得られている。その内容は廃滅水路が90%を占めている。今後とも低未利用地の売却や、資産の有効活用に努めるべきである。

⑤ 集会所（4会館）の有料化の検討（No59）

平成25年度事務報告書及び決算書によると、集会施設全体では支出に対する収入の割合は約7%である。利用頻度を見ると、直近で行った4会館（婦人会館、上之原会館、西之台会館、上水会館）における集会施設利用者アンケート結果では、定期利用（リピーター）が利用者全体の約74%となっており、リピーターの利用が大部分を占める状況が見られる。また、小金井市施設白書（平成24年3月）では、月1回以上利用するリピーターが利用者全体の80%、さらにその中で週1回以上利用するリピーターが約30%強と示されており、やはりリピーターの利用が大部分を占める状況が見られる。

これは集会施設の運営経費の大部分が、利用していない市民の税負担で賄われていることを示しており、早急に受益者負担を導入すべきである。

また、小規模の集会施設については、現状では維持管理費は低廉ではあるが、近い将来老朽化による修繕や建替えなど確実に費用がかさみ、小金井市の財政状況ですべての集会施設を維持していくのは不可能と考えられ、町会への譲渡や売却などの方策も視野に入れ、施設の統廃合を考えていく必要がある。

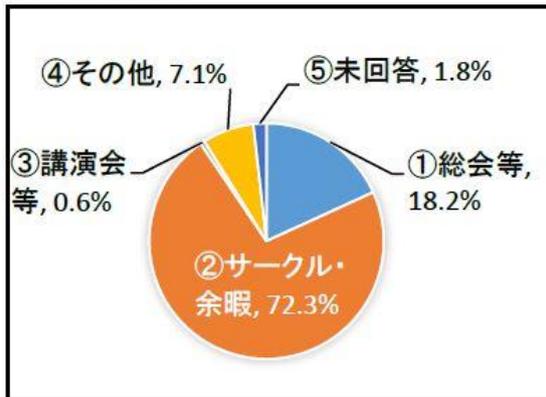
表1 集会施設の使用料及び維持管理費（平成25年度事務報告書、決算書）

施設名	使用料収入(千円)	維持管理費(千円)	収入割合
市民会館	1,321	12,907	10%
東小金井駅開設記念会館	2,279	7,635	30%
前原暫定集会施設	1,777	6,463	27%
その他集会施設の 維持管理に要する経費	0	48,107	0%
合計	5,377	75,112	7%

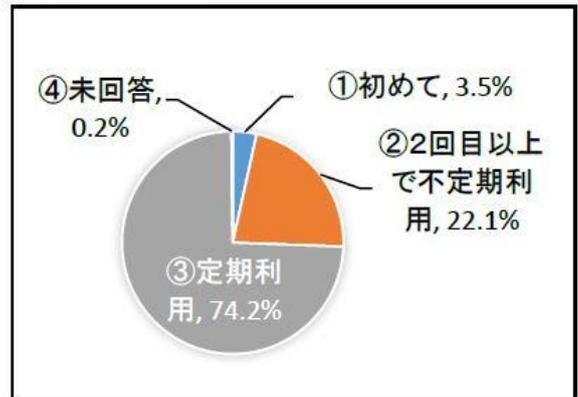
※ 減価償却費は除く。

図1 4会館の利用者状況（平成26年11月集会施設利用者アンケート結果概要）

(1) 利用目的



(2) 利用頻度



⑥ 収納率の向上 (No62)

市税、国民健康保険税の収納率は、いずれも多摩26市中、中～下位に位置している（市税：95.8% 21位、国民健康保険税：74.0% 18位。平成25年度決算）。今後、徴収体制を強化するとともに、口座振替の促進などの取組を進め、26市中の順位についても向上を目指すべきである。そのため、以下の取組を具体的に行うべきである。

(1) 徴収体制の一元化

市税・固定資産税・国民健康保険税等を一体徴収すべく、早急に組織の見直しに着手する。

(2) 隣戸徴収を強化し、インターネットオークションを活用した財産の早期換価を行う。

(3) 集中的にマンパワーと資金を投入し、短期的に徴収率の向上を図る。

⑦ 保育料の改定 (No70) 保育業務の見直し (No69)

小金井市の保育料は多摩26市の中で最も低い実態であるにもかかわらず、公立園では乳児は一人年額270万円程の経費となり、私立園に比して約1.5倍の高コスト体質となっている。市は現在進めている保育業務の見直し (No69) に合わせて、少なくとも自ら掲げている国基準に対する徴収額の50%となるよう保育料の改定に着手し、受益者負担の適正化を図るべきである。

関連する学童保育育成料については、使用料の範疇に属し、受益者負担としての検討事項である。他方、大綱においては民営化項目に取り上げられている。

(保育園・保育施設の現状と課題)

1 現状

保育園は児童福祉法に基づく法内施設である。小金井市の場合13の保育所があるが、内5施設が公立保育所、8施設が民間の保育所である。管外保育所（市外の保育所）の利用は少数であり、検証からは除外する。

この他に認証保育所が7か所、保育室2室がある。いずれも単独施設となっており、小学校の空き教室等を利用したような例はない。

また、公立保育所はすべて公設公営となっている。

表1 保育所全体の状況（平成25年度事務報告書、決算書）

	定員 (人)	在籍数 (人)	コスト (千円)	保育料 (千円)	コストに占める保育料の割合
公立保育所	525	548	917,979	99,434	10.8%
私立保育所	853	878	1,308,765	157,763	12.1%
保育室	32	26	33,990		
認証保育所	314	3,440 (延人数)	264,779		

注1) 公立保育所のコストは、維持管理費から、けやき保育園及びピノキオ幼児園移転改築に伴う経費を差し引いた金額として積算

注2) 私立保育所のコストは、運営費支弁額と市からの補助金額の合計として積算

表2 公立保育所経費の状況（平成25年度事務報告書、決算書）

項目	コスト (千円)	構成比
人件費等(報酬含む。)	781,442	85%
維持管理費(移転改築関連経費除く。)	44,870	5%
運営費(報酬を除く。)	91,667	10%
合計(A)	917,979	
歳出1園当たり(B=A/5園)	183,596	

表3 私立保育所経費の状況（平成25年度事務報告書、決算書）

項目	コスト(千円)	備考
歳入(国+都) (C)	284,087	保育所運営費負担金
歳入1園当たり(D=C/8園)	35,511	
歳出 (E)	1,308,765	運営費支弁額と市補助金の合計
歳出1園当たり(F=E/8園)	163,596	
市持出し1園当たり(G=F-D)	128,085	

表4 保育料の状況

認可保育所	月額保育料	0 ~ 46,000 円
認証保育所	月額保育料	40,000 ~ 62,100 円

表5 園児1人当たりに係る経費の比較

	在籍数(人)	1園当たりの 平均児童数(人)	園児1人当たりの 平均コスト(千円)
公立保育所	548	110	1,670
私立保育所	878	110	1,164

表6 公立保育所(5園)の職員配置数

	保育士	看護師	栄養士	給食調理	再任用	非常勤・臨 時職員	合計
25年度	95	5	5	11	1	56	173
26年度	95	5	5	11	0	59	176

表7 公立保育園の職員配置例（平成26年第3回定例会厚生文教委員会資料）

月齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	備考
認可定員	6	10	14	20	25	25	100	
最大受入人数	9	12	16	70(異年齢保育実施)			107	定員弾力化
26.4.1現在 児童数	9	12	16	23	24	23	107	
26.4.1現在 正規保育士数	4	3	2	2	2	2	15	園長含まず。その他保育士業務に非常勤嘱託職員、臨時職員が7人

・東京都が定める保育士配置基準に比し、5人多いほか、非常勤嘱託職員及び臨時の保育士も在籍している。

2 検討課題

(1) 構造的な諸問題

保育所は基本的に第二種社会福祉事業として位置づけられ、13時間開所を基準としている。従って12時間保育を前提としている公立保育所については疑問がある。近年、親の就労環境の変化から延長保育を望む声や、病児保育を望むニーズがあることは学童保育所と同様である。

(2) 財政面からの検討課題

表記のように、コストの大半は人件費である。現行の配置基準を前提とする場合、仮に公設民営化を進めたとしても財政面では官民の給与格差のみとなる。

(3) 職員配置の課題

小金井市は公立保育園において、都の配置基準を大幅に上回る職員を配置している。保育の質とは職員の数によって確保されるものではなく、保育に関わる職員のスキルの向上によって確保されるべきものである。

(4) 保育料の改定

少なくとも、国基準に対する徴収割合の50%を目途に直ちに改定に向けた取組を行うべきである。なお、認証保育所の保育料と認可保育所の保育料に大きな格差が生じている。公立に比べ、保育環境や人員に大きなハンデを有する認証保育所に対する考え方を整理する必要がある。

3 今後の取組

直ちに取り組むべき課題は職員配置基準の見直しである。都基準、認証保育所の現状把握、近隣市の状況等を把握し、新たな職員配置基準を設けるべきである。この基準がまとまるまでは、新規職員の補充はすべきでない。

次に取り組むべきは保育料の改定である。市民や保護者に対し保育コストを開示し丁寧な説明を行った上で、受益者負担適正化指針提言に沿って改定すべきである。

民営化、指定管理者制度への移行については、引き続き直営で運営する園の規模・内容を精査した上で実施すべきである。障害児、病児、夜間保育等、民間で扱いが困難な保育を拠点園とし直営で残し、その他の園は民営化するなどの選択肢を含め検討すべきである。

⑧ 公民館の有料化の検討 (No76) : 公民館業務の見直し (No75) (2)⑭に記載

3-(2) 民営化関連事項 (6項目)

⑨ 指定管理者制度の更なる活用 (No19) : 答申第 I 部 2(5)に記載

⑩ 保育業務の見直し (No69) : (1)⑦に記載

⑪ 学童保育業務の見直し (No71)

1 現状

児童福祉法に基づく事業を行う施設である。小金井市の場合、9施設を有するが、3か所は児童館に併設され、残りの6か所は単独施設となっている。いずれも小学校の学区域を前提に配置されている。

表1 学童保育所在籍児童の状況 (平成25年度事務報告書)

児童定員(人)	在籍児童数(人)	延在籍児童数(人)	延出席数	年平均出席率
760	726	211,882	144,719	68.3%

学童保育所は条例上17施設(9学区域に1施設なので、実質は9施設)あるが、内8施設で定員超過となっている。一方で、年平均出席率は、70%弱であるが、これは土曜日を含んだ出席率であり、平日のみの年平均出席率は、おおむね80%前後である。

表2 学童保育所の職員配置数

年度	職種	正規職員 (学童保育指導員)	再任用職員	非常勤職員	臨時職員(指導員 補助員・事務補助員)	合計
平成26年度		16	2	33	15	66

表3 学童保育所の経費の状況(平成25年度決算書、総合的な見直し説明会資料)

単位 千円

項目	金額	備考
学童保育所維持管理に要する経費	143,072	建築工事関連経費(※) 除くと 10,278
学童保育所運営に要する経費	105,881	
非常勤報酬	65,931	
指導員補助員賃金	22,456	
事務補助員賃金	206	
その他運営に要する経費	17,288	
正規職員及び再任用職員人件費	137,129	
合 計	386,082	建築工事関連経費除くと 253,288

注) 減価償却費は除く。

※ あかね学童保育所建替工事関連経費(単位 千円)

工事監理委託	3,150
工事設計意図伝達委託	1,785
建替工事	127,859
合 計	132,794

表4 学童保育育成料(平成25年度事務報告書)

調定額		収入額		1人当たり月平均収入 額(負担額)(千円)	備考
件数	金額(千円)	件数	金額(千円)		
7,970	55,564	7,915	55,271	7	現年分

表5 学童保育所児童一人当たりコスト・同負担率

児童1人当たり年間コスト	253,288千円 ÷ 726人 =	349千円
児童1人当たり平均年間負担額	7千円 × 12月 =	84千円
実質負担率	84千円 ÷ 349千円 =	24%
理論値負担額（50%）		175千円

注1) 年間コストは、あかね学童保育所建築工事関連経費を除く額とした。

注2) 理論値負担額は平成14年度策定の「基本的な考え方」に準じ、保育所と同等レベルと仮定した。

2 検討課題

(1) 構造的な諸問題

学童保育は基本的に第二種社会福祉事業として位置づけられ、3時間保育を最低基準としている。ただし、学校の3期休業中は日中8時間保育を前提にしている。

また、近年親の就労環境の変化から延長保育を望む声や、小学校4年時以降の事業実施を求める声がある。一方、基本3時間保育を考えると、官庁執務型雇用体系にそぐわない。

(2) 財政面からの検討課題

表記のように、コストの大半は人件費である。現行の配置基準を前提とする場合、仮に公設民営化を進めたとしても財政面での課題は保育園と同様である。

(3) 職員配置の課題

まず職員の配置の軽重とサービスの水準は、必ずしも連動するものではないことは保育園と同様である。その上で新たに配置基準を策定すべきである。

いずれにしても現行の職員配置は、保育園4・5歳児の職員配置基準である園児30人に対し職員1人や小学校の40人学級に比べると極めて多いとの前提に立ち、平成27年度から実施される「総合的な見直し」の中で早急に是正されるべきであり、併せて指定管理者制度への転換を急ぐべき業務である。

⑫ 児童館業務の見直し (No72)

小金井市の場合、4施設を有するが、3か所は学童保育所と併設しており、1か所は公民館と併設されている。原則、日曜、祝日は休館。利用時間は基本9時から17時まで（1館のみ18時）となっている。

表1 児童館利用状況 (平成25年度事務報告書)

	幼児	小学生 (1～3年)	小学生 (4～6年)	中学生	高校生	大人	合計
本町児童館	5,537	5,726	7,741	1,269	303	6,845	27,421
東児童館	8,143	5,906	8,510	1,760	368	8,414	33,101
貫井南児童館	4,196	3,114	7,210	1,066	1,485	4,924	21,995
緑児童館	5,020	5,032	7,364	993	382	6,161	24,952
合計	22,896	19,778	30,825	5,088	2,538	26,344	107,469

表2 児童館職員の配置状況

	本町児童館	貫井南児童館	緑児童館
正規職員	3	2	3
任期付職員		1	1
非常勤嘱託職員	1		

※ 平成26年4月1日現在の職員数

※ 上記のほか、各館に4～6人の臨時職員が配置されている。

表3 児童館経費の状況 (平成25年度決算書)

単位 千円

項目	金額	備考	
児童館維持管理に要する経費	18,744	工事請負費(※)を除くと	8,957
児童館運営に要する経費	33,417		
非常勤嘱託職員報酬	2,370		
児童厚生員補助員賃金	2,178		
その他運営に要する経費	28,869		
正規職員人件費(平成25年度)	53,154		
合計	105,315	工事請負費を除くと	95,528

注) 減価償却費は除く。

※ 工事請負費

単位 千円

東児童館改修工事	1,943
緑児童館遊戯室改修工事	7,844
合 計	9,787

大きく見ると、3期休業中を除き小中学生が児童館を利用するのは午後である。したがって午前中は幼児（子育てひろば事業を含む）、午後は小中学生と住み分けが可能である。本町・緑児童館は学童保育所が併設されていることから併設施設としての事業構築を模索すべきである。

表4 併設館における職員配置の状況

	本町児童館	ほんちょう 学童保育所	合計	緑児童館	みどり 学童保育所	合計
正規職員	3	2	5	3	2	5
任期付職員		1	1	1		1
非常勤	1	2	3		3	3
合計	4	5	9	4	5	9

幼児教室等への対応は、午前中に余裕のある学童保育担当職員が行う（児童館職員が午後は学童保育に従事するという逆の取組も可）など抜本的な業務改善の模索を行う必要がある。

⑬ 図書館業務の見直し (No74)

市内には、図書館本館のほか3つの分室と1つの図書室があり、貫井北分室を除きいずれも直営で運営されている。この内、本館は小学校の敷地の一部を割いて設けられているが、学習スペースはほとんどないなど近隣市に比べて大きく遅れている。今後、本格施設の設置が不可欠であるが用地・資金等から目途が立っていない。

今後、本館の建設が軌道に乗った段階で指定管理者に移行すべきである。

図書館マップ



⑭ 公民館業務の見直し (No75)

公民館の設置根拠は社会教育法によるが、利用の実態は貸館施設である市民集会施設と何ら変わらない。これは、表1のとおり、主催事業が全体の利用件数の3%、利用人数にして8%という数字からも明らかである。

利用率は施設によって若干の幅はあるが、概ね60%台であり利用目的の大半が登録団体による一般利用（サークル活動）である。登録団体による一般利用の割合は、全体の80%から90%となっており、施設白書によれば、利用者は週2～3回程度から月1回程度の利用までを合わせると90%程度となっており、いわゆる特定のリピーターのための施設といえる。

施設の運営は、貫井北分室を除くといずれも直営であるが、施設の管理や清掃はシルバー人材センターに委託されている。

職員数は、表2のとおり、平成26年度では、5館合計で18人（一般職員10、嘱託職員4、再任用職員4）となっている。

表4及び表6のとおり、施設にかかるコストは集会施設と比較し3倍弱となっている（利用1件当たりコストは公民館9,762円/集会施設3,469円、1㎡当たりコストは公民館44,585円/集会施設18,534円）。

主催事業は集会施設等を利用し実施すれば良いのであって、将来とも公民館を現在ある姿で維持・存続すべき理由は見当たらない。なお、立川市では公民館を地域学習館に転用し有料化している。武蔵野市では施設をコミュニティーセンターとし

て統合管理し、自主三原則に基づき市民の自主管理運営に委ねた上で無料化している。

小金井市の場合、市民会館、市民交流センター、東小金井駅開設記念会館、前原暫定集会施設、婦人会館、市民集会所などさまざまな名称で同種の施設群が設置されており、公民館と所管も異なっている。このため市民が利用するコミュニティ施設の全体像という視点からの基本理念が極めて分かりにくい。また公民館は根拠法令から教育委員会の所管となっているため、施設全体が不明瞭である。早急に集会施設等と公民館の所管を一元化し、統廃合を含めた基本コンセプトを策定すべきである。

なお、公民館の有料化は直ちに実施すべき項目であり、先延ばしする理由は全くない。

表1 平成25年度公民館利用統計（平成25年度事務報告書）

名称 床面積(m ²)	主催事業	行政使用	一般利用	合計	開館日数	利用可能時間数	利用率
本館 672.20	1,340時間	1,043時間	11,619時間	14,002時間	335	21,775	64%
	160件	172件	2,681件	3,013件			
本町分館 371.96	8,687人	4,722人	34,234人	47,643人	335	13,065	63%
	388時間	210時間	7,576時間	8,174時間			
貫井南分館 730.95	62件	27件	2,165件	2,254件	335	26,130	56%
	512時間	1,924時間	12,191時間	14,627時間			
東分館・ 東町集会所 1,013.26	1,774人	1,098人	33,293人	36,165人	335	34,840	69%
	1,390時間	388時間	22,285時間	24,063時間			
緑分館 1,279.28	130件	79件	4,515件	4,724件	335	52,260	55%
	1,031時間	1,253時間	26,314時間	28,598時間			
合計 4,067.65	4,298人	5,132人	82,251人	91,681人	335	148,070	60%
	4,661時間	4,818時間	79,985時間	89,464時間			
	524件	629件	17,424件	18,577件			
	23,782人	17,362人	239,423人	280,567人			

※ 合計に占める主催事業の割合

時間数	5%	} 公民館の利用形態は、集会施設と同じ貸館施設である。
件数	3%	
人数	8%	

表2 公民館職員の配置状況

	正規	再任用	非常勤	合計
平成25年度	11	3	4	18
平成26年度	10	4	4	18

表3 公民館にかかるコスト(平成25年度決算書)

単位 千円

項目	金額	備考
公民館維持管理に要する経費	47,151	
事業運営に要する経費	29,536	非常勤嘱託職員人件費を含む。
正規職員及び再任用職員人件費	104,670	
合計	181,357	

注) 減価償却費は除く。

※ 参考 事業内訳(平成25年度決算書)

単位 円

事業名	金額
少年教育事業に要する経費	282,150
青年教育事業に要する経費	2,880,080
男女協働参画教育事業に要する経費	284,100
成人教育事業に要する経費	4,589,546
文化活動事業に要する経費	264,000
視聴覚ライブラリー事業に要する経費	603,750
その他公民館事業に要する経費	20,632,269
合計	29,535,895

表4 公民館利用1件当たり及び公民館1㎡当たりコスト

公民館利用1件当たりコスト	181,357千円 ÷ 18,577件 =	9,762円
公民館1㎡当たりコスト	181,357千円 ÷ 4,067.65㎡ =	44,585円

表5 集会施設のコスト（平成25年度決算書）

単位 千円

事業名	金額	備考
市民会館の維持管理に要する経費	12,907	
集会施設の維持管理に要する経費	44,253	非常勤嘱託職員報酬を含む。
集会施設の管理に要する共通経費	3,854	
東小金井駅開設記念開館の 維持管理に要する経費	7,635	
前原暫定集会施設の 維持管理に要する経費	6,463	
正規職員及び再任用職員人件費	11,937	
合計	87,049	

注) 減価償却費は除く。

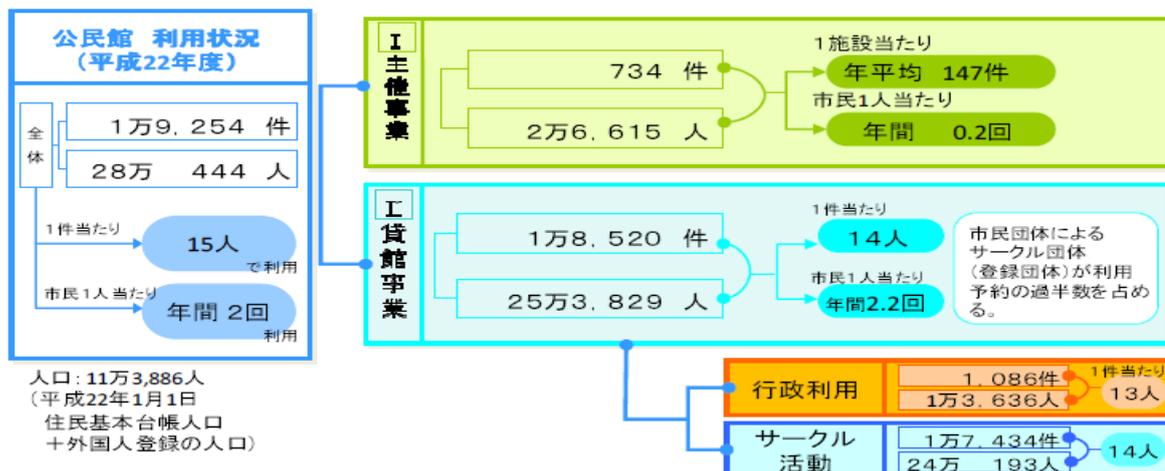
【参考】 集会施設の利用状況（平成25年度事務報告書）

施設名	利用件数	床面積(m ²)
市民会館	1,577	244.8
東小金井駅開設記念会館	2,071	538.9
前原暫定集会施設	2,089	429.42
婦人会館	1,821	355.63
貫井北町集会場	295	84.5
上之原会館	3,096	465.94
貫井北町中之久保集会所	826	146.61
前原町丸山台集会所	1,014	203.82
前原町西之台会館	1,911	544.09
桜町上水会館	2,412	521.69
東町集会所	2,529	223.24
貫井南町三楽集会所	901	199.99
東町友愛会館	948	196.89
中町桜並集会所	1,447	229.2
貫井北五集会所	1,424	161.51
中町天神前集会所	734	150.59
合計	25,095	4,696.82

表6 集会施設利用1件当たり及び集会施設1㎡当たりコスト

集会施設利用1件当たりコスト	87,049千円 ÷ 25,095件 =	3,469円
集会施設1㎡当たりコスト	87,049千円 ÷ 4,696.82㎡ =	18,534円

参考 施設白書から抜粋



(公民館・集会施設コスト比較)

図 施設別 利用1件当たりコスト

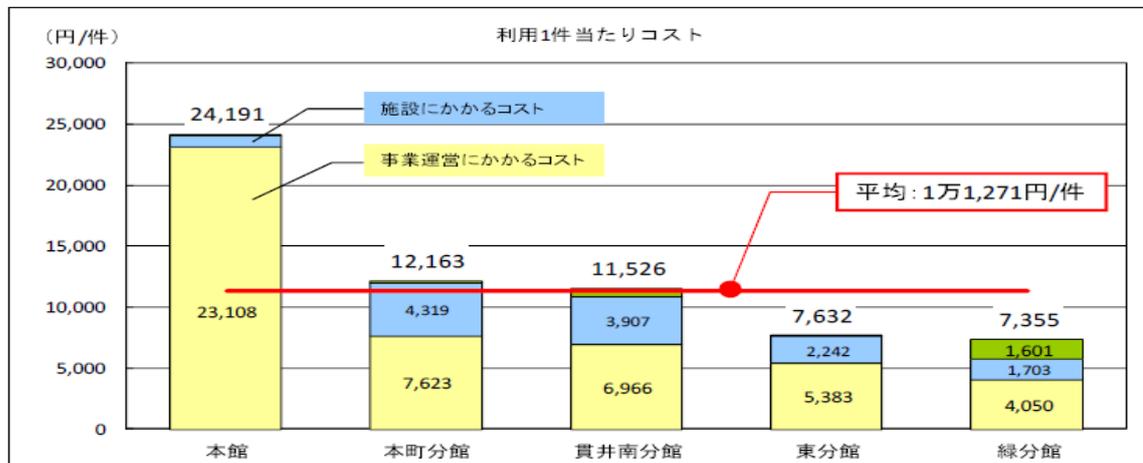
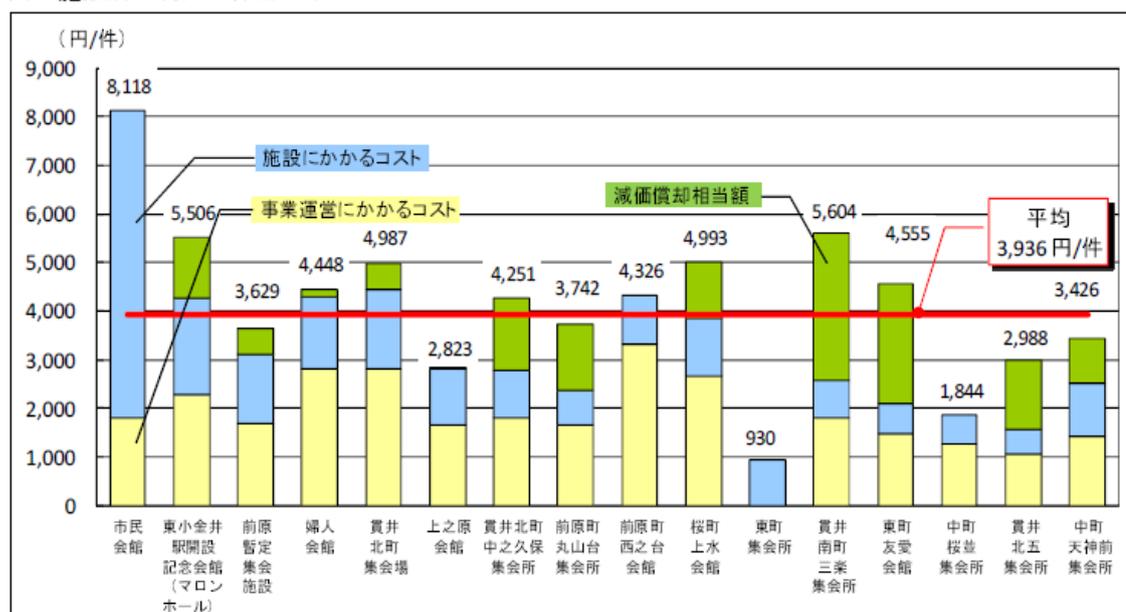


図 施設別 利用1件当たりコスト



3-(3) 総務関連事項 (3項目)

⑮ 55歳以上昇給抑制 (No34) ⑯ 人事・給与制度の改善 (No41)

現行の給与制度上58歳以上の職員については昇給できないとされており、55歳から58歳の職員が対象である。その対象者数は26年4月現在4人である。55歳以上昇給抑制に関しては、既に関連条例が可決され措置済みであるが、これにとどまらず、給与制度体系の見直し及び全職員に対する人事考課の徹底や成果に対する評価を進めるべきである。

⑰ 非常勤嘱託職員の制度の見直し (No42)

人件費の太宗をなす職員数は、過去1,000人を超えていた時代からは減少し、現在は700人を切るまでに至った。これに伴い、人件費比率も30%台から16.6%となっている。この間の市としての削減努力は認めるとしても、多摩26市を比較すると、平成25年度人件費比率においては17位である。26市の平均は15.8%であり、約1ポイントの開きがある。人件費は職員の年齢構成や退職者数にも左右されるため一概にはいえないが、少なく見積もっても額にして約3.5億円多い(職員数換算では、約40人)ことになる。

今まで、市の職員数削減の取組は現業職員の見直しを中心に行われてきているが、今後は福祉・児童系職種・業務の見直しなくしては多摩26市の平均値には達することができない。また、再任用・非常勤等の職種についても抜本的な見直しに着手すべきである。

3-(4) その他の事項（2項目）

⑩ 特定健診、後期高齢者医療健診の見直し (No60)

(1) 特定健診の状況

いわゆるメタボ健診。平成20年の医療制度改革に伴い、各医療保険者に健診が義務付けられた。これにより小金井市でも国民健康保険の枠組みの中で健診を開始した。小金井市では特定健診・後期高齢者医療健診を受診する者に、希望があれば検診項目の上乗せをするフォロー健診も併せて実施している。

(2) 後期高齢者医療健診の状況

特定健診とほぼ同様の内容。75歳以上の高齢者が国民健康保険から切り離され高齢者医療制度に組み込まれるため別事業として扱われる。

75歳以上の後期高齢者医療制度加入者には、東京都後期高齢者医療広域連合の委託を受け後期高齢者医療健診を開始。健診項目は特定健診に同じである。

(3) 事業分析

ともに特別会計（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）の枠内の事業である。また制度設計からは、10%以内においての自己負担が想定されており、かつ負担した費用は全額医療費控除の対象となる場合があることに留意すべきである。

これらの事業は、一般会計からの資金投入が大きく、直ちに、所得水準に応じた一部負担金（受益者負担金）制度の導入を図るべきである。

⑪ 独自健康診査、がん検診の見直し (No67)

(1) 独自健康診査の事業状況

都支出金を除き、一般財源からの資金投入で健診経費を賄っている状況である。

(2) がん検診の事業状況

胃がん検診はすべて一般財源からの資金投入で経費を賄っており、子宮がん検診は国庫支出金を除き、一般財源で賄っている状況である。

(3) 必要な取組

所得水準に応じた一部負担金（受益者負担金）制度の導入を図るべきである。

3-(5) 議会

市が行財政改革を進めるなかで、議会だけが改革を怠るようでは市民の理解は到底得られない。議会は、昭和26年から平成8年まで続いていた26人の議員定数を削減し、現在は24人となっている。この間、平成10年には、自ら提案した22人への削減案を修正し現在の姿となっている。この結果、平成13年以降14年間にわたり改革を怠ってきたといえる。議会は率先し市民に範を示すとともに、報酬を含めた更なる努力を行うべきである。

表1 類似団体の人口及び議員数 人口 平成26年1月現在

	人口	議員数		人口	議員数
武蔵野市	140,527	26	国分寺市	118,697	24
多摩市	147,681	26	東久留米市	116,417	22
昭島市	112,905	22	小金井市	117,001	24

なお、市民会議として市議会の状況を注視していたが、深夜にわたる審議及び行政に対する膨大な資料要求に起因する超過勤務の多さが目に付くところである。どのような状況であれ、超過勤務とならないよう、工夫して限られた時間の中で審議を終わらせるように、まず議会が範を示すべきではないか。今一度市議会におかれては、立ち止まって考えるべきである。

3-(6) 行政運営の効率化、適正化

平成26年11月12日付け市議会提出資料によれば、附属機関等の数は、平成26年4月1日現在で47、委員数は610人に及んでいる。

これだけの数の審議会等に所轄の課がその運営に向き合うコストは無視しがたいものである。また、各審議会等が年度毎にどのような意見を表明し、行政がそれらに対してどのような判断・決定をしたのかが見えず、実際の機能、有効性が定かでない。現状でみると、広範囲な分野における市民参加の機関の設置によって、市職員は施策の企画・立案における当事者意識が希薄となり、行政決定における遅延や責任所在の曖昧性などの弊害の面が強くなっていると考えられる。

「市民参加」「公民協働」は市政理念（市の第4次基本構想）であり、市政の運営に生かされるべきであるが、そのためには、行政に関わる職員が担当する行政施策の方針を真剣に考えると共に、市民と誠実に向き合い、対話する姿勢が不可欠である。

したがって、その設置目的、実際の機能を精査しつつ、必要性及び有効性の観点

から整理合理化し、適切な運営を図るようにするとともに、それら附属機関等の委員就任について、ボランティア性を高めるため、報酬や謝礼金の減額を検討すべきである。

資料4 民間委託等の在り方

4-(1) 多様化する市民ニーズへの対応

行政ニーズが多様化、複雑化する中でその全てを市が直営でサービスを提供することはもはや不可能である。また資格を要する職種の全てを市が抱えることは適切でない。さらに、サービスの需要には繁閑があるため、ピーク時に合わせた人員配置は効率的でない。学童保育所などはその例である。また近年、勤務態様の多様化により開設時間の延長を望む声もある。保育園や図書館の時間延長はその例である。これらの市民ニーズに的確に対応するには、民間の弾力的な施設運営に委ねることが有効である。市当局はこれらの指定管理者の指導・監督に徹するべきである。

同時に、困難なサービスこそが、身分が安定した市職員が担うべき行政課題である。障害児保育等はその例である。民営化に当たっては平準的なサービスは指定管理者に委ね、市はより困難な事例を受け持つ等の選択肢も検討すべき課題である。

4-(2) 施設設置者としての責任の確保

民間に施設の運営を行わせるに当たっては、おのずと自制と規律が求められる。公の施設の管理委託制度は地方自治法の改正（平成15年）により廃止された。例えば施設の利用承認、利用の不許可等は行政処分であり、指定管理者として議会の議決を経て指定されることにより可能となる。制度の活用に当たっては、行政の権限と責任をあいまいにすることなく、法的根拠や事故責任を明確化しておく必要がある。

指定管理者制度が創設され、10年以上を経過しその課題や問題点も徐々に明らかとなってきた。清掃業務、エレベーター保守業務等の単純業務や専門業務を除き再委託されていないか、社員の労働条件は法規に照らして遵守されているか、指定管理料は適切か等についてモニタリングを行う体制を整える必要がある。

資料5 公共施設

5-(1) 受益者負担適正化指針の提言

(1) 使用料の概念

使用料とは、行政財産の目的外使用や公の施設の利用に対する対価として、その利益を享受する利用者から係る費用を徴収するものである。このため、適正な徴収がなされない場合、利用しない市民が税の形でその費用を負担することとなり、適切でない。

(2) 使用料等の徴収の目的

使用料を徴収する目的は「歳入の確保」「公平性の確保」「効率性の確保」である。

歳入の確保	歳入を確保し、財源配分の適正化を図る。
公平性の確保	使用料を徴収する行政サービスは、基本的に選択的サービスである。そうしたある特定の市民を対象とするサービスについて、利益の程度に応じて、受益者に適正な負担を求めることにより、実質的な公平性を図る。
効率性の確保	キャンセルなどによる利用効率の低下を防止し、市民の効率的な利用の促進を図る。

(3) 使用料等の適正化の基準

① 原価計算の基準

使用料の見直し又は創設には正確なコストの把握が不可欠である。そこで下表の費用項目を基準とする。なお、減価償却費（建物・備品）については、原価計算の煩雑さを避ける観点から当面除外する。これらについては、施設白書等において施設の改修・改築経費として別途管理する。また用地費についても同様とする。

ア	維持管理費 一般需用費、光熱水費、修繕費、保険料、建物維持管理委託料、土地建物賃借料等。なお、指定管理委託がなされている施設で利用料金制を採用している場合は、納入された利用料金額を除いた費用とする。
イ	人件費

② 受益者負担率の基準

ア	法令等によりその費用の全額を公費負担とすべきもの。	図書館、児童館、児童遊園、公園等
イ	選択的サービスであると同時に公益的サービスの側面も有することか	行政財産使用料、庁舎に付随する駐車場使用料、学童保育育成料、延長

	ら、費用の50%を徴収すべきもの。	保育料、一時保育料、市民農園使用料等
ウ	民間においても同様のサービスが提供されているなど、特段の配慮を行う理由のない施設にあつては全額を利用者負担とする。	各種集会施設・体育施設使用料、庁舎に付随しない駐車場使用料、駐輪場等

(補足)

図書館は図書館法により、児童館は児童福祉法の趣旨によりそれぞれ無料とする。公園等は、高度な維持管理が必要又は不特定多数が利用することを制限するなどの場合に限り有料化すべきとの考えにより無料とした。その結果、滄浪泉園、市立公園使用料は無料とした。

各種集会施設使用料には公民館本館・分館、地域センター、婦人会館、福祉会館等が含まれている。これらの施設にあつては、市民への文化・教養・娯楽・健康などに対する施設提供の側面から他の公の施設と変わりがないとの観点から、原則的に有料とした。町会・自治会・その他団体の利用については減免制度によって対応すべきと判断した。

また、建築年度が古く、利用頻度も低迷している小規模施設は将来、廃止、統合も視野に入れ当面は無料化することも検討すべきである。

義務教育施設（小中学校）は、一般市民の利用に供する場合は行政財産の目的外使用に当たり、区分②（イ）と同様に扱う。

③ 利用者区分による基準

負担の公平性を確保するため、大人・子ども、市内・市外の料金設定を設ける。営利を目的とした利用にあつては、使用料を割り増す。

④ 減免・免除の基準

社会政策的な観点から、特別な配慮を要する者（団体を含む）はその負担を軽減するものとし、その基準は条例または規則で定める。

ア	法令等により減免措置が規定されているもの
イ	公共的団体もしくは公益的団体が使用する場合
ウ	生活保護受給者、災害要援護者

(補足)

アについては災害対策基本法などが想定される。従って高齢者・障害者など個人の属性によるものは対象としない。

イについては公共機関、公益法人（体育協会、社会福祉協議会等）を想定している。従って単に公益的活動を行っている団体やNPO法人は対象としない。

⑤ 適正な使用料の算定と運用基準

ア	全ての施設において3年ごとに改定とする。
イ	原価と現行使用料との間に大幅な乖離がある場合には、激変緩和の観点から最大30%を上限とした改定を実施する。
ウ	使用料単価は消費税を考慮し、円単位を四捨五入し、10円単位で設定する。
エ	利用者の利便性を考慮し、積極的な共通回数使用券（プリペイドカード）の導入を図る。

5-(2) 利用コストに大きな差がある施設

大きく見ると、公民館と集会施設では、利用コストに約3倍弱の差が生じていることは、公民館の章で指摘したとおりである。ここでは同種の施設におけるコストを比較した。市はその原因を究明し、経費の圧縮・平準化に努められたい。

(1) 総合体育館、栗山公園健康運動センター

利用コスト比較（平成25年度事務報告書、決算書）

	総合体育館	栗山公園運動施設
床面積	7,341 m ²	2,636 m ²
年間利用者数	286,766 人	114,406 人
開館日数	327	347
一日当たり利用者数	877 人	330 人
施設運営コスト（千円）	135,780	75,248
利用者1人当たり利用コスト(円)	473	658

注1) 両館とも指定管理者による管理運営

注2) 減価償却費は除く。

(2) 公民館

利用コスト比較 (平成25年度事務報告書、決算書)

	本町分館	緑分館	本館
床面積	372 m ²	1,279 m ²	672 m ²
年間利用件数	2,254 件	5,940 件	3,013 件
施設運営コスト(44,585 円/m ²)	16,586 千円	57,024 千円	29,961 千円
使用料収入	0 円	0 円	0 円

「基本的な考え方」によると公民館は30～50%（大部分を公費負担するもの）を徴収することと区分されているが、そもそも使用料徴収条例が制定されていない。

これら施設は施設全体のグランドデザインを構築する中で、施設の統廃合も視野に入れて検討すべきである。

5-(3) 設置目的と利用目的がかい離している施設

婦人会館

施設における利用目的の分析 (平成25年度事務報告書、年間利用率は施設白書)

床面積	356 m ²	施設運営コスト (18,534 円/m ²)	6,598 千円
年間利用件数	1,821 件	年間利用率	36%

: うちサークル活動の利用件数 752 件

設置の目的は婦人の活動支援となっているが、利用実態は一般の集会施設と変わらない。

【参考】目的別利用状況

目的	件数
会議等	938
集会・講演会等	2
サークル活動等	752
懇談会・懇親会等	44
民謡・詩吟等	1
料理等	54
その他	30
合計	1,821

5-(4) 施設の統廃合

(1) 施設群のグランドデザイン構築の必要性

施設の利用率、耐震補強、改築の必要性、近隣施設との距離等を勘案し、施設群全体のグランドデザインを早急に構築すべきである。隣接した市民会館と前原暫定集会施設の関係为例にとれば、常識的に見てなぜこのような施設を設けたのか疑問がある。また東町集会所と東町友愛会館との関係など、相互施設の役割分担が真剣に議論されたか疑わしい。

さらには新たに開設された貫井北町センターの検討の際、中之久保集会所等の廃止・統合がどの程度真剣に議論されたかなど疑問がある。市民の利害に配慮することは必要であるが、同時に行政として公共施設群のグランドデザインを構築し、施設の数や今後の資金投入の方向を明らかにすべきである。

(2) 小規模施設の管理方法の見直し

小規模施設の管理運営は概ね、シルバー人材センターに委託されるか管理人方式によっている。前者により管理委託されている施設の場合は、小金井市の公共施設の標準仕様である、午前9時から午後10時まで開設され、かつ管理者（シルバー人材センター会員）が常駐している。従って利用がない場合でも、管理人が問い合わせ、受付業務対応のため常駐という非効率な運営を行っている。一方、利用申込みは前日までとなっており、当日施設に空きがあっても利用はできない。

現状の管理委託を抜本的に見直し、経費の削減を行うべきである。

(3) 施設の統廃合試案

施設白書に基づき、利用率、老朽化度、近隣施設との距離等をベースに一定の基準による統廃合の試案を示すので参考にされたい。

分類説明

耐震性・老朽化	: 耐震安全性が確保されていない	⇒ランクⅠ
	老朽化が進行している	⇒ランクⅠ
	: 老朽化が進行しており、今後対策が必要	⇒ランクⅡ
	: バリアフリー・環境対応が未完了	⇒ランクⅢ
施設白書の3分類をランクⅠ～ランクⅢに区分けして評価した		

集会室評価表

	評価項目	ア	評価点	イ	評価点	ウ	評価点
A	利用率 1	～2.9件/ 日	1	3～5.9件/ 日	2	6件～/日 50%～	3
	利用率 2	～29%	1	30～49%	2	バリアフ リー・環 境対応済 み	3
B	耐震 性・老朽 化		1	老朽化が進 行している	2		3
C	維持管 理費	維持管理費 が割高	-2		0		0
D	近隣施 設	～399m	1	400～699m	2	700m～	3

(備考)・利用率 1 : 1日当たりの利用件数

- ・利用率 2 : 利用率を 3 段階に区分
- ・耐震性・老朽化 : 耐震性・老朽化に未対応～バリアフリー・環境対応済みまでを 3 段階に区分
- ・維持管理費 : 施設の維持管理費が平均を 40%以上超えている施設をマイナス評価
- ・近隣施設 : 同種の集会機能を有する施設との距離を 3 段階に区分

(ア) 評価結果

- ・以上の検討結果を踏まえ総合点 7 点以下を廃止とした。
- ・ただし、建設年度、近隣施設の状況を勘案し調整事項とした施設もある。

施設名	評価項目					計	検討すべき施設	
	A1	A2	B	C	D			
	利用率 1	利用率 2	耐震性 ・老朽化	維持 管理費	近隣施設 の有無		緊急度	
市民会館	2	3	3	-2	1	7	廃 止	
東小金井駅 開設記念会館	3	1	3	-2	2	7		調 整

前原暫定集会施設	3	2	3	0	1	9		
婦人会館	2	2	1	0	2	7		調整
貫井北町集会場	1	1	1	0	3	6	廃止	
上之原会館	3	3	3	0	2	11		
貫井北町中之久保 集会所	1	2	3	0	1	7	廃止	
前原町丸山台集会所	2	2	3	0	1	8		
前原町西之台会館	3	3	3	-2	1	8		調整
桜町上水会館	1	2	3	-2	3	7		
東町集会所	3	1	2	-2	1	5		調整
貫井南町三楽集会所	1	2	3	0	1	7		調整
東町友愛会館	2	2	3	0	1	8	廃止	
中町桜並集会所	2	3	3	0	3	11		
貫井北五集会所	2	2	3	0	1	8		
中町天神前集会所	1	2	3	0	2	8		
公民館本館	—	3	1	-2	1	3	廃止	
公民館本町分館	—	3	1	-2	2	4	廃止	
公民館貫井南分館	—	3	3	-2	1	5		調整

公民館東分館	—	3	2	-2	1	4		調 整
公民館緑分館	—	3	3	-2	1	5		調 整

- ・市民会館は前原暫定集会施設が隣接していること、維持管理費が極端に割高であること等から廃止とした。
- ・東小金井駅開設記念会館は使用料条例を有しているが維持管理費が極端に割高である。今後は婦人会館と統合しどちらか1施設とする。
- ・前原暫定集会施設は市民会館を廃止することから存続させ、名称等も変更する。
- ・婦人会館は、東小金井駅開設記念会館と統合させる。なお施設の名称・在り方や運営方法は再検討を含めて調整事項とした。
- ・貫井北町中之久保集会所は、新たに貫井北町センターが開設されたことから廃止とした。
- ・東町集会所は複合施設であり、近隣の友愛会館を廃止し東センターの施設全体に資金を投入、維持存続を図る趣旨から調整事項とした。
- ・公民館本館は借地でもあり、新たに改築すべき特段の理由は見当たらないので廃止とした。ただし利用者を他施設に誘導するきめ細かな対応が必要である。
- ・公民館貫井南分館は複合施設であり、近隣の西之台会館を廃止し施設全体に資金を投入、維持存続を図る趣旨から調整事項とした。なお西之台会館そのものは、維持管理費が割高な施設であり施設として存続させる場合には管理方法を再検討する。
- ・公民館緑分館は建設年度も新しく、複合施設であることから存続させ施設全体に資金を投入、維持存続を図る趣旨から調整事項とした。

(イ) 財源効果予測 (試算)

施設名	維持経費	削減経費	備考
市民会館	13,525	13,525	廃止・前原暫定集会施設に統合
東小金井駅開設記念 会館	9,760	0	
前原暫定集会施設	6,901	0	
婦人会館	7,197	7,197	廃止・東小金井駅開設記念会館に

			統合
貫井北町集会場	1,179	1,179	廃止・貫井北町センターに統合
上之原会館	8,363	0	
貫井北町中之久保集会所	1,772	1,772	廃止・貫井北町センターに統合
前原町丸山台集会所	2,166	0	
前原町西之台会館	8,115	8,115	廃止・貫井南センターに統合
桜町上水会館	7,840	0	
東町集会所	2,323	0	
貫井南町三楽集会所	2,110	0	
東町友愛会館	2,085	2,085	廃止・東センターに統合
中町桜並集会所	3,127	0	
貫井北五集会所	1,873	0	
中町天神前集会所	1,183	0	
公民館本館	73,673	73,673	福社会館全体では154,186となるが、ここでは公民館部分のみを計上した
公民館本町分館	29,007	29,007	廃止・地域集会施設として再構築
公民館貫井南分館	28,366	0	
公民館東分館	35,854	0	
公民館緑分館	37,120	0	
合計	283,539	135,374	

公民館本館については、福社会館本体の維持管理費と密接不可分である。ここでは公民館部分のみの削減効果を計上した。

(ウ) 施設の有効活用

統廃合により廃止となる施設は、行財政改革の視点から売却を前提に検討することは当然であるが、同時に市民の共通の財産であることから転用も含めて検討する必要がある。標準的な施設を例にとれば、「集会室（和室・洋室）、調理スペース、便所等」を有している。これらの施設は「遊戯室、調理室」にさしたる改修費用を要せずに転用可能である。試案において廃止と評価した施設について、具体的な転用等の可能性を例示するので参考とされたい。

なお今回は詳細な検討を行ったものではない。

施設名	現状	転用の可能性	規模
西之台会館	都営住宅に併設 建築年度 昭和 61 年、延べ床 544 m ² 。和室 2、集会室 2 (※)東京都から借用。転用 の可能性は不明	耐震性、老朽度、バリ アフリーともにランク Ⅲ（良） 施設南側に児童遊園が あり、園庭として利用 可能	およそ 80～100 人規模の認証保 育所が可能
東町友愛会館	単独施設 建築年度 平成 4 年、延べ床 197 m ² 。和室 1、洋室 1	耐震性、老朽度、バリ アフリーともにランク Ⅲ（良） 栗山公園まで 400m 調理室の設置が必要	およそ 30～40 人規模の認証保 育所が可能
貫井北町中之 久保集会所	単独施設 建築年度 昭和 59 年、延べ床 147 m ² 。和室 2	耐震性、老朽度、バリ アフリーともにランク Ⅲ（良） 調理室の設置が必要	およそ 30～40 人規模の認証保 育所が可能

(4) 学校の余裕教室の活用

小金井市の学校は、いずれも昭和 30 年代から 40 年代の人口急増期にかけて開校された。この結果、小学校においては 24 学級（1 学年 4 学級）もしくは 30 学級（1 学年 5 学級）を想定し建設された。しかしながら、現在の市内小学校は平均して 18 学級であり、多くの余裕教室を有している。これらの余裕教室が様々に利用されていることを否定するものではないが、緊迫した財政事情を考慮すれば優先度を議論し活用すべきである。

例えば、他の多くの自治体では余裕教室を活用した学童保育所の設置がなされている。また国もその方向性を推奨しているが、小金井市の場合は隣接する敷地内に学童保育所を別途設置するなど、建物・組織とも縦割りの発想で事業を進めてきたといえる。市は改めて各学校の余裕教室の実態を調査し、学童保育所を始めとする各事業への利用促進を検討すべきである。

小金井市行財政改革市民会議設置要綱

平成9年1月30日
制定

（目的）

第1条 小金井市における行財政改革を推進するに当たり、幅広い見地からの建議、助言を得るため、小金井市行財政改革市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 市民会議は、次に掲げる事項に関し、市長に必要な建議、助言を行う。

- （1） 行財政改革の基本方針に関すること。
- （2） 行財政改革の基本方針に基づく実施計画及び推進に関すること。
- （3） その他、市長が必要と認める事項に関すること。

（構成）

第3条 市民会議は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員10人以内をもって構成する。

- （1） 学識経験者 2人以内
- （2） 市内の地域団体及びその他の団体の代表 5人以内
- （3） 市民 3人以内

2 前項第3号に定める委員の選考方法は、公募とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

（運営）

第5条 市民会議に会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、市民会議を招集し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、会長のあらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、市の関係職員を出席させ、説明等を求めることができる。

（謝礼の支払）

第6条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

（会議の公開）

第7条 市民会議の会議は、公開とする。ただし、公開することが市民会議の運営に支障があると認められるときは、会議に諮って非公開とすることができる。

（庶務）

第8条 市民会議の庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 8 期小金井市行財政改革市民会議委員名簿

	氏名	選出区分
1	<small>カツヤマ</small> 勝山 <small>コウジ</small> 浩司	学識
2	<small>オチアイ</small> 落合 <small>フタル</small> 恒	学識
3	<small>カモシタ</small> 嶋下 <small>ヒロシ</small> 洋	商工
4	<small>ヤギ</small> 八木 <small>ナオコ</small> 尚子	教育
5	<small>タガワ</small> 田川 <small>ナオコ</small> 尚子	福祉
6	<small>フジタ</small> 藤田 <small>ショウイチ</small> 昌一	行政
7	<small>ソカベ</small> 曾我部 <small>ヒデユキ</small> 秀行	労働
8	<small>オオツカ</small> 大塚 <small>マコト</small> 信	一般公募
9	<small>タカノ</small> 高野 <small>ケンジロウ</small> 健治郎	一般公募
10	<small>ハタノ</small> 波多野 <small>カズマ</small> 一真	一般公募

小金井市行財政改革市民会議（第 1 回）

平成 27 年 9 月 24 日

写

小企企発第 113 号

平成 27 年 9 月 24 日

小金井市行財政改革市民会議

会長 様

小金井市長 稲葉 孝彦

諮 問 書

小金井市行財政改革市民会議設置要綱第 2 条の規定に基づき、下記事項について貴市民会議のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

1 諮問事項

小金井市第 4 次行財政改革大綱策定に係る貴市民会議からの意見の取りまとめについて

2 諮問理由

小金井市は、平成 22 年 5 月に小金井市第 3 次行財政改革大綱を策定し、自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指しているところです。

しかし、市を取り巻く社会環境は、社会保障関連経費の自然増、新可燃ごみ処理施設及び新庁舎建設に伴う費用、また今後見込まれる公共施設等の維持管理費用など、多額の財源を要する重要事業が山積し、今まで以上に厳しい財政運営になることが見込まれます。

このような状況において、市民からは質の高い行政サービスの提供が求められているところであり、その市民ニーズに応えるためには、行財政改革の取組をより一層推進していく必要があります。

このため、平成 27 年度で計画期間が終了する第 3 次行財政改革大綱に替わる第 4 次行財政改革大綱について、貴市民会議からのご意見を頂きたく諮問するものです。

小金井市行財政改革市民会議（第1回）

平成27年9月24日

小金井市行財政改革市民会議の運営等について（案）

1 会議録作成の基本方針等

- (1) 市民参加条例施行規則第5条の規定により、①全文記録、②発言者の発言内容ごとの要点記録、③会議内容の要点記録の作成方法のうち、全文記録とする。
- (2) 会議録は録音記録により速記会社に委託して作成し、校正は事務局が第1稿を作成後、各委員に配布し発言部分について確認していただき、原則として会長が確定し公開する。
- (3) 万一、発言内容に訂正がある場合は、次回以降の会議で発言することにより行う。
- (4) 会議録はホームページに掲載し、情報公開コーナー（第二庁舎6階）等に据え置き公開する。ただし、会議を非公開とした場合は市民参加条例施行規則第4条の規定による。
- (5) 発言者の正確な把握のため、会議での発言は会長が指名後、名前を発言してから行う。（例「〇〇です。〇〇〇については、・・・」）

2 市民会議の公開

小金井市行財政改革市民会議設置要綱第7条の規定のとおりとする。

3 市民会議の傍聴

- (1) 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領のとおりとする。
- (2) その他傍聴実施の必要事項
 - ア 報道関係者は、事前に傍聴希望を申し出るものとする。
 - イ 傍聴者は、会議の撮影及び録音をすることができる。ただし、会議の進行を妨げてはならない。
- (3) 傍聴席に、傍聴者の意見・感想等を記載する用紙を設置し、傍聴者からの意見・感想等の提出があった場合は、議論の参考とするため、事務局を通じて委員に用紙の写しを渡すものとする。

小金井市行財政改革市民会議

傍聴者の意見・感想等 記載用紙

行財政改革市民会議における議論や、その他小金井市の行財政改革について、ご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。

(意見・感想等)

年 月 日

小金井市市民参加条例（抜粋）

（市の会議の公開）

第6条 市の会議は、原則として公開する。

2 公開の例外として認められる非公開の会議は、その理由を明らかにしなければならない。

3 非公開の会議の記録のうち、非公開とするものは、特に秘密を要すると認められるものに限る。

（情報公開手段の拡充）

第7条 市は、市民との情報の共有を図るため、次に掲げる事項に配慮し、努力しなければならない。

- (1) 会議録の公開
- (2) 広報紙等の拡充
- (3) 情報公開施設の拡充
- (4) 通信等情報伝達手段の充実

小金井市市民参加条例施行規則（抜粋）

（市の会議）

第2条 条例第6条第1項に規定する市の会議とは、条例第2条第3号に規定する附属機関等の会議をいう。

（非公開の会議）

第3条 条例第6条第2項に規定する非公開の会議とは、小金井市情報公開条例（平成14年条例第31号。以下「情報公開条例」という。）第5条各号に規定する内容を議題とする会議等をいう。

（会議録等の非公開）

第4条 条例第6条第3項に規定する非公開の会議の記録のうち、特に秘密を要すると認められ非公開とするものは、情報公開条例第5条各号に規定する内容を議題とする会議等の記録をいう。

（会議録作成の基本方針）

第5条 条例第7条第1号の会議録は、あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする。

- (1) 全文記録
- (2) 発言者の発言内容ごとの要点記録
- (3) 会議内容の要点記録

（会議録の記載事項）

第6条 会議録（様式）には、原則として次の事項を記載するものとする。ただし、

規則、規程、細則、要綱、要領、規約等で設置根拠が定められている会議等の会議録については、第11号に定める発言内容の記載は、主な発言要旨等の記載とすることができる。

- (1) 会議の名称（附属機関等名）
- (2) 事務局（担当課）
- (3) 開催日時
- (4) 開催場所
- (5) 出席者
- (6) 傍聴の可否
- (7) 傍聴者数
- (8) 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由
- (9) 会議次第
- (10) 会議結果
- (11) 発言内容・発言者名
- (12) 提出資料
- (13) その他必要な事項

2 前項の規定にかかわらず、率直な意見の交換や意思決定の中立性の確保のために必要なときは、発言者名の記載を省略することができる。この場合において、発言者名の記載の省略の可否は、当該附属機関等の出席委員の過半数をもって決するものとする。

（会議録の公開の方法）

第7条 条例第7条第1号の会議録の公開は、情報公開コーナーに据え置く等の方法によるものとする。

小金井市行財政改革市民会議（第1回）

平成27年9月24日

小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3号の規定に基づき法律もしくは条例の定めるところにより設置される附属機関又は市長の定める他の審査、諮問、調査等のために設置される機関（以下「附属機関等」という。）の会議の傍聴について、必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の確保)

第2条 附属機関等の長は、会議を開催しようとするときは、傍聴席が確保できるよう努めなければならない。ただし、会議会場の広さ等により傍聴席の確保が困難な場合は、この限りでない。

(傍聴人の数)

第3条 附属機関等の会議の傍聴人の数は、会議会場の広さ等を考慮し、附属機関等の長が決めるものとする。

(傍聴人の手続及び決定)

第4条 会議を傍聴しようとする者は、附属機関等の長に申し込み、小金井市附属機関等の会議傍聴券（様式。以下「傍聴券」という。）の交付を受けなければならない。

2 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券に記載された日に限り傍聴することができる。

3 傍聴人は、原則として会議開催予定時刻の10分前から先着順で決定する。ただし、会議開催予定時刻の10分前における傍聴希望者が、前条に規定する傍聴人の人数を超えるときは、くじ引きで傍聴人を決するものとする。

(傍聴券の提示)

第5条 傍聴人は、係員から要求があったときは、傍聴券を提示しなければならない。

(傍聴券の返還)

第6条 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴を終え退場しようとするときは、傍聴券を返還しなければならない。

(傍聴席に入ることができない者)

第7条 次の各号の一に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 凶器その他危険なものを持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
- (4) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器を持っている者
- (5) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者

(傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次に定める事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑しその他騒ぎたてないこと。
- (3) はち巻き、腕章、たすきの類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 帽子、外とう、えり巻の類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により、会議の長の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴人の退場)

第9条 傍聴人は、秘密会を開く議決があったときは、速やかに退場しなければならない。

(係員の指示)

第10条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第11条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会議の長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(委任)

第12条 この要領に定めるもののほか、傍聴の実施に関し必要な事項は、会議の長が別に定める。

小金井市行財政改革市民会議（第 1 回）

平成 27 年 9 月 24 日

小金井市行財政改革市民会議開催スケジュール（案）

平成 27 年度

月	回	検討事項
9 月下旬	第 1 回	<ul style="list-style-type: none">・委員の委嘱・会長及び職務代理者の選出・諮問・会議の運営等（会議録、会議の公開、傍聴等）の確認・スケジュール検討
10 月下旬	第 2 回	<ul style="list-style-type: none">・諮問事項の検討
11 月下旬	第 3 回	<ul style="list-style-type: none">・諮問事項の検討
12 月下旬	第 4 回	<ul style="list-style-type: none">・答申書素案の検討、修正
1 月下旬	第 5 回	<ul style="list-style-type: none">・答申書のとりまとめ、提出

小金井市行財政改革市民会議（第1回）

平成 27 年 9 月 24 日

第3次行財政改革大綱の実施項目の進捗状況について

1 実施項目の進捗状況評価結果の総括

（平成27年7月31日時点）（単位：項目）

実施項目	実施項目数	A	B	C	完	終
1 人材・組織改革	18	11	3	0	2	2
2 行政経営改革	17	7	5	1	3	1
3 財政・財務改革	21	8	0	4	3	6
4 行政サービス改革	21	7	5	2	4	3
合計	77	33	13	7	12	12

【参考】26年度の報告実績

（平成26年7月31日時点）（単位：項目）

実施項目	実施項目数	A	B	C	完	終
1 人材・組織改革	18	11	7	0	0	0
2 行政経営改革	17	6	6	1	3	1
3 財政・財務改革	21	7	2	4	2	6
4 行政サービス改革	21	6	6	3	3	3
合計	77	30	21	8	8	10

2 各実施項目の個別進捗状況評価結果

別紙のとおり。（注：表中の財政効果の欄は千円単位）

No.1	プロジェクト・チームの更なる活用							
柱	人材・組織改革	担当課	全部局					
実施概要	小金井市プロジェクト・チーム設置要綱に基づき、緊急案件などへの対応にプロジェクト・チームの更なる活用を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22 検 討	H23 実 施	H24 検 証	H25 →	H26 →	H27 →	H28 /
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・史跡玉川上水・名勝小金井桜復活プロジェクトチーム設置	(主な取組) ・小金井市発達支援事業検討部会開催	(主な取組) ・史跡玉川浄水・名勝小金井桜復活プロジェクトチーム開催	(主な取組) ・プロジェクトチームに準じる体制の活用	/	/
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況	/	A	A	A	A	A	/
展開 (Action)	プロジェクトチームやプロジェクトチームに準じる体制について各部各課で必要に応じて発足させている。引き続き活用できる案件について、プロジェクトチーム等を設置し、課題解決に努めていく。							

No.2	市税完納の資格要件化							
柱	財政・財務改革	担当課	全部局					
実施概要	市からの給付・あっせん等各種行政サービスの享受、工事・物品納入業者の選定等の資格要件に市税（市民税・固定資産税・軽自動車税）の完納を加えることについて検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22 検 討	H23 実 施	H24 検 証	H25 →	H26 →	H27 →	H28 /
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	(主な取組) ・わたしの便利帳広告主募集 ・小額等随意契約希望者の業者登録	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	/	/
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況	/	B	A	A	A	A	/
展開 (Action)	契約に係る業者登録時や助成金制度の利用申請等に際し、市税完納を資格要件としている。今後も、適用可能な事業について検討を行い、要件化できる事業については積極的な導入を実施していく。							

No.3	新たな公共の構築							
柱	行政経営改革	担当課	企画政策課					
実施概要	地方分権の住民自治の趣旨に基づき、新たな公共の在り方、市民協働型の事業推進のための制度づくり等を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	→	実施	検証	→	→		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	実施	→	→	→	→	
	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の設置	(主な取組) ・NPO派遣研修の実施	(主な取組) ・NPO派遣研修の実施	(主な取組) ・NPO派遣研修の実施	(主な取組) ・NPO派遣研修の実施	(主な取組) ・貫井北町地域センター開設	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	A	A	A	A	
展開 (Action)	複数の課で、市民協働型の事業推進に取り組んでいる（貫井北センター開設、東センター委託化、NPO派遣研修の実施、生ごみ投入事業、環境美化サポーター制度等）。今後も引き続き、市民協働・公民連携を基軸に協働事業を推進していく。							

No.4	各種委員会、審議会の在り方の見直し							
柱	行政経営改革	担当課	企画政策課					
実施概要	各種委員会、審議会について、目的が重複している会の統合や、委員報酬の適正化、必要性・市民参加条例で定める基準の順守などの定期的検証を行うための方策を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	→	実施	検証	→	→		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	一部実施	→	→	→	→	
	(主な取組) ・庁内検討 ・行政評価で審議会の統合を検討	(主な取組) ・市民参加推進会議で付属機関への市民参加拡大を議論	(主な取組) ・庁内検討 ・行政評価で審議会の統合を検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・協議会の見直し		
	財政効果	—	—	—	—	▲ 545	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	B	
展開 (Action)	市民参加条例で定める基準の順守などの定期的検証を行い、一部の協議会については見直しを行うなど取組を進めている。今後は、審議会等の見直し及び他市の動向を踏まえ委員報酬の適正化について、検討を進めていく。							

No.5	各種イベントの在り方の見直し							
柱	行政経営改革	担当課	企画政策課					
実施概要	各種イベントについて、必要性・市民ニーズの把握・財政状況を考慮するなどの定期的検証を行うための方策を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	実 施	検 証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討 ・行政評価の中でイベントの検証を実施	(主な取組) ・庁内検討 ・行政評価の中でイベントの検証を実施	(主な取組) ・庁内検討 ・行政評価の中でイベントの検証を実施	(主な取組) ・庁内検討 ・施策マネジメントの中で一部のイベント事業の検証を実施	(主な取組) ・庁内検討 ・施策マネジメントの中で一部のイベント事業の検証を実施		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		C	B	B	B	B	
展開 (Action)	施策マネジメントの中で一部のイベント系事業の検証を行ったが、各種イベントの定期的検証までは至っていない。今後は、実施する各種イベントが施策の推進に貢献できているのか等、PDCAサイクルに基づき検証を行うための仕組みを検討していく。							

No.6	各種使用料等の在り方の見直し							
柱	財政・財務改革	担当課	企画政策課					
実施概要	各種使用料等について、受益者負担の原則に基づき定期的検証を行うための方策を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	実 施	検 証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	一部実施	→	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討 ・現況調査の実施	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・小金井市手数料条例の一部改正	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討		
	財政効果	—	—	▲ 16,280	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	C	C	C	
展開 (Action)	各種使用料等の在り方の見直しについては、行財政改革市民会議からの最終答申や市民意向調査結果を踏まえ、随時見直しを進めていく。							

No.7	行政評価の充実							
柱	行政経営改革	担当課		企画政策課				
実施概要	庁内評価に加えて、行財政改革市民会議等を活用した外部評価の導入や施策評価、長期総合計画との連動、予算への反映など、評価体制を充実し、実行性のある行政評価システムを検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	試行	試行・ 検証	実施	検証	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	一部試行	→	実施	
		(主な取組) ・行財政改革市民会議において外部評価を議論	(主な取組) ・行財政改革市民会議から「市民による行政評価(報告書)」の提出	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) 施策マネジメントの試行	(主な取組) 施策マネジメントの本格実施		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	A	
	展開 (Action)	行政評価制度を見直し、施策マネジメントの試行を経て本格実施した。今後は、施策マネジメント結果の検証を行いながら、実効性のあるPDCAサイクルの確立を目指す。						

No.8	公共施設の整備への民間活力の活用							
柱	行政経営改革	担当課		企画政策課				
実施概要	公共施設の整備において、PFIなど民間の技術力、経営力及び資金力を活用し、効果的・効率的な方策を検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	終了		
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・施設白書の作成	(主な取組) ・新庁舎建設基本計画策定の中でPFI方式を検討	(主な取組) ・公共施設マネジメントの構築に向けての作成			
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		C	B	B	終		
	展開 (Action)	公共施設マネジメントの構築に向けてを作成し、これからの公共施設は民間活力の活用を検討することを基本原則と位置づけた。今後策定する公共施設等総合管理計画の中で、本実施項目の具体的な検討を図ることとし、本実施項目の検討を終了する。						

No.9	市民投票条例の検討							
柱	行政経営改革	担当課	企画政策課					
実施概要	重要政策決定に市民の意見を取り入れるため、重要政策の明確化と併せて、市民投票条例策定を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		C	B	B	B	B	
展開 (Action)	常設型市民投票制度の状況を勘案しながら、市民投票条例の制定の是非についても随時対応できるよう検討を進める。							

No.10	事務事業の整理・統合							
柱	行政経営改革	担当課	企画政策課					
実施概要	市民参加・協働の更なる推進、住民満足の向上の観点から、諸計画の整理や、縦割りで重複・類似した事務事業（文教事業など）の整理・統合、選択と集中による既存事業の見直しを検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・小金井市児童扶養手当支給事業の見直し	(主な取組) ・医療費通知事務の見直し	(主な取組) ・事務見直しによる庁用車売払	(主な取組) ・業務見直しによる減員 ・事務見直しによる自動車等売払	(主な取組) ・庁内検討		
	財政効果	3,202	▲ 1,198	▲ 1,860	▲ 22,374	—	—	—
	職員削減	▲ 2	—	—	▲ 2	—	▲ 1	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	B	A	A	
展開 (Action)	事務事業の整理統合・見直しについては、幼稚園関連業務を教育委員会から市長部局に移管するなど取組を進めた。今後も引き続き、簡素で効率的な事務運営を行うための方策を検討していく。							

No.11	事務マニュアルの有効活用							
柱	人材・組織改革	担当課	企画政策課					
実施概要	定年退職者の増加並びに人事異動による事務の停滞を防ぐため、事務マニュアルの有効活用を図る。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	実施	検証	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	実施	→	→	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・マニュアル作成状況調査の実施	(主な取組) ・マニュアル作成状況調査の実施	(主な取組) ・マニュアル作成状況調査の実施	(主な取組) ・マニュアル作成状況調査の実施	(主な取組) ・マニュアル作成状況調査の実施	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		C	B	B	B	B	
	展開 (Action)	定期的に事務事業のマニュアル化推進のため作成状況を調査している。今後、未整備の事務事業のマニュアル化及び課題等の整理を行い、マニュアル整備手法の改善、データベース化等を進めていく。						

No.12	職員の再配置・組織の見直し							
柱	人材・組織改革	担当課	企画政策課					
実施概要	定員管理指標等を活用し、分権改革（業務量変化への対応、重点配置の明確化、部門間の人員配置の適正化）に対応できる、職員の再配置・組織の見直しを検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	随時	→	→	→	→	→	
	財政効果	▲ 28,200	▲ 79,500	▲ 5,300	10,600	▲ 37,100	15,900	
	職員削減	▲ 17	▲ 12	▲ 6	3	▲ 7	3	13
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・再任用職員の活用 ・派遣職員任期満了 ・過員解消	(主な取組) ・再任用職員の活用 ・業務見直しによる減員 ・過員解消	(主な取組) ・再任用職員の活用 ・組織、業務見直しによる減員 ・過員解消	(主な取組) ・再任用職員の活用 ・組織、業務見直しによる減員 ・過員解消	(主な取組) ・再任用職員の活用 ・組織、業務見直しによる減員 ・過員解消	(主な取組) ・再任用職員の活用 ・組織、業務見直しによる減員 ・過員解消	
	財政効果	▲ 82,820	▲ 84,709	▲ 6,846	▲ 82,492	▲ 67,667		
	職員削減	▲ 15	▲ 18	▲ 3	▲ 17	▲ 2	5	
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
	展開 (Action)	組織改正による組織の見直しや管理職者数の見直し、短時間勤務の再任用職員の配置により一時的な財政効果が得られている。今後も引き続き、適正配置に向けた検討を進めていく。						

No.13	庁内意思決定の迅速化							
柱	人材・組織改革	担当課	企画政策課					
実施概要	組織のフラット化や係制の廃止、グループ制の導入などを検討し、庁内意思決定の迅速化を検討する。							
計画 (Plan)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	検討	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	試行	→	試行終了	終了	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・政策協議の 制度的試行	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		C	B	B	B	終	
展開 (Action)	東京都が係制を廃止し、課長代理制度を導入したことなどを踏まえ、今後市としても一定の措置を講じていく予定である。グループ制導入に伴う若手職員に対する影響等を踏まえ、グループ制の導入を見送ることとしたため、本実施項目は取組終了とした。							

No.14	負担金補助及び交付金の在り方の見直し							
柱	行政経営改革	担当課	企画政策課					
実施概要	負担金補助及び交付金（各種負担金、分担金、補助金等）の必要性・費用対効果の定期的検証を行うための方策を検討する。							
計画 (Plan)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	検討	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・行政評価 の中で負担金補助 及び交付金の 検証を実施	(主な取組) ・地方行政 調査会負担金 の見直し	(主な取組) ・行政評価の 中で負担金補助 及び交付金の 検証を実施	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討		
	財政効果	—	▲ 469	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	B	
展開 (Action)	負担金補助及び交付金については、行財政改革市民会議からの最終答申を踏まえ、補助の内容や性質に合わせ、随時見直しを進めていく。							

No.15	部への権限移譲							
柱	人材・組織改革	担当課	企画政策課					
実施概要	庁内分権推進の一環として、部単位での政策の立案・公表、業務の繁閑に合わせ機能的に人員配置できるなどの人事権の部への一部移譲などを検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	一部実施	→	終了	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・応援体制に関する要綱活用	(主な取組) ・応援体制に関する要綱活用		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	終	
展開 (Action)	業務の繁閑に合わせた機能的な人員配置については、小金井市職員の応援体制に関する要綱を活用しつつ部単位で取り組んでいる。当市の職員規模では、権限移譲に伴う十分なメリットを享受できないと判断したため、本実施項目は取組終了とした。							

No.16	広告収入の拡充							
柱	財政・財務改革	担当課	企画政策課					
実施概要	新たな財源を確保するため、あらゆる広告収入拡充の方策（壁面広告、市報、案内封筒、ネーミングライツ等）を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	▲ 260	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	実施	→	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・小金井市広告掲載取扱要綱制定 ・庁舎等案内板設置	(主な取組) ・庁舎等案内板設置 ・市報こがねい広告掲載	(主な取組) ・庁舎等案内板設置 ・市報こがねい広告掲載 ・ごみカレンダー広告掲載		
	財政効果	—	—	▲ 158	▲ 825	▲ 660	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	A	A	
展開 (Action)	市報こがねい、ごみカレンダーへの広告掲載、市民交流センターへのネーミングライツ導入など取組を進めている。今後も引き続き、広告料収入の確保の検討を進めていく。							

No.17	財政支援団体の在り方の見直し							
柱	行政経営改革	担当課	企画政策課					
実施概要	財政支援団体への財政支援の在り方を見直すための方策を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	実 施	検 証	→	→	
	財政効果 職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・行政評価の中で団体への補助の検証を実施	(主な取組) ・行政評価の中で団体への補助の検証を実施	(主な取組) ・行政評価の中で団体への補助の検証を実施	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討		
	財政効果 職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	C	C	C	
展開 (Action)	行財政改革市民会議からの最終答申や市民意向調査結果を踏まえ、財政支援団体に対する財政支援の在り方について、検討を進めていく。							

No.18	市場化テストの実施の研究							
柱	行政サービス改革	担当課	企画政策課					
実施概要	官と民が透明かつ公正な競争の下で公共サービスの実施者を決定する市場化テストについて研究する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	実 施	検 証	→	→	
	財政効果 職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	終 了			
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討				
	財政効果 職員削減	—	—	—	—			
評価 (Check)	進捗状況		C	C	終			
展開 (Action)	先進自治体が導入を断念した経過に照らし、本市においても経費節減と市民サービス向上を中心とした効果が期待できないため、早期の導入は行わないこととし、実施項目としての取組を終了した。							

No.19	指定管理者制度の更なる活用							
柱	行政サービス改革	担当課	企画政策課					
実施概要	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、公の施設に民間の能力を活用する指定管理者制度の更なる活用を検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	実施	検証	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	▲ 8,900	—	
	職員削減	—	—	—	—	▲ 1	—	—
実施 (Do)	取組	検討	実施	→	→	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・小金井市民交流センターへの導入	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・清里山荘、総合体育館、栗山公園運動センターへの再導入に伴う審査	(主な取組) ・東小金井事業創造センター、市民交流センターへの再導入に伴う審査		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		C	A	A	A	A	
展開 (Action)	小金井市児童発達支援センターへの指定管理者制度の導入など新たな施設についても導入を図っている。今後は指定管理者制度に関するガイドライン・マニュアル等の作成などを進め、更なる制度活用を図る。							

No.20	職員の相互応援体制の確立							
柱	人材・組織改革	担当課	企画政策課					
実施概要	効率的な行政運営と時間外勤務の抑制を図るため、職員の相互応援体制の確立を図る。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	実施	検証	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	実施	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・応援体制に関する要綱活用	(主な取組) ・応援体制に関する要綱活用		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	A	A	A	
展開 (Action)	小金井市職員の応援体制に関する要綱を活用し、平成26年度中は6件の派遣実績となり、業務の繁閑に合わせた職員の相互応援体制の確立を図った。今後は、実施案件の検証を行い、効果的・効率的な制度運用に努めていく。							

No.21	電気料金の節減							
柱	財政・財務改革	担当課	企画政策課					
実施概要	電気料金の節減のための方策（N A S 電池等）を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	実 施	検 証	→	→	
	財政効果	—	—	▲ 2,780	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	実 施	完 了			
		(主な取組) ・庁内検討 ・PPS事業者 と協議	(主な取組) ・庁内検討 ・PPS事業者 と協議	(主な取組) ・電力入札の 実施				
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	A	完			
展開 (Action)	平成24年度に電力入札を行い、電力供給先を東京電力からPPS事業者に変更し、電気料金値上げの影響抑制に努めた。平成25年度以降も継続実施し、一定の効果を示せたため、本実施項目は取組完了とした。							

No.22	企業会計手法の活用								
柱	財政・財務改革	担当課	財政課						
実施概要	公会計制度、財政健全化法に基づき、企業会計手法の活用を図る。								
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	随 時	→	→	→	→	→	→		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
実施 (Do)	取 組	実 施	→	→	→	→	→		
		(主な取組) ・総務省方式 改定モデルに よる財務書類 作成及びHPで の公開	(主な取組) ・公有財産台 帳のシステム 化	(主な取組) ・総務省方式 改定モデルに よる財務書類 作成及びHPで の公開	(主な取組) ・総務省方式 改定モデルに よる財務書類 作成及びHPで の公開	(主な取組) ・総務省方式 改定モデルに よる財務書類 作成及びHPで の公開	(主な取組) ・総務省方式 改定モデルに よる財務書類 作成及びHPで の公開		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A		
展開 (Action)	市民に分かりやすいように工夫した総務省方式改訂モデルによる財務書類作成を進め、引き続き資産・債務等の分かりやすい情報の発信や、課題の見える化と共有化を進めていく。								

No.23	予算編成の在り方の見直し							
柱	財政・財務改革	担当課	財政課					
実施概要	枠配分予算の更なる改革など、予算編成の在り方について検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	随時	→	→	→	→	→	→	
	財政効果 職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→	
	(主な取組) ・枠配分予算編成の実施 ・予算編成過程のHP公開実施	(主な取組) ・一件査定による積み上げ方式(全経費)による予算編成の実施	(主な取組) ・一件査定による積み上げ方式(全経費)による予算編成の実施	(主な取組) ・一件査定による積み上げ方式(全経費)による予算編成の実施	(主な取組) ・一件査定による積み上げ方式(全経費)による予算編成の実施	(主な取組) ・一件査定による積み上げ方式(全経費)による予算編成の実施	(主な取組) ・一件査定による積み上げ方式(全経費)による予算編成の実施	
	財政効果 職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	危機的な財政状況に対応するため、政策的経費を含む全事業を抜本的に見直し、経常的経費の一律的削減措置等を行い、一件査定による積み上げ方式(全事業)による予算編成を進めていく。							

No.24	苦情・要望等のデータベース化							
柱	行政サービス改革	担当課	広報秘書課					
実施概要	苦情・要望等をデータベース化し、全職員で情報共有することにより、市民への接遇向上、業務改善を図る。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	実施	検証	→	→	→	→	
	財政効果 職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	→	完了	
	(主な取組) ・他自治体への現況調査の実施	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・毎月1回の庁内周知の実施	(主な取組) ・毎月1回の庁内周知の実施	(主な取組) ・毎月1回の庁内周知の実施	(主な取組) ・毎月1回の庁内周知の実施 ・要綱改正		
	財政効果 職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	完	
展開 (Action)	データベース化した市民の声について、平成27年度分から全職員が閲覧できる環境を整え、情報共有が図られていることから、本実施項目は取組完了とした。							

No.25	無料ソフト導入の検討							
柱	財政・財務改革	担当課	情報システム課					
実施概要	経費削減を図るため、無料ソフト導入を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	1,660	710	400	▲ 500	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・無料画像処理ソフトの活用	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・基幹系システム業者と協議	(主な取組) ・基幹系システム業者と協議	(主な取組) ・基幹系システム業者と協議		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	基幹系システムへの影響を踏まえ、導入に向けて検討を進めていき、基幹系システムに影響がでない無料ソフトについては、随時導入に向けた取組を進めていく。							

No.26	ホームページの充実							
柱	行政サービス改革	担当課	情報システム課					
実施概要	行政情報、生活情報等、市民の暮らしに役立つ情報を提供して、市のホームページのより一層の充実を図る。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	随時	→	→	→	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・HPシステムを一部変更	(主な取組) ・市議会のインターネット中継及び録画配信の実施	(主な取組) ・CoCoマップの改善	(主な取組) ・セキュリティ面の強化	(主な取組) ・ホームページリニューアルの検討		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	利用者に見やすい、使いやすいホームページを目指し、平成27年度にホームページのリニューアルを予定している。その後は、地域の団体との連携についても検討を進める。							

No.27	情報公開制度の見直し							
柱	行政サービス改革	担当課	総務課					
実施概要	市民参加・協働の更なる推進を目的とした、情報の積極的な公開を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22 検討	H23 実施	H24 検証	H25 →	H26 →	H27 →	H28 /
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討 (主な取組) ・市報、HPによる制度周知	実施 (主な取組) ・外部講師による職員研修の実施	→ (主な取組) ・市報、HPによる制度周知	→ (主な取組) ・市報、HPによる制度周知	→ (主な取組) ・市報、HPによる制度周知	→	/
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況	/	B	A	A	A	A	/
展開 (Action)	情報の積極的な公開を行うため、情報公開制度の一連の流れを分かりやすく説明するためのフローチャートの作成など行っており、また、外部講師による職員研修を実施するなど、引き続き取組を進めていく。							

No.28	郵送物の宅配便の利用							
柱	財政・財務改革	担当課	総務課					
実施概要	郵送している配布物について、民間宅配便の利用などと比較検証し、費用対効果を踏まえて導入を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22 検討	H23 →	H24 実施	H25 検証	H26 →	H27 →	H28 /
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討 (主な取組) ・庁内検討	→ (主な取組) ・庁内検討	→ (主な取組) ・庁内検討	終了	/	/	/
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況	/	B	B	終	/	/	/
展開 (Action)	民間宅配便の利用について、一般信書を扱う郵便事業者が1者もないこと等より、現時点での実施項目の実施は困難と判断し、本実施項目の検討を終了した。今後、一般信書を扱う郵便事業者の参入に合わせ、実施を検討していく。							

No.29	公文規程等の見直し							
柱	行政経営改革	担当課	総務課					
実施概要	公文規程の見直し、改正を行うとともに、「公文書作成の手引」改訂版を作成する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	実 施	検 証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	→	→		
		(主な取組) ・庁内検討 ・常用漢字表 改定に伴う確認 作業の実施	(主な取組) ・庁内検討 ・常用漢字表 改定に伴う確認 作業の実施	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・「公文書作 成の手引」改 訂版の作成			
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	A	B	完		
展開 (Action)	「公文書作成の手引」改訂版を作成し、各課に周知を図ったため、取組を完了とする。							

No.30	政策法務の充実							
柱	行政経営改革	担当課	総務課					
実施概要	政策法務の充実を図り、条例等原案策定の段階からの検討に加わるなどの機能的な政策法務体制の確立を図る。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	実 施	検 証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	実 施	→	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・総務課内の 事務分掌見直 し	(主な取組) ・事務処理要 領の作成 ・政策法務研 修の実施	(主な取組) ・政策法務研 修の実施	(主な取組) ・政策法務研 修の実施		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	今後も引き続き、職員に対する研修等を行い、職員一人ひとりの法務能力の向上を図るとともに、組織として政策法務体制の充実を図っていく。							

No.31	庁内印刷業務の見直し							
柱	財政・財務改革	担当課	総務課					
実施概要	業務の効率化を図るため、庁内印刷業務の委託化を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	実 施	検 証	→	→	
	財政効果	—	—	▲ 10,850	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	一 部 実 施	終 了			
		(主な取組) ・ 庁内検討	(主な取組) ・ 庁内検討	(主な取組) ・ 担当職員の 非常勤化実施				
	財政効果	—	—	▲ 1,558	—			
	職員削減	—	—	—	—			
評価 (Check)	進捗状況		B	B	終			
展開 (Action)	平成24年度に非常勤化により経費を節減した。委託化については、現在の印刷室では新しい機器を設置するスペースが確保できず実施は困難と判断し、本実施項目は検討終了とした。							

No.32	文書保存の在り方を見直し								
柱	行政経営改革	担当課	総務課						
実施概要	電子データでの文書保存など、業務の効率化等を考慮した文書保存方法を検討する。								
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	検 討	→	→	→	実 施	検 証	→		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
実施 (Do)	取 組	検 討	実 施	→	→	→	→		
		(主な取組) ・ 庁内検討	(主な取組) ・ 永年保存文書のマイクロフィルム化の実施	(主な取組) ・ 永年保存文書のマイクロフィルム化の実施	(主な取組) ・ 永年保存文書のマイクロフィルム化の実施	(主な取組) ・ 永年保存文書のマイクロフィルム化の実施	(主な取組) ・ 庁内検討		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A		
展開 (Action)	永年保存文書のマイクロフィルム化については、平成25年度で完了し、平成26年度以降は毎年度定期検査を行っていく。今後も引き続き、文書管理規程の見直しについて検討を進めていく。								

No.33	危機管理体制等の充実							
柱	行政経営改革	担当課	地域安全課					
実施概要	危機管理業務、災害対策業務、防犯業務等の危機管理体制の充実を図る。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	一部実施	→	→	→	
		(主な取組) ・東日本大震災への対応	(主な取組) ・東日本大震災への対応	(主な取組) ・危機管理担当部長の設置 ・小金井市放射能対応に関する危機管理調整会議の設置	(主な取組) ・防犯指針の策定 ・給食食材の放射能測定継続実施	(主な取組) ・地域防災計画の修正 ・給食食材の放射能測定継続実施		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
	展開 (Action)	国や都の動向等を踏まえ、平成27年2月に地域防災計画の修正を行った。今後は、修正された地域防災計画に基づき、取組を進めていく。						

No.34	55歳以上昇給抑制							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	55歳以上の昇給抑制を図る。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	▲ 870	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	→	完了	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・条例改正	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	完	
展開 (Action)	関連条例の改正を行い、平成27年1月から55歳以上の昇給が抑制されているため、本実施項目は取組完了とした。							

No.35	新たな人事考課制度の導入							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	能力考課と目標管理に基づいた、人材育成を目的とした新たな人事評価制度を導入する。							
計画 (Plan)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	試行	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	試行	実施	→	→	→	→	
		(主な取組) ・管理職に能力考課実施 ・一般職に能力考課試行実施	(主な取組) ・全職員に能力考課実施	(主な取組) ・全職員に能力考課実施	(主な取組) ・全職員に能力考課実施	(主な取組) ・全職員に能力考課実施 ・目標管理による実績考課実施(部長職)	(主な取組) ・全職員に能力考課実施 ・目標管理による実績考課実施(課長・課長補佐職)	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	目標管理による実績考課を、平成25年度から部長職、平成26年度からは課長職・課長補佐職を対象に実施している。今後は、考課結果を処遇に反映する制度づくりの構築に向け、取組を進めていく。							

No.36	給与支払事務の見直し							
柱	財政・財務改革	担当課	職員課					
実施概要	職員の給与支払事務の民間等への委託を検討する。							
計画 (Plan)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	検討	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	終了		
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討 ・他自治体へ調査実施	(主な取組) ・庁内検討 ・システム業者と協議	(主な取組) ・庁内検討 ・システム業者と協議			
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	終		
展開 (Action)	給与事務の見直し(委託化)を検討したが、導入に当たって多額の経費が必要となり、財政効果が見込めないことから、現時点での実施は困難と判断し、本実施項目の検討を終了する。							

No.37	給与明細書の見直し							
柱	財政・財務改革	担当課	職員課					
実施概要	給与明細書の配布について、庁内LANシステムの活用などを検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	実 施	検 証	→	→	
	財政効果 職員削減	—	—	▲ 70	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	終 了			
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討				
			・システム業者と協議					
	財政効果 職員削減	—	—	—	—			
評価 (Check)	進捗状況		B	B	終			
	展開 (Action)	人事給与システムと内部情報システムを連動させるためのシステム改修等が必要となる。給与明細書の電子配布に伴う財政効果と、システム改修に伴う費用など費用対効果の検討を進めたが、現時点での実施は困難と判断し、本実施項目の検討を終了した。						

No.38	シフト勤務の検討							
柱	行政サービス改革	担当課	職員課					
実施概要	市民サービスの向上、業務繁忙時間への対応のために、業務内容に即した勤務時間を設定したシフト勤務の導入を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	試 行	試 行	実 施	検 証	
	財政効果 職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討		
	財政効果 職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	B	
	展開 (Action)	国や都の取組（朝方勤務、フレックスタイムの導入）状況等を踏まえ、時差出勤制度の導入を含め、検討を進めていく。						

No.39	職員研修の充実							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	職員の能力向上（コンプライアンスの維持・確立、アカウンタビリティの向上など）を図るため、OJT（職場内研修）の充実と人材育成方針を踏まえた研修を実施する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	随時	→	→	→	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→	
	(主な取組) ・研修計画の見直し	(主な取組) ・新任研修で市民協働に関する研修を実施 ・インタビュー研修の実施	(主な取組) ・NPO派遣研修の実施	(主な取組) ・NPO派遣研修の実施	(主な取組) ・NPO派遣研修の実施	(主な取組) ・NPO派遣研修の実施 ・女性職員のためのキャリア研修の実施		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	A	A	A	A	
展開 (Action)	平成26年度からは新たに「女性職員のためのキャリア研修」を実施した。今後は、職員研修計画を毎年度見直しの上、職員の能力向上に寄与する研修を実施し、人材育成の取組を進めていく。							

No.40	人材育成基本方針の具体化							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	人材育成実施計画に基づき、専門性の活用など人材育成基本方針の具体化を図る。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	随時	→	→	→	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→	
	(主な取組) ・自主研修助成金の見直し	(主な取組) ・人事考課制度の充実 ・複線型人事制度の導入	(主な取組) ・人事考課制度の充実 ・複線型人事制度の導入	(主な取組) ・人事考課制度の充実 ・複線型人事制度の導入	(主な取組) ・人事考課制度の充実 ・複線型人事制度の導入	(主な取組) ・第2次小金井市人材育成基本方針の策定		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	平成26年6月に策定した第2次小金井市人材育成基本方針に基づき、各実施項目の取組を進めていく。今後は、進捗状況の進行管理を行っていく。							

No.41	人事・給与制度の改善							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	職員の資格・専門職の在り方を検討し、見直しすべき業務と充実すべき業務の洗い出しを行う。また、多様化・高度化する市民ニーズに応える複線型人事制度等新たな人事制度、給与制度の在り方についても検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	一部実施	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	一部実施 (主な取組) ・本給の見直し	→ (主な取組) ・本給の見直し(都表導入) ・住宅手当の見直し	→ (主な取組) ・地域手当の見直し ・住宅手当の見直し	→ (主な取組) ・地域手当の見直し ・住宅手当の見直し ・期末勤続手当職務段階別加算の見直し	→ (主な取組) ・給料制度の見直し ・住宅手当の見直し ・扶養手当の見直し	→	
	財政効果	▲ 204,317	▲ 20,884	▲ 62,443	▲ 110,581	▲ 137,750		
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	A	B	A	A	
展開 (Action)	給与制度については、給料制度、住宅手当、扶養手当の見直しを行っている。また、人事考課の給与反映については、平成26年度から部長職、平成27年度からは課長・課長補佐職へと順次実施している。							

No.42	非常勤嘱託職員の制度の見直し							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	非常勤嘱託職員制度(処遇等)の充実を図る。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	随時	→	→	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討 (主な取組) ・庁内検討	一部実施 (主な取組) ・月額報酬額の見直し ・臨時職員賃金の見直し	→ (主な取組) ・月額報酬額の見直し ・リーダー制の試行	→ (主な取組) ・リーダー制の試行	試行終了	一部実施	
	財政効果	—	895	32,394	—	52,731		
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	A	A	A	A	
展開 (Action)	非常勤嘱託職員報酬額や、臨時職員の賃金及び休暇制度等の見直しを実施し、処遇等の充実を図った。							

No.43	希望制降任降格制度の導入							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	職員の家庭事情や体調に配慮して係長以上の職員が自ら希望により降任降格できる制度を導入し、人事に反映させ円滑な組織運営を図る。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	→	完了	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・希望制降任降格制度の導入		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	完	
	展開 (Action)	平成26年12月から、希望制降任降格制度を導入しているため、本実施項目は取組完了とした。						

No.44	時間外勤務の抑制							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	健康保持と公務能率の向上を図るため、ノー残業デーの実施回数の拡大などを検討し、時間外勤務手当の縮減を図る。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	随時	→	→	→	→	→	
	財政効果	▲ 14,020	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・時間外勤務抑制小委員会等の実施	(主な取組) ・時間外勤務抑制小委員会等の実施 ・所属長へのヒアリング実施	(主な取組) ・時間外勤務抑制小委員会等の実施 ・所属長へのヒアリング実施	(主な取組) ・時間外勤務抑制小委員会等の実施 ・所属長へのヒアリング実施	(主な取組) ・時間外勤務抑制小委員会等の実施 ・所属長へのヒアリング実施		
	財政効果	17,125	8,705	▲ 19,920	▲ 17,955	▲ 22,996	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	A	B	B	B	
	展開 (Action)	時間外勤務抑制小委員会や中央安全衛生委員会において時間外勤務縮減に向けた様々な取組を進めている。平成27年度時間外勤務時間数の全庁的な目標（9.5万時間）に向け、時間外勤務の縮減を進めていく。						

No.45	職員採用試験の改善							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	優れた人材を市職員として確保するため、魅力ある職場環境づくりと広報活動を積極的に行う。さらに市職員に適した人材を採用するため、多様な採用試験の方法を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	随時	→	→	→	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→	
	(主な取組) ・職員採用試験のPRの実施	(主な取組) ・職員採用試験のPRの実施	(主な取組) ・職員採用試験のPRの実施	(主な取組) ・職員採用試験のPRの実施	(主な取組) ・職員採用試験のPRの実施 ・二次試験の内容変更	(主な取組) ・職員採用試験のPRの実施 ・試験の内容変更		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	受験者の要望に応え、小金井市の魅力を直接伝えるため職員採用説明会を開催している。また、市職員に適した人材を採用するため、職員採用試験の内容も適宜見直している。今後も引き続き優れた人材を採用するため、広報活動及び採用試験の改善を図る。							

No.46	人材派遣サービスの活用							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	市民サービスを円滑に提供するため、人材派遣会社の派遣サービスを活用し、新たな人材確保の方法を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	→	→	
	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	B	
展開 (Action)	臨時的な雇用である専門職の臨時職員制度の代替措置として、人材派遣サービスの導入に係る方法等について他市の事例等の研究を進め、導入の可否を含め検討を進めていく。							

No.47	待遇の向上							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	待遇研修及び職場内での指導の充実により、待遇の向上を図る。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	随時	→	→	→	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→	
	(主な取組) ・待遇向上研修の実施 ・待遇向上月間の実施	(主な取組) ・待遇向上研修の実施	(主な取組) ・待遇向上研修の実施 ・待遇向上月間の実施	(主な取組) ・待遇向上研修の実施 ・待遇向上月間の実施	(主な取組) ・待遇向上研修の実施 ・待遇向上月間の実施	(主な取組) ・待遇向上研修の実施 ・待遇向上月間の実施		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	待遇向上研修の実施や、待遇向上月間の実施、自己点検シート・職員の待遇に関する市民アンケート等の取組を進めており、引き続き職員の待遇向上の強化に努めていく。							

No.48	他団体等への研修派遣							
柱	人材・組織改革	担当課	職員課					
実施概要	行政運営の質の向上を図るため、民間企業、シンクタンク、他の自治体等への研修派遣を行う。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検討	→	→	→	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→	
	(主な取組) ・東京都への派遣の実施	(主な取組) ・東京都、文部科学省への派遣の実施	(主な取組) ・東京都への派遣の実施	(主な取組) ・東京都への派遣の実施	(主な取組) ・東京都への派遣の実施	(主な取組) ・東京都への派遣の実施		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	東京都へ研修派遣を行っており、引き続き他団体等への研修派遣を行い、多様な人材育成を図っていく。							

No.49	旅費の見直し							
柱	財政・財務改革	担当課	職員課					
実施概要	旅費の支給方法（日当等）の見直しを図る。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	実施	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	終了		
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討			
	財政効果	—	—	—	—			
	職員削減	—	—	—	—	—		
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	終		
展開 (Action)	大部分の市が当市と同様の制度にて運営を行っており、その中で当市の支給基準額は、他市平均支給基準額を下回っている状況となっていることから、本実施項目の検討を終了する。							

No.50	公契約条例の制定							
柱	行政経営改革	担当課	管財課					
実施概要	公正労働基準、男女共同参画、福祉等の社会的価値の実現の推進のために、公契約条例の制定を検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	実施	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・入札制度等 改善検討委員会 の開催	(主な取組) ・入札制度等 改善検討委員会 の開催	(主な取組) ・入札制度等 改善検討委員会 の開催 ・契約事務適 正化検討委員会 の開催	(主な取組) ・公契約のあ り方検討委員会 の開催	(主な取組) ・総合評価方 式評価項目の 見直し ・最低制限価 格制度下限額 の引上げ		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	B	
展開 (Action)	現状の契約制度に関する課題への対応として、総合評価方式の評価項目の見直し、最低制限価格制度の下限額の引上げ、前払金制度の上限額の引上げ、中間前払い制度の導入、入札結果の公表範囲の拡大などの取組を進めている。今後も引き続き公正労働基準、男女共同参画、福祉等の社会的価値の実現の推進のため、検討を進めていく。							

No.51	庁舎案内の見直し							
柱	行政サービス改革	担当課	管財課					
実施概要	各課窓口の表示を工夫するなど、来庁者にとって利用しやすいよう、庁舎案内の見直しを図る。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	検 討	実 施	検 証	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	実 施	→	→	→	→	
		(主な取組) ・本庁舎玄関 に第二庁舎の 業務案内を設 置	(主な取組) ・第二庁舎業 務案内の見直 し	(主な取組) ・第二庁舎玄 関に庁舎等案 内板を設置	(主な取組) ・第二庁舎玄 関に庁舎等案 内板を設置	(主な取組) ・第二庁舎玄 関に庁舎等案 内板を設置		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	本庁舎1階にカラーコピーによる庁舎案内の作成、第2庁舎1階に市内地図入り庁舎等案内板を設置している。今後も引き続き、利用者の声に丁寧に耳を傾け、利用しやすい庁舎環境を整えるなど、課窓口の充実を図り、分かりやすく表示する工夫を随時行っていく。							

No.52	低未利用地の売却・有効活用							
柱	財政・財務改革	担当課	管財課					
実施概要	市有財産の有効活用を図るため、低未利用地の売却・有効活用を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	検 討	→	実 施	検 証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	実 施	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・低未利用地 の売却	(主な取組) ・低未利用地 の売却	(主な取組) ・低未利用地 の売却	(主な取組) ・低未利用地 の売却	(主な取組) ・低未利用地 の売却	(主な取組) ・低未利用地 の売却 ・市有地の有 効活用	
	財政効果	▲ 103,164	▲ 100,220	▲ 4,785	▲ 61,164	▲ 20,752		
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	用途を廃止した水路敷地や道路敷地及び塵芥集積所跡地の売却を今後も進めていく。							

No.53	電動自転車利用の促進							
柱	行政経営改革	担当課	管財課					
実施概要	利用率が悪い庁用の原付バイクの廃止や庁用車の利用を制限し、環境にやさしい電動自転車の導入・活用を検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討 (主な取組) ・稼働率を検証し原付を1台廃車	→ (主な取組) ・庁内検討	実施 (主な取組) ・稼働率を検証し原付を3台売却	→ (主な取組) ・稼働率を検証し原付を2台売却	完了		
	財政効果	—	—	▲ 95	▲ 34	—		
	職員削減	—	—	—	—	—		
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	完		
展開 (Action)	稼働率の低い原動機付自転車全てを売却し、新たに電動自転車を購入した。貸出原動機付自転車は全て電動自転車に移行し、活用が図られているため、本実施項目は取組完了とする。							

No.54	入札・契約の在り方の見直し							
柱	行政経営改革	担当課	管財課					
実施概要	入札・契約制度の更なる改善を進めるための方策（総合評価方式等の検討等）を検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	試行	→	試行・検証	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	試行 (主な取組) ・小金井市総合評価方式実施ガイドラインの制定	→ (主な取組) ・小金井市総合評価方式実施ガイドラインに基づく総合評価の実施	→ (主な取組) ・電力の調達に係る環境配慮方針の策定 ・一般競争入札による電力供給契約の実施	→ (主な取組) ・電力の調達に係る環境配慮方針の改定 ・一般競争入札による電力供給契約の実施	→ (主な取組) ・電力の調達に係る環境配慮方針の改定 ・一般競争入札による電力供給契約の実施	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A	
展開 (Action)	小金井市総合評価方式実施ガイドライン（試行版）の改定や、公共工事の中間前金払制度の導入などの取組を進めている。今後も引き続き、公平性・透明性・競争性を基本として見直しを行っていく。							

No.55	電話料金の節減							
柱	財政・財務改革	担当課	管財課					
実施概要	電話料金の節減のための方策（IP電話等）を検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	完了			
		(主な取組) ・庁内検討 ・防災行政無線の利用促進	(主な取組) ・既存業者との協議	(主な取組) ・既存業者との協議				
	財政効果	—	—	—	▲ 2,386	▲ 3,068		
	職員削減	—	—	—	—			
評価 (Check)	進捗状況		B	B	完			
展開 (Action)	電話料金の節減として、電話交換機の交換や契約内容の見直し、ひかり電話導入の取組を進め、平成25年10月からの電話料金節減が図られたため、本実施項目は取組完了とした。							

No.56	自動交付機の導入							
柱	行政サービス改革	担当課	市民課					
実施概要	市民サービスの向上を図るため、住民票、印鑑証明書などの自動交付機の導入を検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	実施	検証	→	→	
	財政効果	—	—	340	—	—	—	
	職員削減	—	—	▲ 1	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	終了			
		(主な取組) ・庁内検討 ・コンビニ交付導入準備	(主な取組) ・庁内検討 ・コンビニ交付開始	(主な取組) ・庁内検討				
	財政効果	17,325	▲ 25,190	—	—			
	職員削減	—	—	—	—			
評価 (Check)	進捗状況		B	C	終			
展開 (Action)	自動交付機の設置とコンビニエンスストアでの交付を比較・検討した結果、コンビニ交付の推進により自動交付機導入によるサービスメリットが充足できるものと判断し、自動交付機の導入の取組は終了とした。							

No.57	NPO等との協働推進							
柱	行政サービス改革	担当課	コミュニティ文化課					
実施概要	ボランティアやNPOとの協働推進の方策を検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	→	実施	検証	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・市民協働のあり方等検討委員会に諮問し答申受領	(主な取組) ・小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の設置	(主な取組) ・NPO派遣研修の実施	(主な取組) ・市民協働推進本部の設置 ・NPO派遣研修の実施	(主な取組) ・NPO派遣研修の実施		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		A	A	C	B	B	
展開 (Action)	各課においてNPO等との協働を進めているところである。平成26年度は、引き続きNPO派遣研修を行い、その報告会において講演・ワークショップを行い、更なる協働意識の向上に努めた。							

No.58	(仮称) 市民協働支援センターの整備							
柱	行政サービス改革	担当課	コミュニティ文化課					
実施概要	市民活動団体などと市の協働によるまちづくりを推進するため、(仮称) 市民協働支援センターの整備を検討する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	→	→	実施	検証	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・市民協働のあり方等検討委員会に諮問し答申受領	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	C	C	C	
展開 (Action)	新庁舎建設基本計画において、市民協働支援センター機能の導入が明記されているが、(仮称) 市民協働支援センターの整備は現下の厳しい財政状況に鑑み、新庁舎建設計画と整合を図り、長期的視点に立って検討していく必要がある。							

No.59	集会所（4会館）の有料化の検討							
柱	財政・財務改革	担当課	コミュニティ文化課					
実施概要	利用者の実態や利用状況を考慮し、受益者負担の適正化を図るため、上之原会館、西之台会館、上水会館、婦人会館の使用の有料化を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	→	→	実 施	検 証	
	財政効果	—	—	—	—	▲ 6,890	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・関係課会議 の実施	(主な取組) ・市民説明会 の実施 ・条例改正		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	C	B	完	
展開 (Action)	有料化実施に向けて、市民説明会の実施や関連条例の改正を行い、平成27年4月から集会所（4会館）の有料化を実施しているため、本実施項目は取組完了とした。							

No.60	特定健診、後期高齢者医療健診の見直し							
柱	財政・財務改革	担当課	保険年金課					
実施概要	一部負担金（受益者負担金）の徴収を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	→	実 施	検 証	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	C	C	C	
展開 (Action)	国保制度関連法案が平成27年通常国会で可決成立した。今後は、新制度の動向を注視の上、他市の状況等を踏まえつつ、自己負担制の導入等について検討する。							

No.61	公金納付環境の研究								
柱	行政サービス改革	担当課	納税課						
実施概要	市民の利便性を高めるため、公金の納付方法の多様化（公金のクレジットカード払い、コンビニ納付等）を研究する。								
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
計画 (Plan)	計画	検討	実施	検証	→	→	→		
	財政効果	—	—	—	—	—	—		
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
実施 (Do)	取組	検討	→	一部実施	一部実施	→	→		
		(主な取組) ・公金納付環境検討委員会の設置	(主な取組) ・公金納付環境検討委員会において検討	(主な取組) ・コンビニ・モバイルレジ収納の開始（軽自動車税）	(主な取組) ・コンビニ・モバイルレジ収納の開始（市都民税・固定資産税）	(主な取組) ・コンビニ・モバイルレジ収納の開始（市都民税・固定資産税） ・口座振替受付システム導入			
	財政効果	—	3,500	—	—	—	—		
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		B	A	A	A	A		
	展開 (Action)	平成24年度からコンビニ・モバイルレジ収納を始め、平成26年度には口座振替受付システムを導入し、平成27年8月からは納税相談窓口の一元化によって納税者の利便性の向上を図った。今後は収納性質の重複を避け、引き続き収納方法の研究を進める。							

No.62	収納率の向上								
柱	財政・財務改革	担当課	納税課						
実施概要	収納率の向上を図るため、徴収体制の強化等あらゆる方策を検討する。								
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
計画 (Plan)	計画	随時	→	→	→	→	→		
	財政効果	—	—	—	—	—	—		
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
実施 (Do)	取組	実施	→	→	→	→	→		
		(主な取組) ・タイロックの検討	(主な取組) ・タイロックの実施開始	(主な取組) ・現年度電話催告の取組強化	(主な取組) ・催告書の内容改善 ・口座振替キャンペーンの実施	(主な取組) ・口座振替キャンペーンの実施 ・東京都への派遣研修実施 ・東京都からの派遣受入れ			
	財政効果	—	—	—	—	—	—		
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		A	A	A	A	A		
展開 (Action)	東京都への派遣研修や東京都からの派遣等で培ったノウハウを活かし、搜索等による差押の取組を進め、収納率が1.3%改善した。平成27年8月からは、国保税収納部門を統合した。今後は、統合に基づき徴収体制を効率化し、更なる収納率の向上を図る。								

No.63	小金井市環境マネジメントシステムの活用							
柱	行政経営改革	担当課	環境政策課					
実施概要	小金井市環境マネジメントシステムを活用し、光熱水費削減や物品の適正数量・長寿命品の購入など環境に配慮した経営効率化を図る。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	実施	検証	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	実施	→	完了			
		(主な取組) ・内部環境監査の実施 ・温室効果ガスの産出量の算定	(主な取組) ・内部環境監査の実施 ・温室効果ガスの産出量の算定	(主な取組) ・内部環境監査の実施 ・温室効果ガスの産出量の算定				
	財政効果	—	—	—	—			
	職員削減	—	—	—	—			
評価 (Check)	進捗状況		A	A	完			
	展開 (Action)	温室効果ガス排出量の算定、グリーン購入の集計、環境保全実施計画の点検・見直し、内部環境監査など、環境マネジメントシステムについては本格運用が継続出来ているため、本実施項目は取組完了とした。						

No.64	ごみ収集業務の見直し							
柱	行政サービス改革	担当課	ごみ対策課					
実施概要	ごみ収集業務の見直しを行い、民間委託する。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	随時	→	→	→	→	→	
	財政効果	41,780	▲ 10,600	—	—	—	—	
	職員削減	▲ 1	▲ 2	—	—	—	—	▲ 1
実施 (Do)	取組	実施	→	→	完了			
		(主な取組) ・燃やさないごみ収集業務の民間委託開始	(主な取組) ・粗大ごみ収集業務の民間委託開始	(主な取組) ・庁内検証				
	財政効果	39,361	53,152	—	—			
	職員削減	▲ 1	▲ 2	—	—			
評価 (Check)	進捗状況		A	A	完			
	展開 (Action)	平成22年度に燃やさないごみ収集業務を委託化、平成23年度に粗大ごみ収集業務を委託化し、収集業務の委託化については全て民間委託を行ったため、本実施項目は取組完了とした。						

No.65	高齢福祉業務の見直し							
柱	行政サービス改革	担当課	介護福祉課					
実施概要	高齢福祉業務（ひと声訪問事業、老人福祉電話事業、高齢者緊急通報システム事業、友愛活動員事業等）を公共的団体等に委託する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	→	→	→	→	→
	財政効果	—	▲ 3,650	—	—	—	—	—
	職員削減	—	▲ 1	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	実 施	→	完 了			
		(主な取組) ・例規改正等の委託準備	(主な取組) ・高齢福祉業務の民間委託開始	(主な取組) ・庁内検証				
	財政効果	—	▲ 7,571	—	—			
	職員削減	—	▲ 1	—	—			
評価 (Check)	進捗状況		A	A	完			
展開 (Action)	高齢福祉業務については公共的団体に委託を行い、継続して事業実施ができているため、本実施項目は取組完了とする。							

No.66	生活機能検査の見直し							
柱	財政・財務改革	担当課	介護福祉課					
実施概要	一部負担金（受益者負担金）の徴収を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	→	実 施	検 証	→	→
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	終 了			
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討				
	財政効果	—	—	—	—			
	職員削減	—	—	—	—			
評価 (Check)	進捗状況		B	B	終			
展開 (Action)	地域支援事業実施要綱の改正（二次予防事業の対象者把握事業の利用料は請求できない。）により、生活機能検査は利用者への一部負担金を導入できないこととなったため、実施項目としての取組を終了した。							

No.67	独自健康診査、がん検診の見直し							
柱	財政・財務改革	担当課	健康課					
実施概要	一部負担金（受益者負担金）の徴収を検討する。							
計画 (Plan)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	検 討	→	→	実 施	検 証	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・ 庁内検診	(主な取組) ・ 庁内検診	(主な取組) ・ 庁内検診	(主な取組) ・ 庁内検診 ・ 他市視察	(主な取組) ・ 胃がん、肺がん検診の一部自己負担制を導入		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	A	
展開 (Action)	平成27年度から胃がん、肺がん検診の一部自己負担制を導入した。これに伴い、受診期間の延長や胃がん、肺がん検診を同時に受診できるなど、市民サービスの向上に繋がっている。今後は、他のがん検診等の一部自己負担制の導入について、検討を進めていく。							

No.68	ピノキオ幼児園業務の見直し							
柱	行政サービス改革	担当課	保育課					
実施概要	市民サービスの充実を図るため、民間委託や公共的団体等の活用を検討する。							
計画 (Plan)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	計画	検 討	→	→	実 施	検 証	→	
	財政効果	—	—	—	25,750	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	終 了			
		(主な取組) ・ 庁内検診	(主な取組) ・ 小金井市発達支援事業検討部会を設置	(主な取組) ・ 小金井市発達支援事業検討部会において検討				
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
評価 (Check)	進捗状況		B	B	終			
展開 (Action)	児童発達支援センターの開所に伴い、平成25年9月でピノキオ幼児園が廃止されたことにより、実施項目としての取組を終了した。							

No.69	保育業務の見直し							
柱	行政サービス改革	担当課	保育課					
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	→	実 施	検 証	→	
	財政効果	—	▲ 7,410	▲ 11,210	30,950	▲ 26,700	▲ 17,800	
	職員削減	—	▲ 2	▲ 5	▲ 3	▲ 3	▲ 2	▲ 2
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・ 庁内検討						
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	C	B	
展開 (Action)	職員団体と保育業務の総合的な見直しに向けて継続的に協議し、また、保育所の設置主体に応じた保育の現状分析及び市が設置する保育所の管理運営等の在り方の検討を行い、今後の保育行政について広く意見を聴くことを目的に保育等検討協議会を設置した。今後はこの協議会の意見等を踏まえ、取組を進めていく。							

No.70	保育料の改定							
柱	財政・財務改革	担当課	保育課					
実施概要	受益者負担の適正化を考慮し、国基準徴収額の50%を目途に改定する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	検 討	→	→	→	→	実 施	検 証	
	財政効果	—	—	—	—	▲ 50,390	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・ 庁内検討						
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		B	B	C	C	C	
展開 (Action)	平成27年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」への移行に伴い関連条例の制定等を行った。今後は、平成27年度中に保育料の改定について、子ども・子育て会議に諮問の上、取組を進めていく。							

No.71	学童保育業務の見直し							
柱	行政サービス改革	担当課	児童青少年課					
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	実施・検証	→	→	→	→	→	→	
	財政効果	—	▲ 10,320	▲ 5,160	▲ 5,160	▲ 5,160	▲ 5,160	
	職員削減	—	▲ 4	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	→	実施	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討 ・学童保育所 運営基準の改定	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・平成27年4 月に4所、更 に29年4月を 目途に2所の 民間委託の方 向性を確定	(主な取組) ・学童保育業 務の委託化 (9所中4所)		
	財政効果	—	—	—	—	—	▲ 5	
	職員削減	—	—	—	—	—	▲ 5	
評価 (Check)	進捗状況		B	B	B	B	A	
展開 (Action)	平成27年度から学童保育所（9所中4所）の業務委託を実施している。今後については、4所の業務委託の検証を踏まえ、平成29年度から更に2所の業務委託を円滑に行えるよう取組を進めていく。							

No.72	児童館業務の見直し							
柱	行政サービス改革	担当課	児童青少年課					
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	実施	→	→	→	→	→	→	
	財政効果	—	▲ 370	▲ 6,650	—	—	—	—
	職員削減	—	▲ 2	▲ 3	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	→	→	→	
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討 ・児童館運営 検討委員会の 設置 ・東児童館業 務委託評価報 告書のまとめ	(主な取組) ・庁内検討 ・東児童館業 務委託のプロ ポーザル実施	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討		
	財政効果	—	—	—	—	—	—	
	職員削減	—	—	—	—	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		B	B	C	C	C	
展開 (Action)	学童保育業務の見直しにおいて「学童保育と児童館の併設施設の在り方について、必要と認める事項についても協議する」とされており、平成27年度に実施する学童保育業務の検証と併せて検討を進めていく。							

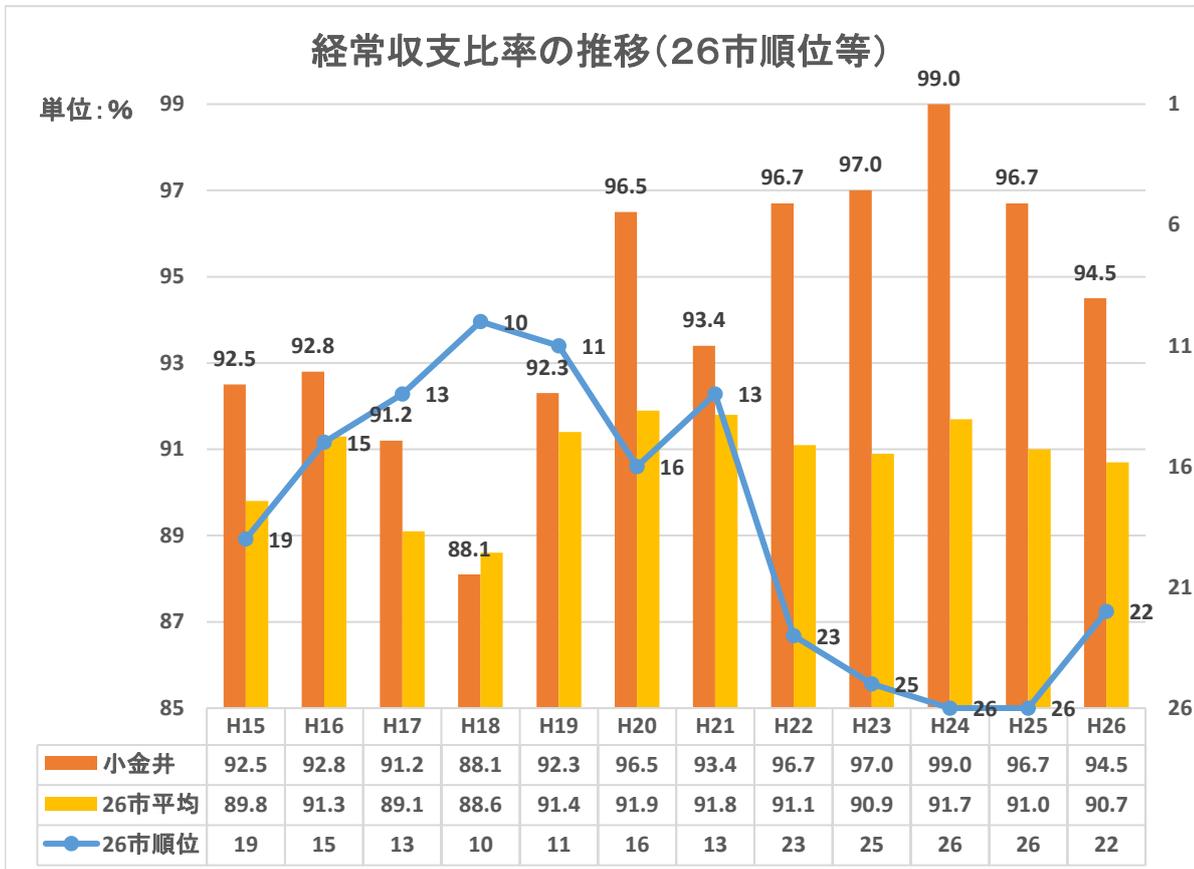
No.73	小学校給食業務の見直し							
柱	行政サービス改革	担当課	学務課					
実施概要	市民サービスの充実を図るため、順次民間委託や公共的団体等に委託することを視野に入れ、新しい経営方法を検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	財政効果	—	5,040	—	▲ 15,910	—	—	—
	職員削減	—	▲ 3	—	▲ 10	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	→	実施	検証	→	→
	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・小学校給食業務の委託化 (9校中5校)	(主な取組) ・小学校給食業務の委託の検証			
	財政効果	—	—	—	44,607	▲ 29,786	—	—
職員削減	—	—	—	—	▲ 8	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		B	B	A	A	A	
展開 (Action)	平成25年9月から小学校（9校中5校）給食業務委託を実施し、毎年度現場視察を行い「安全でおいしく温かい給食」が提供されているかを検証する。平成27年4月1日から公募市民を交えた小金井みんなの給食委員会の取組を進めている。							

No.74	図書館業務の見直し							
柱	行政サービス改革	担当課	図書館					
実施概要	民間委託等の民間活力の活用について検討する。							
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	—	検討	→	→	一部実施	→	→
	(主な取組) ・庁内検討 ・貫井北地域センター開設準備	(主な取組) ・庁内検討 ・貫井北地域センター開設準備	(主な取組) ・庁内検討 ・貫井北地域センター開設準備	(主な取組) ・庁内検討 ・貫井北地域センター開設準備	(主な取組) ・貫井北センターの委託化準備			
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		C	C	B	B	B	
展開 (Action)	貫井北センターの貫井北分室に続き、平成27年8月から東センターの東分室の運営をNPO法人へ委託し、これにより2人の職員を削減している。今後は、貫井北分室及び東分室の委託の検証を行い、本館や他の分室についても検討を進めていく。							

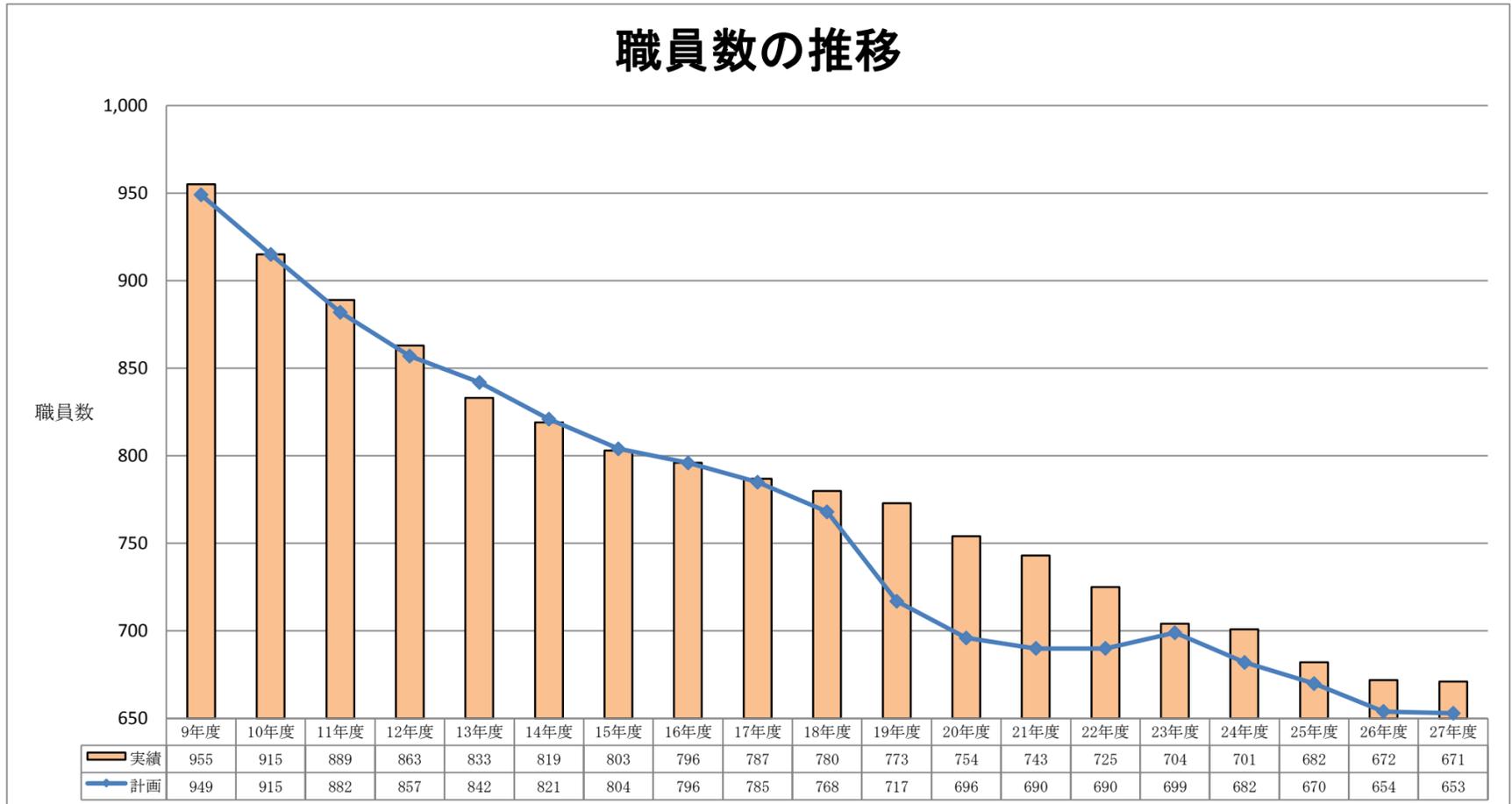
No.75	公民館業務の見直し								
柱	行政サービス改革	担当課	公民館						
実施概要	公民館業務を一部委託化し、公民館本館のセンター化を検討する。								
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	検 討	→	→	→	→	実 施	検 証		
	財政効果	—	—	—	—	▲ 33,710	—		
	職員削減	—	—	—	—	▲ 3	—	—	
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	→	一部実施	→		
		(主な取組) ・庁内検討 ・貫井北地域 センター開設 準備	(主な取組) ・庁内検討 ・貫井北地域 センター開設 準備	(主な取組) ・庁内検討 ・貫井北地域 センター開設 準備	(主な取組) ・庁内検討 ・貫井北地域 センター開設 準備	(主な取組) ・庁内検討 ・貫井北地域 センター開設 準備	(主な取組) ・庁内検討 ・貫井北セ ンターの委託化		
	財政効果	—	—	—	—	—	—		
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		C	C	B	B	B		
展開 (Action)	貫井北センターの貫井北分館に続き、平成27年8月から東センターの東分館をNPO法人へ運営を委託し、これにより2人の職員を削減している。今後の本館のセンター化については、本館の仮移転及び委託の検証を踏まえ、検討を進めていく。								

No.76	公民館の有料化の検討								
柱	財政・財務改革	担当課	公民館						
実施概要	受益者負担の適正化を図るため、公民館使用の有料化を検討する。								
計画 (Plan)	計画	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	検 討	→	→	→	→	実 施	検 証		
	財政効果	—	—	—	—	—	—		
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
実施 (Do)	取 組	検 討	→	→	→	→	→		
		(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討	(主な取組) ・庁内検討		
	財政効果	—	—	—	—	—	—		
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—	
評価 (Check)	進捗状況		B	B	C	C	C		
展開 (Action)	平成26年度中に一定の方針・方向性を示す予定であったが、検討が遅れている。今後については、平成27年度中に公民館運営審議会に諮問できるよう、取組を進めていく。								

No.77	選挙公報の見直し							
柱	行政サービス改革	担当課	選挙管理委員会事務局					
実施概要	選挙公報の在り方について見直しを図る。							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
計画 (Plan)	計画	検討	実施	検証	→	→	→	
	財政効果	—	—	—	—	—	—	—
	職員削減	—	—	—	—	—	—	—
実施 (Do)	取組	検討	→	実施	完了			
		(主な取組) ・選挙公報の様式変更	(主な取組) ・市議会議員選挙に向けた準備	(主な取組) ・市議会議員選挙において新たな様式での選挙公報を実施				
	財政効果	—	—	—	—			
	職員削減	—	—	—	—			
評価 (Check)	進捗状況		A	A	完			
	展開 (Action)	選挙公報については紙面レイアウトを、1枚に対して6人から4人に見直しを行うなど一定の取組を行ったため本実施項目は取組完了とした。今後は、ネット選挙の解禁により、ツイッターやSNSの活用について検討を進めていく。						

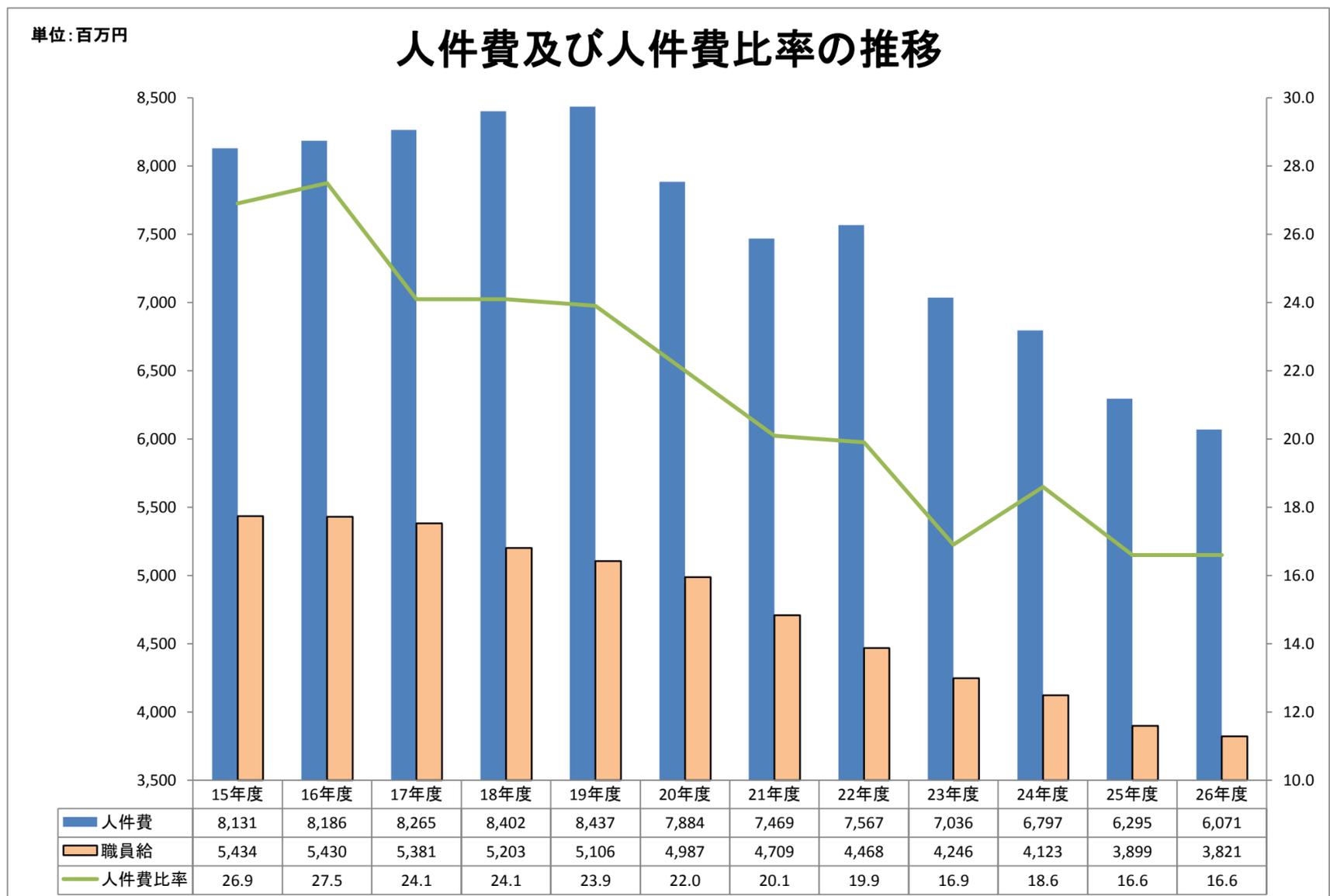


職員数の推移



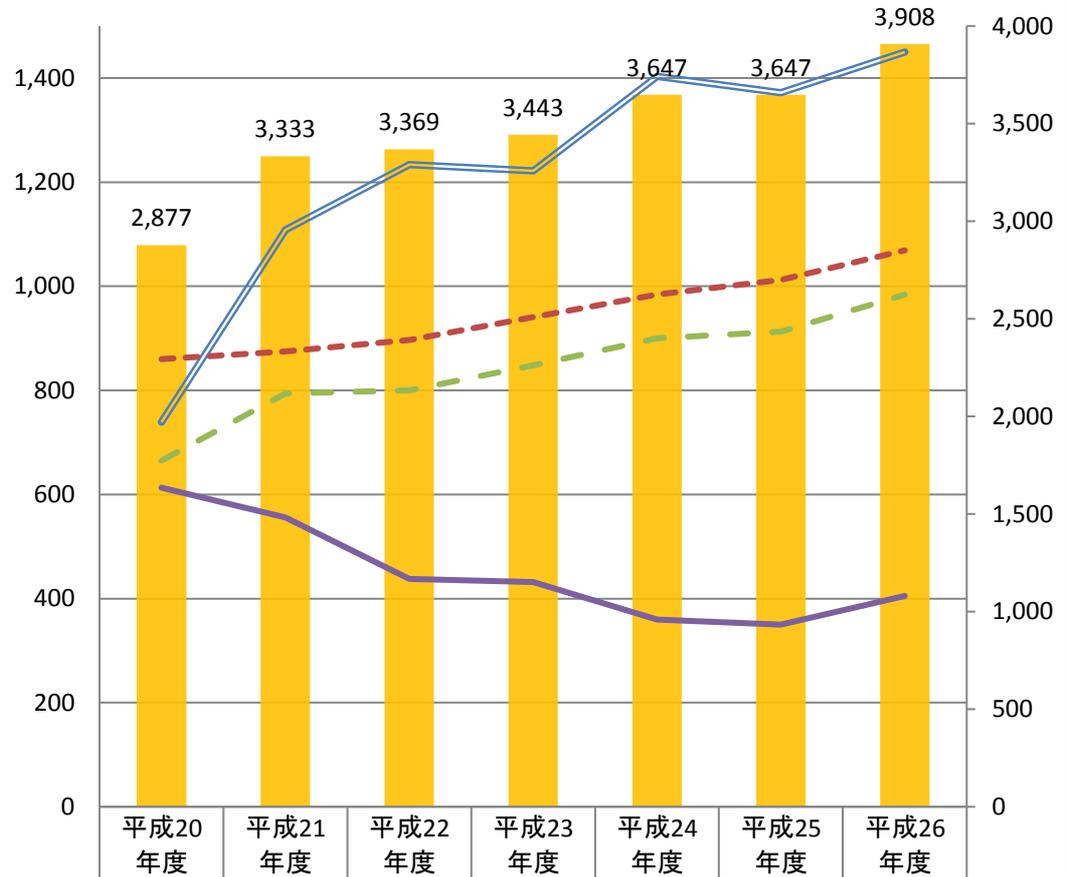
単位：百万円

人件費及び人件費比率の推移



特別会計繰出金決算額の推移

単位:百万円



繰出金総計	2,877	3,333	3,369	3,443	3,647	3,647	3,908
国民健康保険特別会計	739	1,108	1,234	1,222	1,403	1,372	1,450
介護保険特別会計	860	875	897	941	984	1,012	1,069
後期高齢者医療特別会計	665	794	800	848	900	913	984
下水道事業特別会計	613	556	438	432	360	350	405